

スリランカ民主社会主義共和国
花き園芸開発基礎二次調査
報告書

昭和 56 年 11 月

国際協力事業団

スリランカ民主社会主義共和国花き園芸開発基礎二次調査報告書

正 誤 表

ページ	訂 正 箇 所	誤	正
9	②農場予定地周辺における社会的条件 上から9行目	ポテトの <u>集</u> 穫期等	ポテトの <u>収</u> 穫期等
31	(3)一般監督者 上から8行目	最少で898 <u>リ</u> ピー	最少で898 <u>ル</u> ピー
4	(4)技術者 上から12行目	最高は1,109 <u>円</u> である	最高は1,109 <u>ル</u> ピーである
110	②通貨の増減要因 下から4行目	当座預金が29 <u>万</u> 2080万ルピー	当座預金が29 <u>億</u> 2080万ルピー
125	⑩とうもろこし-----。上から12行目	かなり栽培さ <u>れ</u> 、 <u>粉</u> に加工	かなり栽培さ <u>れ</u> 、 <u>粉</u> に加工
158	(3)輸出と輸送手段 2行目	ジュネーブ向1便	ジュネーブ向け1便
196	(2)2-1-図3 圃場作付計画の試験圃 場及育苗圃場 ハウス棟数	<u>33</u>	<u>30</u>
197	(1)建築物 ④車庫	<u>150</u> ㎡	<u>100</u> ㎡
201	⑤(事務用設備)電気工事	建物設備及 <u>ぶ</u> 電熱配線	建物設備及 <u>び</u> 電熱配線
213	電灯照明電球代 2行目	<u>45</u> 万	<u>5</u> 万
218	(5)年次別の融資残高と年次別利息計算 単位	<u>千</u> 円	<u>円</u>

No.

スリランカ民主社会主義共和国
花き園芸開発基礎二次調査
報告書

JICA LIBRARY



1026928[0]

昭和 56 年 11 月

国際協力事業団

農計技
CR-

國際協力事業団	
受入 月日 57.7.15	-120-
84.8.29	-85.7-
登録No: 114455	AFT



序

本調査は開発途上地域等における民間の行なう農林業開発協力事業に対する支援の一環として行なったものである。

スリランカ国は、花き園芸栽培（特にカーネーション、キク、バラ、ユリ等）に適した自然条件を有しており、我が国の民間企業等はその開発に多大の関心を寄せている。一方、スリランカ国政府は悪化した経済の回復を図るため、国内諸産業の振興に力を入れており、特に農業については紅茶、ココナッツ、ゴムなどの輸出産業のほか、米の自給に継続的に多大な努力を払っている。しかしながら、貿易収支の改善を図り、併せて国内労働力の雇用を促進するためには、花き園芸等の非伝統的部門の開発の必要性を認めている。

以上のことから、この開発事業が、スリランカ国の農業開発に寄与し得るとの判断に基づき、同国に我が国の民間技術を導入することにより、花き園芸産業発展の可能性のあるものと考え、これを検討するため、国際協力事業団は昭和56年6月6日から約2週間にわたり、食品需給研究センター常務理事 多田誠氏を団長とする調査団を派遣した。

本調査団は、同国の気候、風土、土壌等の自然条件、社会的・経済的環境、農業の構造的特質等につき現地踏査して、資料の収集を行い花き園芸開発の可能性と投資環境の調査を実施した。また、本調査団は東南アジアにおいて、既に花き園芸が発達しているマレーシア国が、スリランカ国と気候条件の近似していることから、マレーシア国における花き園芸の実態とその立地条件について調査を実施しており、スリランカ国における花き園芸開発の参考資料として提出した。本報告書は、これらの調査結果をとりまとめたものである。

本報告書が、今後我が国の民間企業等がスリランカ国において花き園芸産業開発に参画する際に役立つことを願うものである。

ここに、調査の実施にあたり、多大の御協力をいただいた、スリランカ国政府関係機関、同国大学・農業研究所の関係者、在スリランカ日本大使館、外務省ならびに農林水産省の関係各位に対し深甚なる謝意を表わすものである。

昭和56年11月

国際協力事業団

理事 有 松 晃

目 次

序

第一編 投資環境	1
第1章 序 説	3
1. 概 要	3
2. 調査団の構成	14
3. 調査の日程	14
4. 集収した資料	17
5. マレーシア国で収集した資料	20
第2章 自然と環境	21
1. 位置と気象	21
2. 交通通信環境	23
3. 労働事情	28
4. 投資とその留意点	34
第3章 国家と国民生活	44
1. 独立スリランカの政権	44
2. 統一国民党政権の成立と自由化政策	47
3. スリランカの人口	48
4. スリランカの人種と宗教	54
5. スリランカの産業別人口と職業	55
6. 国民の生活	59
第4章 スリランカ共和国の経済と貿易	69
1. スリランカの国民経済	69
2. スリランカの貿易	78
3. スリランカの資産	88
4. スリランカの負債	92
第5章 スリランカ共和国の行政と財政及び金融	93
1. スリランカ民主社会主義共和国の行政機構	93
2. スリランカ共和国の財政	98

3. スリランカの金融	106
第6章 スリランカの農業	118
1. 土地制度	118
2. 土地利用と農業	119
3. 家畜の飼育と畜産物	134
第7章 花き園芸導入の可能性	136
1. 自然条件	136
2. 花き産地としての適性と市場の開拓	154
第8章 花き栽培の展開	162
1. 花き栽培試験的事業の候補地	162
2. ヌワラ・エリヤの花き	165
3. 立地条件からみたカーネーションの生産	166
4. カーネーション栽培技術体系と現地への適用	168
5. 花き栽培試験項目の設定	175
6. マレーシアにおける花き園芸	176
第二編 事業計画	187
第1章 圃場整備と試験計画	189
1. 事業の発想	189
2. 事業計画の仕組み	190
3. 試験項目とその試験規模	190
4. 土地基盤整備と灌水設備	193
5. 土地利用計画	193
6. 試験的事業のための圃場整備と試験計画	195
7. 試験的事業のための施設	197
8. 輸入関税の取扱方法と関税額の計算	203
第2章 経営計画	205
1. 人件費	205
2. ハウス, 建物, 農機具等の修理費	208
3. 苗及び種子費	209

4. 栽培資材費	210
5. 光熱動力費	212
6. 出荷用ダンボール容器費	214
7. 事務所諸費	216
8. 地代（借地料）	217
9. 支払利息	218
10. 減価償却費	219
11. 地方税と自治体負担	219
第3章 切花の生産販売計画	220
1. カーネーション切花の生産とその販売	220
2. キク等新種切花等の生産と販売	222
第4章 資金計画と経営収支計算	224
1. 資金計画	224
2. 花き栽培の経営収支計算	228
3. 予想損益計算書	230
4. 借入資金償還計画	233
5. 予想貸借対照表	234
6. 年次別自己資金，利益処分準備金，減価償却引当金，退職給与積立金， 剰余金	238
付属資料	241
SITA・ELIYA 気候表	

文中統計表

編 章 表

1-2-1	SITA・ELIYAの月別気象	22
2-2	国道の延長	23
2-3	自動車等普及台数	24
2-4	バス路線	24
2-5	鉄 道	26
2-6	電気とガス	27
2-7	賃金統計(1981年3月)	32
2-8	最低賃金と賃金指数	34
2-9	大コロンボ経済委員会の産業投資認可(その1)	37
2-10	大コロンボ経済委員会の産業投資認可(その2)	37
1-3-1	県別の人口(10年前との対比)	50
3-2	都市部と農村部の人口	51
3-3	スリランカの年次別人口	52
3-4	年齢階層別人口(1978年)	52
3-5	スリランカの平均寿命	53
3-6	出生率と死亡率	53
3-7	人種別人口(1971年センサス)	54
3-8	宗教と人口	55
3-9	人種別, 従業の地位別割合	55
3-10	産業別就業者数(1971年)	57
3-11	職業別就業者数(1971年)	58
3-12	失業者数(1973年)	58
3-13	雇用就業者数	59
3-14	2カ月当たり平均所得規模	60
3-15	1人当たり平均2カ月の消費支出額	60
3-16	コロンボの消費者物価指数	61
3-17	住 宅	62
3-18	住宅の諸設備の普及状態	62

編 章 表

1-3-19	医療施設，患者数及び健康保険の費用	63
3-20	学校教師及び生徒	64
3-21	総合大学の学部，学生及び教授	64
3-22	新聞の発行部数	65
1-4-1	産業別国内総生産	72
4-2	国民総生産の年次別比較	73
4-3	国民総生産と国民所得	74
4-4	国内総資本形成	74
4-5	固定資本形成に占める輸入財	75
4-6	資本財の輸入価格（C I F 価格）	75
4-7	国内総資本形成の構造	76
4-8	総需要とその供給の総括	77
4-9	貯蓄と貯蓄率	77
4-10	貿易収支及び交易条件	80
4-11	スリランカの国際収支（1980年）	80
4-12	工業製品の輸出	81
4-13	工業製品の生産価格	81
4-14	スリランカの品目別輸出額	82
4-15	輸出貿易指数	82
4-16	スリランカの品目別輸入額	83
4-17	食料品輸入の品目別割合	83
4-18	輸入貿易指数	84
4-19	国別輸出入額	86
4-20	観光事業統計	87
4-21	スリランカの対外資産	89
4-22	保有する国際通貨資産	89
4-23	外国援助の受領額	90
4-24	対外負債の未払額と年次ごとの支払額	92
1-5-1	スリランカ国の財政の概要	99

編 章 表

1-5-2	歳入決算及び予算	100
5-3	歳出決算及び予算	100
5-4	歳入と歳出の差額	103
5-5	政府財政資金	104
5-6	スリランカ政府の債務	105
5-7	大蔵企画省証券	106
5-8	公債に対する支払利息	106
5-9	中央銀行の資産	108
5-10	中央銀行の負債	109
5-11	通貨と預金通貨	111
5-12	通貨の増減とその要因	112
5-13	農業金融	115
5-14	総合地方クレジット計画に基づく営農資金の融資	116
5-15	貯蓄銀行とクレジット機関の預金利率と貸付利率	116
5-16	商業銀行の預金金利	117
5-17	商業銀行の貸付利率	117
1-6-1	土地利用	126
6-2	プランテーション農業の概要	127
6-3	米の栽培面積と生産量	128
6-4	主要作物の栽培面積	128
6-5	農業生産指数	129
6-6	小輸出作物(1978年)	129
6-7	スリランカの畑作物の生産概況(1978年)	130
6-8	家畜頭羽数	134
6-9	牛乳と卵の生産量	134
6-10	食料需給表(1978年)	135
1-7-1	スリランカの代表的地点の月平均気温と雨量	141
7-2	ヌワラ・エリヤにおける気象状況	142
7-3	降霜日と降霜日数	144

編 章 表

1-7-4	シタ・エリヤ(標高1,860m)の気象表	145
7-5	わが国におけるヌワラ・エリヤ類似地の気象表	149
7-6	スリランカから各国向航空路線(1981年6月現在)	159
7-7	ヨーロッパ各国と日本における花きの消費状況	161
1-8-1	オランダ, アールスメール花き市場における1979年の主要 切花の入荷量と卸売金額及び価格	174
8-2	マレーシアの切花輸出(1964-76年)	179
8-3	熱帯アジア, 太平洋地域主要国の花きの輸出	180
8-4	キャメロン, ハイランドの気象条件	182
2-1-1	試験的事業施設一覧	198
1-2	償却資産の更新年次と1カ年の減価償却費	202
4-1	資金計画-資金調達	224
4-2	資金計画-資金運用	226
4-3	花き栽培の経営収支計算	228
4-4	法人所得税引当金の計算	229
4-5	予想損益計算書-費用	230
4-6	予想損益計算書-収益	232
4-7	借入資金償還計画	233
4-8	予想貸借対照表-借方	234
4-9	予想貸借対照表-貸方	236
4-10	年次別自己資本, 利益処分準備金, 減価償却引当金, 退職給与積立金, 剰余金	238

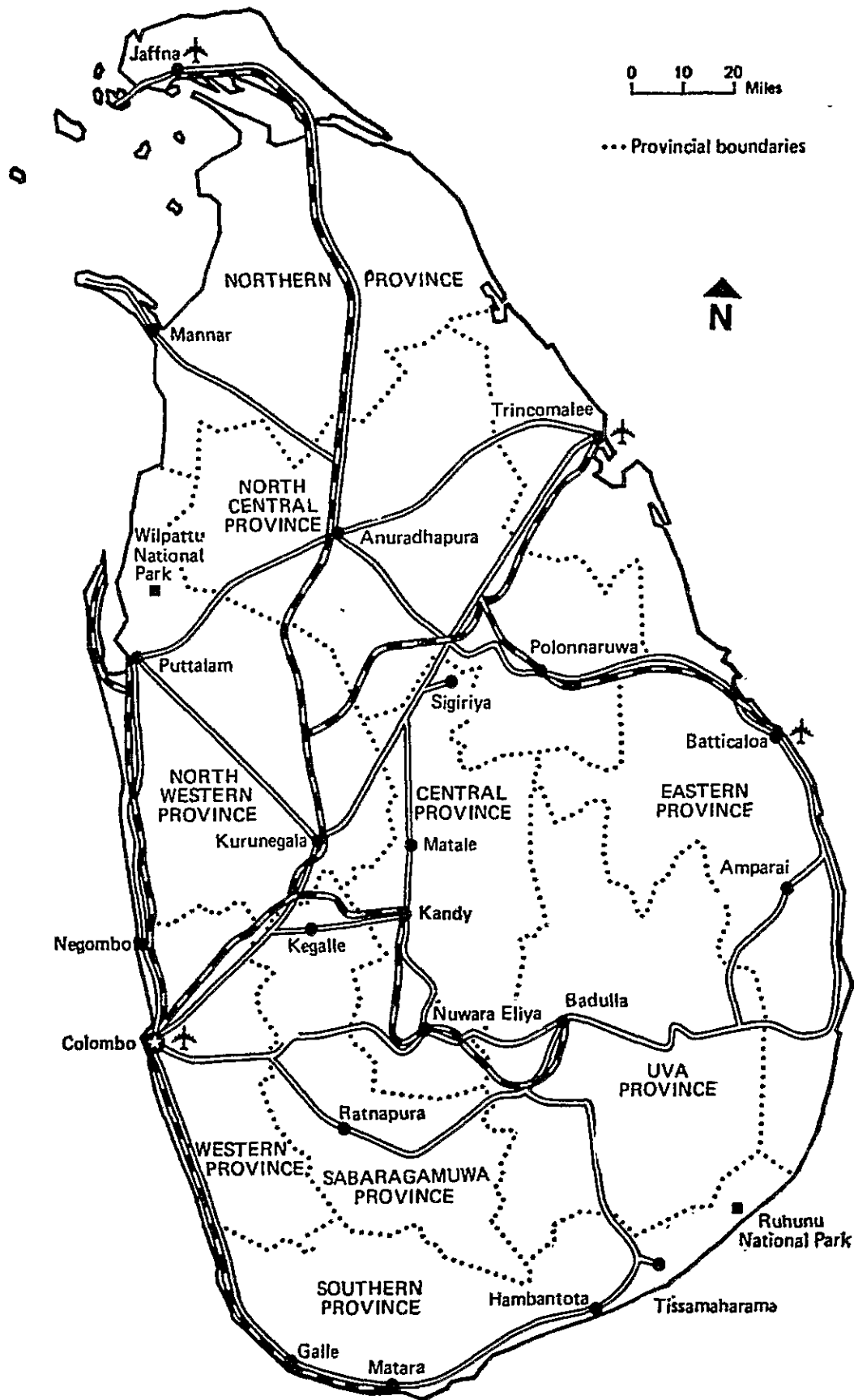
図 表

編 章 図

目次の次1.	スリランカ全図	
目次の次2.	ヌワラ・エリヤの位置図	
1-7-1	スリランカの季節風と地帯区分図	150
7-2	ヌワラ・エリヤと浜松における月別気温の推移	151

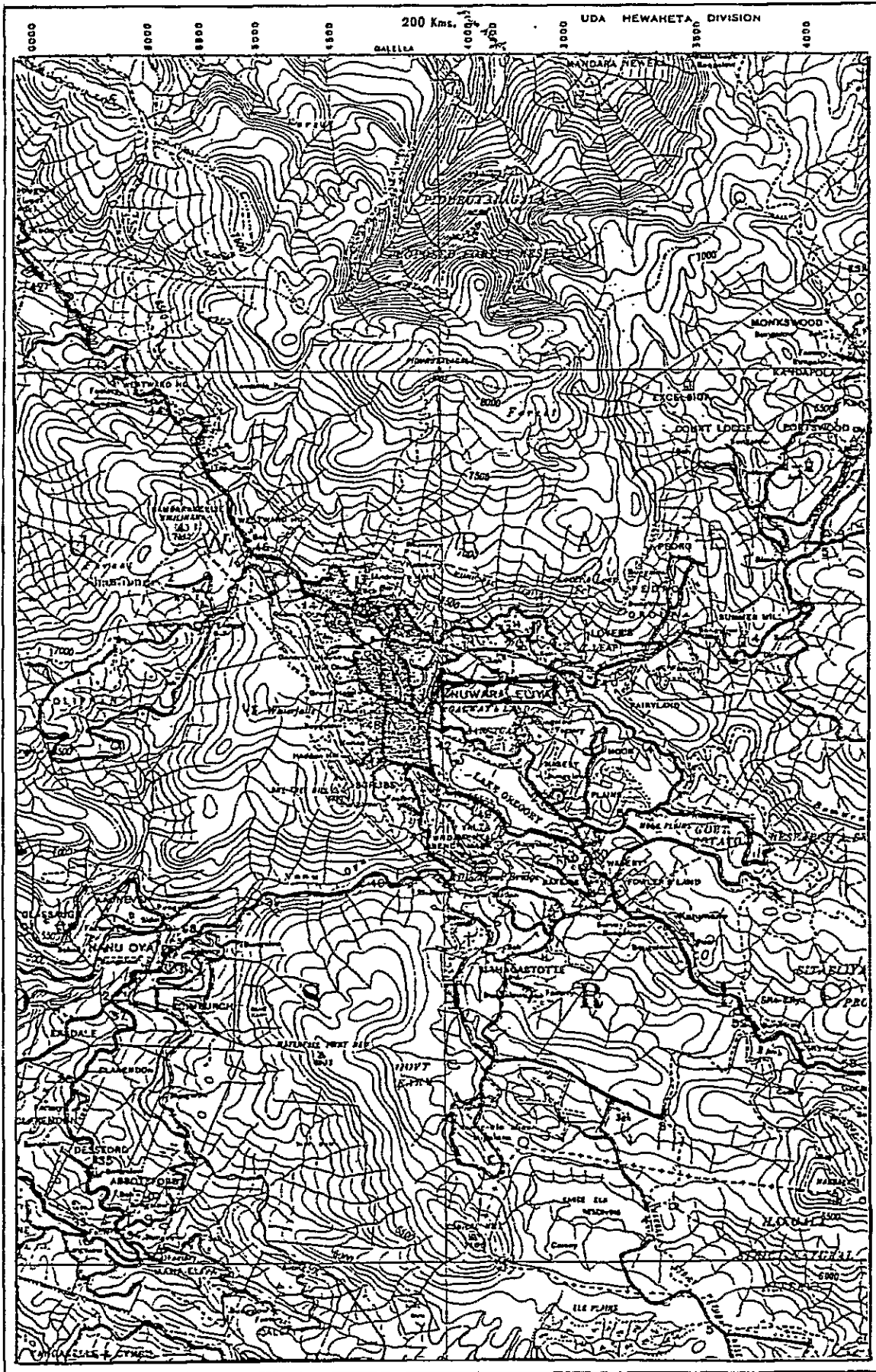
編 章 図

1-8-3	試験地圃場候補地略図	164
2-1-1	事業の仕組み	190
2-1-2	現地見取図	194
2-1-3	圃場作付計画	196
2-3-1	パイプハウス	220



目次の次-図1 スリランカ (Sri Lanka) におけるヌアラエリヤ (Nuwara Eliya) 位置図

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is extremely faint and illegible due to low contrast and significant noise. It appears to be organized into several paragraphs, with some lines starting with capital letters. The overall structure suggests a formal document or letter.



目次の次一図2 スリランカ(Sri Lanka)におけるヌアラエリヤ(Nuwara Eliya)位置図



第 1 圃場全景



第 2 圃場全景



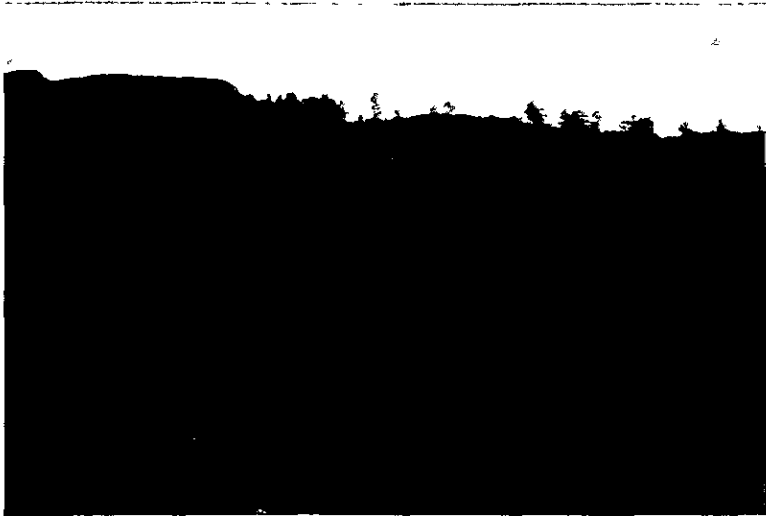
ヌワラ，エリヤの茶園風景



近所の風景



グレゴリー湖を望む



候補地の中心部



土壌採取の状況



水位測定 of 状況

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial matters. This section also highlights the need for regular audits and reviews to ensure that all data is up-to-date and correct.

2. The second part of the document focuses on the implementation of internal controls and risk management strategies. It outlines various measures that can be taken to prevent fraud, mismanagement, and other potential risks. These include establishing clear policies, procedures, and roles, as well as providing ongoing training and education to all staff members.

3. The third part of the document addresses the importance of communication and collaboration within the organization. It stresses that effective communication is key to ensuring that everyone is on the same page and working towards common goals. This section also discusses the benefits of cross-functional teams and regular meetings to facilitate information sharing and problem-solving.

4. The fourth part of the document discusses the role of technology in modern organizations. It highlights how digital tools and software can streamline processes, improve efficiency, and enhance data security. However, it also notes the importance of staying up-to-date with the latest technological advancements and ensuring that all systems are properly maintained and updated.

5. The fifth and final part of the document provides a summary of the key points discussed and offers recommendations for future actions. It encourages organizations to continue to refine their processes and strategies to stay competitive in a rapidly changing market. The document concludes by emphasizing the importance of ongoing learning and improvement for all individuals and the organization as a whole.

第一編 投資環境

第 1 章 序 説

1. 概 要

(1) 調査の経緯と背景

- ① 日本の企業は、スリランカ国の中部山岳地帯ヌワラ・エリア（標高約 1,800メートル）地域の自然条件に着目し、花き栽培の開発を行ない主として切花栽培を実施して、中近東、ヨーロッパ、アメリカ等へ輸出することを計画している。この国では特定地域（大コロombo経済委員会管轄区）以外の地域では、外国法人を認めないことになっているため、スリランカ人との合弁形態により現地の法人を設立する必要がある。
- ② スリランカ国において、花き園芸の開発協力事業を実施するためには、この地域の自然的、経済的条件を十分に把握し、さらに、輸出商品となりうる品質の高い花き園芸としての切花栽培を展開し、この国の産業として発展させるためには、花き栽培について各種の栽培上の試験研究を実施して、その内容を検討する必要がある。そこで、国際協力事業団は「花き園芸開発協力基礎二次調査」を実施するはこびとしたものである。

(2) 調査の目的

スリランカ国の中部山岳地帯ヌワラ・エリア地域における花き栽培試験事業を実施するために必要な次の調査を行うことが目的である。

- ① 事業適地周辺の自然的、経済的条件とその立地条件の調査。
- ② 投資環境の調査
- ③ 開発構想を策定するとともに、試験事業を進めるための栽培試験の設計、事業実施計画等の策定。

(3) 事業の目的と意義

この事業はヌワラ・エリア地域の自然条件を生かし、日本の高度な花き栽培技術を導入することにより品質の高い切花を栽培する試験事業である。

このため、主たる栽培種目であるカーネーションについて

- ① 採花可能期間及び採苗期間の実証的試験
- ② 輪作体系の確立試験

- ③ 優良品種の選定及び現地への適応試験
- ④ 病害虫の防除対策確立試験
- ⑤ 冬春期重点出荷を目標とした作型試験
- ⑥ 雨よけ栽培に関する試験

を行うとともに輪作作目の一環としてキク、バラ、テッポウユリ、スターテス等の現地適応性試験を併せて実施し、栽培技術体系の確立を図るものである。

この事業は次の観点から評価されよう。

- ① 輸出産業として定着することを目指しており、国際収支の長期的な改善に資することとなること。
- ② 花き栽培事業は労働集約型の事業であり、失業率の高いこの国に雇用機会を提供できることになること。
- ③ 日本からの高度な花き栽培技術を導入するものであり、この地域に花き栽培を普及させるとともに、技術水準の向上が期待されること。

以上は、スリランカ国の政策である「輸出産業の育成」「雇用機会の創出による就業率の改善」に合致しており、この事業が円滑に進展していくことは、日本国とスリランカ国との間の経済協力を一層推進するものと考えられる。

(4) 開発協力の効果

スリランカ国の中部山岳地帯における気象条件を利用し、カーネーションを中心とした花き栽培事業を行うことは、同国の園芸分野において輸出産業を目指した初めての事業である。

現在、世界の花き産業の実情は、需要面で着実な増大傾向を辿ってはいるものの、栽培に係る経費は労働賃金、暖房用に使用される石油の価格高騰の影響を受けて上昇している。

しかるに、スリランカ国の自然条件及び比較的低い賃金の労働力を利用することとなり、この事業は順調に展開されるものと考えられる。この産業がヌワラ・エリヤ地域に定着することとなれば、次のような開発協力効果が期待できうる。

① 国際収支の改善

非産油発展途上国は、オイルショック以降、対外債務が累増しているが、スリランカ国も例外ではない。近年同国の経常収支は赤字幅が拡大している傾向にあるため、伝統的な3大ブランドンテーション産業に加え、自由貿易地域を中心とした輸出産業の育成に力を注いでいるところである。本件花き栽培事業も、中近東、ヨーロッパ等への輸出を目指しており、順調に推移す

れば、スリランカ国の花き産業の成長、発展を促すことになり、同国の国際収支の改善への一助となりうる。

② 雇用機会の増大

数年前までは、失業率20%を越えていた労働事情も「マハヴェリ計画」が最盛期を迎えており、また、自由貿易地域での雇用の拡大もあって失業率は、漸次低下しているものの、依然として11%（81年予想）と高水準である。本件花き栽培事業は、芽かき、灌水、せん定、採花等に多量の労働を必要とする労働集約産業であり、失業率の高いこの国に雇用機会を提供することができる。

③ 技術水準の向上

本件事業の実施を通じて得られた栽培技術は周辺地域にも普及され、花き栽培技術の向上を促し、スリランカ国の高地における花き産業の育成に寄与できる。

(5) 投資環境

スリランカ国は1946年の独立後、2大政党である「スリランカ自由党」と「統一国民党」が交替で政権を担当してきた。その間、自由党は茶、ゴムなどの主要産業の国有化をとらえ、外資に対しても規制を強化するところがあったが、統一国民党は民間企業による自由な経済活動を推進し、外資を積極的に導入することにより、沈滞した国内経済に活力を与える方策をとってきた。外資にとっても政権交替の都度、政策の変更が行なわれたため、安定した企業運営を継続して行くうえでの支障があった。

しかし、1977年の総選挙において、「統一国民党」が圧倒的多数を占めるに及び、翌年には大コロombo経済委員会法を制定し、コロombo市の北方に160平方マイルの規模の輸出加工区を設け、進出企業に対して後述のような種々の優遇措置を与えている外、同区域以外に進出する外資に対しても積極的な奨励策を講じている。

① 大コロombo経済委員会（以下「GCEC」という。）

ア. 目的

- スリランカ国の経済発展の促進
- スリランカ国に対する外国投資の奨励
- 輸出所得の増加、外資獲得源の多様化
- 国内商工業の発展の促進
- GCEC管轄区（輸出加工区）の管理運営

イ. 構成

GCECは大統領によって任命される5人のメンバーで構成される大統領直属の機関である。

ウ. GCECの管轄区として、コロンボ市北方に160平方マイル区域が指定されており、この区域はすべて輸出加工区となっている。ここには現在、3カ所のインフラが整備される投資促進ゾーンの建設が進められている。

また、輸出加工区内に進出する企業の奨励業種の指定はないが、輸出企業に限られており、内資、外資を問わずGCECの認可を得たうえで、GCECと ①プロジェクトの概要、②必要とされるインフラ、③労働関係等に関し、協定を締結することにより、以下のような優遇措置を受けることができる。

エ. 優遇措置

- 1) 法人の設立に当たり、外国資本と国内資本の比率の制限はない。
- 2) 営業開始から最高10年間の所得税免除期間がある。
- 3) 企業が必要とする原材料、機材の輸入関税は無税である。
- 4) 投資の利益、配当の国外送金に制限はない。
- 5) 外国人従業員に対する所得税は、企業の免税期間中は無税、優遇期間中は25%の税率である。
- 6) 外国人従業員所得の国外送金は90%まで可能である。

(参考)

法人所得税率(内国歳入法第33条)

○小企業(資本金50万ルピー以下)

課税所得5万ルピーまで ~ 20%

＃ 5万ルピー ~ 10万ルピー ~ 30%

＃ 10万ルピー以上 ~ 40%

○人民企業(100名以上の個人株主があり、1株主が全体の5%以上を所有しない企業) ~ 40%

○その他の企業 ~ 50%

② 外資諮問委員会(以下「FIAC」という。)

GCEC管轄区以外への外国企業の投資の窓口となっており、大蔵企画省の下に置かれている機関である。

FIAC所轄の外国投資はすべて合併の形態をとらなければならないことになっており、現

地側資本比率51%以上が原則となっている。

ア. 内国歳入法により、課税の免税若しくは軽減措置をとることにより、奨励業種とされているものは下記の通りである。

- 1) 沖合並びに深海漁業、紅茶、ゴム、ココナッツ、米以外の農業、牧畜、養蚕及びこれらの加工業、漁船、漁船用ギア、海洋エンジンの製造、製氷、冷蔵庫
- 2) 製粉業
- 3) 財及びサービスの輸出産業
- 4) 住宅の建設、販売

イ. 優遇措置

- 1) 一定期間（原則5年間）の所得税免税措置がある。
- 2) 原材料、肥料等については、輸入関税の軽減措置がある。
- 3) 投資の利益、配当の国外送金の制限はない。
- 4) 外国人従業員に対する所得税率は25%である。
- 5) 外国人従業員の所得の国外送金は2/3まで可能である。

(6) 候補地の概要

① 候補地の位置

ア. 農場予定地の所在及び気象条件等

農場予定地はスリランカの東南内陸地のヌワラ・エリヤに所在し、首都コロンボからは車で約5時間前後で達する位置にあり、道路は全て舗装されている。

スリランカの年間の気候は北東モンスーン、南西モンスーン気候の影響を受け変化に富んだ気候形成となっているが、ヌワラ・エリヤは標高約1,800～1,900メートルに位置する関係もあって亜高山性の気候区分に属している。ヌワラ・エリアは、12～4月は降雨が比較的少なく、5～11月にかけて雨量が多いようで、特に5、6月に多い。また、同地の気温は熱帯圏の亜高山に位置する関係から、最高気温はおおむね年間を通じ、22℃～25℃程度で安定しているが、最低気温は2℃～11℃と最高気温にくらべ振幅が大きい。最低気温が2℃～4℃と低い時期は1～3月であるが、ただし、低温時間は極く短かく、月平均では最低でも9℃程度で、年平均気温は最高が20℃程度、最低が11℃程度で安定している。降水量は雨の比較的多い5～11月は200～400ミリメートル程度、12～4月は60～150ミリメートル程度で、年間降雨量は、2,000～2,600ミリ程度の模様である。

今回、調査に現地入りした時期は雨の多い6月で、我が国の梅雨期におけると同様な霧雨が、ときおりかなりの強風をまじえつつ降り続いていた。風は10～15メートル程度が主体のようであるが、時としてかなりの強風も吹く模様で、かなりの太さの枝折れや、倒木も散見された。

なお、農場予定地は、ヌワラ・エリヤの中心部に極く近いヌワラ・エリヤ・アッパーレークロードに所在する。

1. 予定候補地周辺における土壌と植生等

当地は比較的急峻な地形からなり山岳傾面下部の土壌は、赤黄色ポドソール土壌に分類され、一般に土層は厚く4～5メートルに及び土質的には植壤土からなっている。

また、当地の植生は、熱帯及び亜熱帯にのみみられるパッションフルーツ（バナナ型のもの）が多く畦畔や道路ぎわに多くみられ、ハイビスカスや熱帯及び亜熱帯性のユリ科植物が自然に多く分布している。また、樹木も我が国では沖縄でしかみられないモクマオウが自生し大樹となっている反面、一方では温帯性とみられる草類や樹木も多いことから、当地は亜熱帯気候に属する地域とみられる。

さらに、周辺の野菜栽培ではヤシのハスク・パウダー及び当地では、肉用牛及び役牛が多いことから牛糞等が安易に入手できるようで、これらの投入により土壌改良が図られつつあるようで、当地で花き栽培を開始するに当たっても、簡易にこれら有機質原材料は確保しうるようである。また、マレーシアでは紅茶のくずを有機質源として活用し効果をあげていたが当地はスリランカにおける紅茶の産地でもあり、数多くの紅茶工場が存在していることから紅茶製造過程において生ずるくずも十分活用しうるものと推定される。

② 農場予定地周辺における社会的条件

ヌワラ・エリア地域における人口は468千人（1978年）で、その種族構成はおおよそタミール族52％、シンハリ族45％、残りはインド人の構成となっている。

同地は純農業地域で紅茶園中心の農業構造であって、下記のような作物分布となっている。

総作付面積	60,959 ha
茶園	48,600
果実等多年生園	500
稲作（水田）	4,859
ポテト	1,000
野菜	1,600

タバコ	1,900
その他1年生作物	2,500

労働賃金は平均的には、男18～22ルピー/日、女15～20ルピー/日で、紅茶園での賃金(主として女)は、生葉摘採量30キログラムまで15ルピー、30キログラムを超えると1キログラム当たり30セントの加算とのことで、ヌワラ・エリヤの人口の半数以上が何らかの形態で紅茶園に關与しているが、労働人口にはかなりのゆとりがある模様で、ヌワラ・エリヤにナショナル・ユース・サービス・カウンセルが設置されており、主として若い労働者(14～25才位まで)の労働斡旋機関として、道路工事や土木工事等を中心に労働力の供給斡旋に当たっている。

また、農業従事者を雇用する場合も、ポテトの集穫期等の特定の時期さえ除けば、たやすく雇用できるようである。

さらに、ヌワラ・エリヤの人口の主体を構成するタミール族は、この国では最も労働の質が高く、良く働くとのことであった。

③ 試験的事業の実施予定地区の概要

試験的事業の実施予定地区は、総面積約25エーカーで近接した2圃場をもって構成されている。

予定地区は周辺を標高2,500メートル前後の山によって囲まれた小盆地の中にあつて、東南はグレゴリー湖に接している。周辺の山は上部に紅茶園が下部には少数の人家があり散在的に野菜畑(ポテト及びキャベツ主体)が存在している。

予定地区は2圃場ともに東北部が高く、南西に向つてゆるやかに傾斜しており、その高低差は約4メートル程度と推定された。したがつて、圃場整備に当つては、高低差を配慮しつつ2～3段の階段圃場を構成することが良いと考えられる。

予定地区での問題点は、予定地区を含むこの小盆地、全体がグレゴリー湖に接していることもあつて、低湿地とみられるところが多くある。現在、予定地区はわずかな圃場整備が行なわれているほかは原野の状況にあり、調査時点が前述の通り数日間続いた降雨の最中であつたこともあつて、各所に水たまりがみられるとともに、低地部には雑草としてイ草の叢生を始め、水草類の繁茂がみられた。また、道路ぞいの最も高い所に手掘の排水溝が掘られていたが、この排水溝中に1～2のゆり水があることが確認された。

このため、この予定地区を花き栽培圃場として耕地整理するためには、先づ排水対策を確立することが必要であろう。なお、この予定地はゆるやかな傾斜地であることから、明渠排水によつて十分に可能であろうと考えられる。

(7) 事業の構想

- ① 世界的にみた花き需要は日本を始めヨーロッパ、アメリカ等の先進諸国において安定的に拡大傾向をたどっている。例えば日本における切花購入額は最近5カ年において年率10%以上の伸びを示している。特に、花きの主要消費諸国は何れも温帯から亜寒帯にかけて分布していることもあって、石油供給事情の悪化に伴って何れの国においても冬春期における花きの供給価格が著しく高騰しつつある。また、消費面では冬春期における花きの消費量が最も高く、日本においても12月～翌年3月にかけての消費比率は、年間消費量の約42%を占めている。
- ② これらの花きの消費国における種類別消費嗜好についてみると、キク、バラ、カーネーションが3大品目を形成し、その他ユリ類、ラン類等が主要な品目となっている。
- ③ さらに、花き栽培は、高度な栽培技術を要するとともに極めて集約的な栽培を必要とする作目でもある。カーネーション、バラ、キク(電照)における労働時間は芽かきや剪定、灌水、防除、採花等に多くの労力を要することから、10アール当たり2,000～3,000時間に及ぶ労働時間を必要としている。これ以外の花きについても栽培期間の長短によって労働時間は異なるものの水稲、野菜、果樹栽培にくらべ比較にならない多くの時間を要するのが実態である。
- ④ したがって、世界の花き主要消費国における生産対応は石油問題及び労賃の著しい上昇から、今後とも自国内供給を主体とする展開を引き続き維持していくことは、高温期には可能であるとしても冬期の低温期にはかなりむづかしい情勢下にある。このような事情から開発途上国を中心とする熱帯及び亜熱帯諸国から、主要消費国へ供給される比率が年々高まりつつある。
- ⑤ スリランカのヌワラ・エリヤにおける今回の実験事業は、
 - ア. 気象的にみてカーネーションを主体とする栽培は、時期的に降雨量の多い時の雨よけさえ充分に行ない、また、低温期には、雨よけ栽培を被覆栽培に切換える方法を取れば十分可能と考えられる。
 - イ. 同地では比較的低い賃金での労働雇用が可能であり、カーネーションのように労働集約的な作目を栽培する場合には、労賃の面で極めて優位に立つことができる。(カーネーション栽培では10アール当たり3,000～3,200時間を要する。)
 - ウ. また、カーネーションは世界の3大消費品目の一つであることから、良質なものを生産できれば、対象となる市場は広く確保することが可能である。
 - エ. また、カーネーションはキクに次いで日持ちの良い花きであることから、長距離輸送に耐えうる品目である。
 - オ. 以上の点からヌワラ・エリヤにおいて、良質なカーネーションを生産することができれば、

世界市場へ向けての輸出は十分に可能と考えられるし、ひいてはスリランカにおける輸出振興の一翼を担いうることとなろう。また、この国における余剰労力を雇用できることもなる。さらに、周辺地区で小規模な花き生産がすでに始まっていることからみて、花き栽培の普及の拠点ともなりうることと考えられる。

⑥ 反面、カーネーション栽培においては、

ア. 雨よけ栽培においては、温室等の施設栽培と同様に、塩基の集積及び土壌病害虫の発生が起りうる可能性が高いので、当地では気象条件から勘案して植栽後2カ年の採花は可能とみられるが、地力の維持及び良質品の生産維持のため、その後2カ年は他作目に切替えた輪作体系の確立を図る必要があるし、できれば、切り換え直後の1年はその圃場を雨ざらしにして、塩基の集積を排除することが望ましい。

イ. 花き栽培においては、品種の変遷がはげしく3～5年目には、新しい品種の導入の必要性が高いことから、カーネーション栽培においても品種の導入試験及び同地での適応可能性試験を常に持続する必要がある。

ウ. なお、輪作体系を安定的に維持するために、カーネーション以外にも世界的に需要が多く、かつ、同地での栽培が可能と考えられるキク、バラ、ガーベラ、テッポウユリ、ラン（シンビジウム主体に）、スターチス等の栽培の可能性について検討することが将来経営を安定的に持続して行く上で良いと考えられる。

(8) 試験項目の設定及び栽培の規模

① 試験項目

ア. カーネーション

1) 植付後採花可能期間に関する試験

(2年間及び3年間栽培方式の検討)

2) 輪作体系確立に関する試験「2年又は3年間植栽後、次期作までの間隔(1年、2年、3年間)について」

3) 導入母本より優良挿穂の採苗可能期間に関する試験

4) 大輪種及びスプレー種の品種比較及び現地適応性試験

5) 冬春期重点出荷を目標とした作型確立試験(植付け、ピンチの時期等)

6) 病害虫の発生状況及び防除対策の確立に関する試験

7) 雨よけ栽培に関する試験

ア) 被覆資材の耐久性

イ) 紫外線除去フィルム等被覆材料の花き品質に及ぼす影響比較

4. その他の花き等

1) 輪作に当たっての適応性作目の決定（花き以外の作目についても比較試験の実施）

2) キタ、バラ、ラン、テッポウユリ、スターチス等についての現地適応を目標とした品種比較試験及び輸出の可能性に関する試験。

3) キタ等についての電照栽培試験

② 栽培の規模

事業実施予定地区総面積 25 エーカーのうち、60%を栽培圃場に5%を育苗及び品種比較に10%程度を通路等に充当し、残り25%を事務所倉庫、機械類の格納庫、集出荷選花施設、遊水池等の付帯施設に充てる計画とすれば、土地利用及びカーネーションの生産について、次のよう試算が成立する。

ア. 用地面積 $25 \text{ エーカー} \times 0.4 = 10 \text{ ha}$

栽培圃場 6 ha

育苗用 0.5 ha

通路 1 ha

付帯施設 2.5 ha

イ. カーネーションの採花見込

(a) $6 \text{ ha} \times \frac{1}{2} = 3 \text{ ha}$ カーネーション実栽培面積

（栽培面積の $\frac{1}{2}$ は輪作による他作物充当圃場）

(b) 3 ha のうち採花可能面積

1) 定植から第1回採花までの期間を4カ月とし、2年間育成によるものとすれば、

$$3 \text{ ha} \times 24 \text{ 月} \sim 4 \text{ 月} / 24 \text{ 月} \div 2.5 \text{ ha}$$

2) また、雨よけ栽培下での実植栽可能率を60%（雨よけハウス間口5.4 mに対し1 m幅のヘッド3畦）とすれば、実採花可能面積は、

$$2.5 \text{ ha} \times 60\% = 1.5 \text{ ha} \text{ となる。}$$

したがって、毎年ここから生産が見込まれるカーネーション生産本数は m^2 当たり210本（30本植年間1株7本採花）と仮定すれば

$$210 \text{ 本} / \text{m}^2 \times 1.5 \text{ ha} = 3,150,000 \text{ 本となる。}$$

なお、輪作を実施することにより、圃場面積の $\frac{1}{2}$ 相当の2.5 haは、

$2.5 \text{ ha} \times \frac{1}{2} = 1.25 \text{ ha}$ … 塩基除去のための雨ざらし地区

$2.5 \text{ ha} \times \frac{1}{2} = 1.25 \text{ ha}$ … 新規花き導入のための試作充当区

(9) 所要施設及び所要資金の見込

① 所要施設

ア. 土地基盤整備

排水施設整備……基本設計，明渠排水溝の設定，遊水池の設置，自動強制排水ポンプの設置。

(a) 圃場整備……雑草地の耕起整地等（ブルドーザー，トラクター及び労賃）

(b) 防風施設の整備……圃場周辺に防風林の植栽による防風施設の設置

イ. 原母本導入

(a) 定植用カーネーション母本……10品種の苗供給用として所用本数は

$$2.5 \text{ ha} \times \frac{1}{20} (\text{増殖率} 20 \text{ 倍}) = 0.125 \text{ ha} (\text{原母本面積}) \times 25 \text{ 本/m}^2 \\ = 312,500 \text{ 本} \div 70\% (\text{導入苗の活着率}) \doteq 450,000 \text{ 本}$$

(b) その他試作用花き種苗導入

当初は約10種類，1種類10品種を導入1.25 haの試作圃で3作期試作し，その後は原母本導入に切り換える。

ウ. 雨よけを主目的としたハウスの整備

$$5 \text{ ha} (\text{栽培圃場}) + 0.5 \text{ ha} (\text{原母本及び育苗用}) = 5.5 \text{ ha}$$

$$1 \text{ 棟間口} 5.4 \text{ m} \times \text{奥行} 50 \text{ m} = 270 \text{ m}^2$$

$$5.5 \text{ ha} \div 270 \text{ m}^2 \doteq 204 \text{ 棟}$$

エ. 灌水施設設備

給水用井戸の設置，ポンプ及び貯水槽，栽培圃場内の配管

オ. 農場付帯施設

事務所，倉庫，集出荷選花場，冷蔵庫，車輛（トラック1台，貨客兼用1台，乗用1台）及び車庫，栽培管理用機械（トラクター，薬剤散布機，土壤消毒機等）及び格納庫。

カ. 消耗資材

カーネーション栽培用として，肥料，農薬などのほか出荷用ダンボール箱等

② 所要資金の見込

以上のような所要施設を整備し，事業を実施するものとすれば，開業の頭初に概算1億8

千万円～2億円程度の所要資金が必要となるものと考えられる。

2. 調査団の構成

団長(総 活)	多田 誠	社団法人 食品需給研究センター 常務理事
団員(協力政策)	大畑 光弘	外務省経済協力局開発協力課課員
団員(栽培)	阿部 定夫	東京農業大学農学部 蔬菜花き園芸学研究室 主任教授
団員(流通市場)	大土 皓	農林水産省農蚕園芸局果樹花き課課長補佐
団員(事業計画)	淡輪 俊	株式会社 はこねフ ローリスト内幸町店長
団員(業務調整)	宮下 信夫	国際協力事業団農林水産計画調査部農林水産技術課課長代理

3. 調査の日程

月/日	曜日	内 容 (1 9 8 1 年)
6/6	土	東京発(10:15), シンガポール経由クアンプール着(17:45)
6/7	日	クアンプール発(11:00)車 Bidor, Taph 経由 キアメロンハイランド着(16:00) ミーティング
6/8	月	(1) Tanah Rata: Rose Garden 調査(9:30~10:00) (2) Ringlet: You Land Nurseries Sdn.Bnd 調査(10:30~13:00) Director; Patrick E.L. Chai(蔡英良) (3) Tanah Rata: Meteorological Station 訪問 Chief, S.C. Soh キアメロンハイランド発 13:00 車 クアラルンプール着 18:00 ミーティング
6/9	火	(1) Meteorological Dept Director, Ho Hing Chong (2) Survey Dept. Geological Dir. (3) Dept. of Agriculture, Publication Dir. (4) JICA事務所, 阿部信司所長 (5) ラン研究家 福島氏 訪問 クアラルンプール発(16:00)シンガポール経由 コロンボ着(21:40)

6/10	水	<p>(1) 在スリランカ日本大使館 (9 : 30 ~ 11 : 30) 千葉和夫大使, 木村芳行参事官, 荒井聡書記官, 表敬打合</p> <p>(2) Huejay International Limited. (13 : 00 ~ 16 : 00) Director, Rohan Jayakody 打合</p> <p>(3) 佐藤専門家 (土地及び土地開発省) 打合 (17 : 00 ~ 19 : 00)</p> <p>(4) 合同打合 (木村参事官, 荒井書記官, 佐藤専門家及び合弁企業) (19 : 30 ~ 21 : 30)</p>
6/11	木	<p>(1) FIAC (Foreign Investment Advisory Committee) 10 : 30 ~ 12 : 00) Secretary, H. B. Masinghe</p> <p>(2) Export Promotion Board (14 : 00 ~ 16 : 00) Chairman, Victor E. Santiapillai Director General, S. Kulatunga</p> <p>(3) 夕食会 (Huejay International 社長宅)</p> <p>(4) 阿部団員ヌワラ・エリヤ向けコロombo発 (8 : 00) 車</p>
6/12	金	<p>コロombo発 (10 : 30) 車 キャンディ発 (14 : 00) 阿部団員と合流</p> <p>(1) Dept. of Agriculture, Peradeniya 訪問 Acting Director, Dr. Walter Fernando.</p> <p>(2) Central Agricultural Research Institute Gannoruwa, Peradeniya 訪問 矢島正次専門家 (熱研派遣)</p> <p>キャンディ発 (16 : 00) 車 ヌワラ・エリヤ着 (19 : 00) はこねフローリスト派遣 田原口社員と打合</p>
6/13	土	<p>(1) 試験圃場及び候補地並びに, 他企業花き園調査 (8 : 00 ~ 14 : 00)</p> <p>(2) Huejay International 社長 Huebert Jayakody 氏及び大洋興業 K. K. 兵茂大氏と合流</p> <p>(3) Government Agent, Nuwara Eliya. (15 : 30 ~ 17 : 00) Mr. A. Fernando 表敬</p> <p>(4) 合同打合会 (Government Agent, Commissioner of Government Agency 及び Huejay International Limited 社長等) (19 : 30 ~ 21 : 30)</p>
6/14	日	<p>(1) 阿部団員 周辺植物環境調査 (8 : 00 ~ 12 : 00) 阿部団員 コロombo向けヌワラ・エリヤ発 (13 : 00) 車</p> <p>(2) 候補地調査 (8 : 00 ~ 15 : 00)</p> <p>(3) ミーティング及び資料整理</p>

6/15	月	<p>(1) 多田団長及び大畑, 宮下団員 ヌワラ・エリヤ発 (10:00) 車 キャンディ着 (13:00)</p> <p>i) Dept. of Agriculture 訪問, 資料収集 Mrs. R. Kannangara (Landuse Dir)</p> <p>ii) 矢島専門家訪問</p> <p>(2) 大土, 炭輪団員, ヌワラ・エリヤにおいて資料収集整理</p> <p>(3) 阿部団員 コロンボ発 (12:15) 帰国 シンガポール着 (18:00)</p>
6/16	火	<p>(1) 多田団長及び大畑, 宮下団員 キャンディにて, Dept. of Agriculture 訪問, 資料収集 (9:00 ~ 12:30)</p> <p>(2) 大土, 炭輪団員 ヌワラ・エリヤ発 (12:30) 車 キャンディ 着 (15:30)</p> <p>(3) 全員合流後 キャンディ 発 (16:30) 車 コロンボ 着 (19:30)</p> <p>(4) ミーティング, Huejay International 社長宅</p> <p>(5) 阿部団員 シンガポール発 (9:30) 東京着 (19:15)</p>
6/17	水	(満月の日で, 官公庁, 会社, 商店休み, 資料整理及びとりまとめ)
6/18	木	<p>(1) 資料収集 Servey Department, Government Publication Bureau, Geological Department 等 (9:00 ~ 14:00)</p> <p>(2) 合弁企業打合 (15:00 ~ 17:00)</p> <p>(3) Hon. R. Premadasa 首相訪問 (18:30 ~ 19:15) 首相及び Hema 夫人。(Huejay International 社長夫妻と子息同席) 首相官邸</p> <p>(4) 在スリランカ日本大使公邸夕食会 (19:30 ~ 21:30) 大村参事官, 荒井書記官</p>
6/19	金	<p>(1) 大使館報告 (10:30 ~ 11:30) 大村参事官, 荒井書記官</p> <p>(2) 合弁企業最終打合 (12:00 ~ 14:00)</p> <p>(3) 資料収集及びミーティング (15:00 ~ 17:30)</p> <p>(4) 合弁企業との懇談会 (19:30 ~ 21:30)</p>

6/20	土	コロンボ発 8:00 (UL-422) バンコック着 12:45 バンコック泊
6/21	日	バンコック発 9:30 (TG 740) 東京着 17:25

4. 収集した資料

- (1) Highlight of Research. 1978
- (2) Highlight of Research YALA 1980
- (3) Weather Report in Nuwara Eliya. 1979, 1980, (Daily Report)
Regional Research Centers and Experimental Station of the Dept.
of Agriculture, Sri Lanka.
- (4) Performance January - March 1981, Ministry of Plan Implementa-
tion Central Bank Building, Colombo.
- (5) Inland Revenue Act, No.28 of 1979
- (6) Foreign Investment Advisory Committee (FIAC) の Application
Form
- (7) INTEGRATED RURAL DEVELOPMENT PROGRAMME-NUWARA ELIYA DISTRICT
I.R.D.P. NUWARA ELIYA
Sri Lanka - Netherlands Project,
REVIEW 1980, PROPOSALS 1981
February 1981
- (8) GOVERNMENT OF CEYLON LEGISLATIVE ENACTMENTS
Wages Boards Ordinance

1956, Reviston

Reprinted from Vol.VI of the Revised Edition of the
Legislative

Enactments of Ceylon (1956) 1960 発行 Cap 136

(B5) P710 ~ P744 = 34 pages

- (9) 同 上 1975 発行 Cap 145
(B5) P57 ~ P332 = 275 pages
- (10) FINAL REPORT ON THE URBAN FAMILY BUDGET SURVEY; 1977
STATISTICAL TABLES
SRI LANKA
DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS MINISTRY OF PLAN
IMPLEMENTATION (A4 4/5 ㊦型) 98^P
- (11) ECONOMIC & SOCIAL STATISTICS OF SRI LANKA
STATISTICS DEPARTMENT OF THE CENTRAL BANK OF CEYLON
Vol. 1, No.2, DECEMBER, 1978 (B5, ㊦型) 107^P
- (12) 同 上 Vol. 1, No.1, JUNE, 1978 (B5, ㊦型) 79^P
- (13) 4と同じ Vol.11, No.1, JUNE, 1979 (B5, ㊦型) 119^P
- (14) PERFORMANCE
January - March 1981
MINISTRY OF PLAN IMPLEMENTATION
Central Bank Building, Colombo. (A4. 下切) 293^P
- (15) STATISTICAL POKET BOOK OF THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF
SRI LANKA, 1980 172^P

- (6) BULLETIN OF SELECTED RETAIL PRICES 1978 to 1980
DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS MINISTRY OF PLAN
IMPLEMENTATION
- (7) KEY INDICATORS OF AGRICULTURE IN SRI LANKA
AGRICULTURAL STATISTICS SERIES No.1
- (8) HIGHLAND CROPS AND LIVESTOCK STATISTICS, 1980
MONERAGALA DISTRICT
DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS MINISTRY OF
PLAN IMPLEMENTATION. 10th, November, 1980 P19
- (9) 同 上 16th, February, 1981
- (10) NATIONAL ACCOUNTS OF SRI-LANKA 1971 ~ 1979
DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS
MINISTRY OF PLAN IMPLEMENTATION
- (11) BULLETIN ON VITAL STATISTICS, 1978 (発行所 同上)
- (12) SOCIO ECONOMIC DATA, SRI-LANKA
STATISTICS DEPARTMENT OF THE CENTRAL BANK OF CEYLON, 1979
- (13) Estimates of the Revenue and Expenditure of the Government of
the Democratic Socialist Republic of Sri-Lanka for the
Financial Year 1st. January 1981, 31st. December 1981 Vol.1 756^P
- (14) 同 上 Vol.2 757 ~ 1605^P
- (15) Companies (Amendment) Act Chapter 145. (252 ~ 271P)
December, 1969

- (26) COMPANIES SPECIAL (PROVISIONS)
LAW, No.19 of 1974
THE NATIONAL STATE ASSEMBLY, 19th. June, 1974 (12P)
- (27) 同 上 THE NATIONAL STATE ASSEMBLY
Certified on 29th. March 1976. (7P)
- (28) PARLLAMENT OF THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI-LANKA
ACT, No.10 of 1978 (3P)
- (29) 同 上 25th. September, 1979 (44P)
- (30) 同 上 Certified on 29th. January, 1980 (1P)

5. マレーシア国で収集した資料

- (1) Geological Map of West Malaysia. 1 set.
- (2) Reconnaissance Soil Map of West Malaysia. 1 set
- (3) Map of PAHANG state 1 set
- (4) Map of West Malaysia 1 set
- (5) Weather Records (Cameron Highlands)
Temperature and Relative Humidity
Rainfall and Raindays
Wind Rose Diagram
- (6) Geology of the Batang Padang Valley, State Perak, West Malaysia
(Near the Cameron Highlands Area)
- (7) Meteorological Data at Tanah Ratah Station

第 2 章 自 然 と 環 境

1. 位置と気象

スリランカは赤道の北、北緯 5°55' から、9°55' の位置にある熱帯の島であり、インド大陸最南端に近いところにある。島の面積は、6万5,609平方キロメートルであって、人口は1,485万9,295人(1981年)である。したがって、人口密度は1平方キロメートル当たり、226.5人となる。

地勢は南部中央部に標高2,528メートルのピドルタラガラ山を頂とする大きな山岳地帯があり、ここにヌワラ・エリア高原がある。

北に延びる山岳地帯はキャンディ、マタレと南西を走って、サバラガムワの高原に至る。島の西側、南側及び東側はともに狭くなっているが、北に向って土地が広がっている。

山岳地帯には滝が多く、山々から集水した川は島を放射線状に流れて、インド洋に流れてゆく。季節と地域により降雨量の差はあるが、川の水が「かれる」ようなことはない。

南西モンスーンと呼ばれる5月から9月にかけての雨期には、中央から南部に走る山脈を境に南西斜面と島の南西平坦部に多量の雨を降らす。この時期に北東部、東部、東南部など東北斜面の降雨量はきわめて少なく乾燥する。

北東モンスーンと呼ばれる11月から3月は全島に雨を降らす。山間部、北東海岸が特に多雨となる。そのため南西部は降雨が集中する。この国では、年間降雨量が75インチ以上の湿潤地帯をWet Zoneと呼んでおり、これに対し、乾燥地帯をDry Zoneと呼ぶ。

国土の75%は標高150メートル以下で、古くから農業が行われている。Wet Zoneは島の面積からみると、凡そ4/5程度であるが、この地帯に人口の75%が定住しており、水田の40%と、この国の3大輸出作物である茶、ココナッツ、ゴムの殆んど全部が産する。

乾燥地帯には用水池を中心とする農業があり、開拓余地は少ないが、焼畑農業も行なわれている。

気温は年間大きな変化はなく、標高の高いヌワラ・エリアでは平均18℃である。ヌワラ・エリアに近いSITA・ELIYA測候所の調査でみると、1980年の年平均では、8時30分の気温は16.0℃、地温(地下10cm)15.5℃であり、17時30分の気温は17.5℃、地下10cmの地温は21.6℃となっており、日照時間は4.61時で1日の雨量は8.3ミリメートルである。この国の用水源は豊かであるが、都市の水道普及率は1971年の調査で45.3%であり、農村部では4.8%である。園地では74.8%に普及している。全国の家での普及率は20.1

1-2-1 SITAE-LIYAの月別気象(スワラエリアに最も近い観候所)

年	月	気温 (℃に換算)				地温 10cm (℃)		湿度 %		日照時間 (hr)	1日の降雨量 過去24時間以内 (mm)	1日の蒸発量 過去24時間以内 (mm)	降雨日数	降雨率 (%)
		8時30分	17時30分	最高	最低	8時30分	17時30分	8時30分	17時30分					
1979年	1月	18.3	16.4	18.1	10.4	14.1	20.8	82.1	89.3	7.16	10.8	219	9	30.1
	2月	16.1	17.9	19.2	10.4	14.6	23.3	68.0	83.0	7.01	8.6	322	6	21.4
	3月	17.0	18.9	20.7	10.5	17.7	22.9	54.6	70.7	8.62	4.2	4.56	6	19.4
	4月	18.4	19.3	21.2	11.5	17.1	23.4	56.7	75.9	5.52	9.3	3.89	13	43.3
	5月	18.1	19.2	20.8	12.1	16.4	21.4	71.4	80.2	6.07	10.1	3.43	12	38.7
	6月	16.5	17.8	19.4	12.5	16.5	20.2	86.9	90.3	4.15	10.3	3.47	19	63.3
	7月	15.1	16.2	17.8	11.5	15.2	18.4	93.8	94.3	4.51	8.2	3.22	18	58.1
	8月	15.2	17.0	18.7	11.0	15.5	20.5	90.8	85.1	5.30	6.2	3.30	15	48.4
	9月	15.6	16.3	17.9	11.1	15.7	19.5	92.9	95.3	3.47	11.2	3.52	27	90.0
	10月	16.6	13.6	18.5	10.9	16.0	20.4	87.7	90.9	4.56	17.0	4.19	23	74.2
	11月	15.9	17.2	18.7	11.3	15.9	20.8	93.3	93.5	2.72	10.7	5.77	26	86.7
	12月	15.3	16.6	18.5	10.3	15.5	20.8	92.8	93.0	3.70	5.8	2.82	23	74.2
年平均	16.5	17.2	19.1	11.1	15.9	21.0	81.0	86.8	5.46	9.9	3.50	計 197	54.1	
1980年	1月	15.0	17.1	18.7	8.8	13.6	21.5	69.5	79.9	6.36	5.4	3.33	6	19.4
	2月	15.6	18.6	20.2	8.0	15.2	24.6	59.0	68.2	6.20	-	3.68	0	0.0
	3月	16.5	18.4	20.1	5.2	14.8	24.0	58.5	71.9	6.22	6.3	3.76	8	25.8
	4月	17.3	18.3	20.5	6.9	16.4	23.1	78.3	86.6	3.89	8.3	5.03	19	63.3
	5月	18.0	19.5	21.3	-	17.7	23.6	85.2	85.8	5.48	8.4	3.64	9	29.0
	6月	15.7	17.2	18.6	-	15.7	19.5	93.6	90.7	3.24	4.6	2.50	19	63.3
	7月	14.8	16.2	17.8	-	15.2	19.1	85.0	84.5	3.29	4.1	3.74	21	67.7
	8月	15.0	16.6	18.2	-	15.4	19.6	87.3	88.3	4.53	6.4	2.84	18	58.1
	9月	15.5	17.2	18.6	-	15.8	22.7	91.0	89.6	4.74	8.8	3.49	13	43.3
	10月	16.0	16.9	18.8	-	15.7	20.3	85.8	90.7	3.65	14.7	3.68	22	71.0
	11月	16.5	17.0	18.8	-	16.1	21.0	82.8	87.1	3.31	14.3	2.36	21	70.0
	12月	16.0	17.4	18.9	-	15.1	21.1	73.4	82.6	3.82	6.8	3.23	12	38.7
年平均	16.0	17.5	19.2	7.3	15.5	21.6	79.4	83.6	4.61	8.3	3.46	計 168	46.0	

%である。農林部では、河川が多く、水不足になることはない。花き栽培試験の予定地はヌワラ・エリヤの盆地であり、湖水の近くにあり、地下水位が高く、水は過剰であり、自動排水機を設備する必要がある。河川はあるが、この流水は雑草の種子を運ぶことから灌水用の水は給水塔を設けて地下水を揚水して自動給水を行なう必要がある。

2. 交通通信環境

(1) 道路とバス輸送

この国の道路は総延長が27,867キロメートルに及んでいるが、雨季でも通れる道路は18,644キロメートルである。国道のことをA級幹線と呼び21路線に区分されている。地方道をB級路線と呼び75路線に分かれている。

アジア・ハイウェイ4号線は延長路線が長く、コロンボ→キャンディ→マダワッチャ→タライマナールまで389キロメートルに及ぶが、そこからインド南端のダニシュコディにフェリーボートで通じている。

ヌワラ・エリヤは最も有名な茶産地である、首都コロンボまでの道路は坂道が多くなっているが、A級路線であり、花き類の路上輸送には支障はない。

(自動車普及台数)

この国の自動車普及台数は1979年に乗用自動車は11万4,453台となっており、人口1,000人当たり、7.91台の普及である。オートバイは4万5,087台で人口1,000人当たり3.12台となる。

バスの普及台数は1979年に1万7,317台で人口1,000人当たり1.2台となっている。この国のバス輸送は国営であり、セイロン輸送公団(CTB)

が独占している。その運行距離は4,933万キロメートル、運行延距離は4億8,184万キロメートルといわれており、時間をかければどこでも行けるようになっているようである。総乗客数は1978年に延17億人を運んだ。その総収入は1979年に11億ルピーであった。

1-2-2 国道の延長

年次	総延長(km)
1975年	26,529
76	26,793
77	26,793
78	27,428
79	27,867

1-2-3 自動車等普及台数(登録台数)

(単位 台)

	1975	1976	1977	1978	1979	人口1,000人当 たり普及台数
乗用自動車	91,728	93,769	97,010	103,798	114,453	7.91
オートバイ	22,773	23,384	24,435	29,643	45,087	3.12
バス	12,815	13,142	14,124	14,994	17,317	1.20
トラック(救急車含む)	39,014	39,279	40,174	45,237	51,665	—
トラクター及び発動機	28,642	30,086	32,284	38,321	45,558	—
計	194,972	199,660	208,026	231,993	274,080	—

資料: Commissioner of Motor Traffic

1-2-4 バス路線

	1975	1976	1977	1978	1979
バス路線数	988	996	1,004	1,010	1,023
路線延距離(Km)	46,059	48,514	48,682	48,876	49,328
バス運行延距離(1,000 Km)	396,511	398,558	402,629	455,751	481,836
バス車両台数(台)	5,612	6,643	6,643	6,839	..
1日平均運行回数	4,469	4,425	4,583	5,097	5,376
総乗客数(1,000人)	1,336,411	1,436,275	1,529,111	1,744,185	..
乗客の平均乗車距離(Km)	10.6	10.7	10.7	11.1	11.1
総収入(1,000ルピー)	600,123	731,315	773,351	1,050,414	1,105,676
1Km当たりの収入(セント)	181.63	183.5	192.1	230.5	..

資料: Ceylon Transport Board

(2) 鉄 道

この国の鉄道は政府出資のセイロン鉄道公社 (CGR) が専管しており、その総延長は1,453キロメートルであり、そのうち、96%にあたる1,395キロメートルが広軌軌 (5.5 フィート) であり、58キロメートルは狭軌軌道である。

機関車が291台で、客車2,409台、貨車5,170台である。運行距離は、旅客列車743万キロメートルで、貨物列車は303万キロメートルである。

乗客数は8,970万人で、貨物輸送量のトンキロは2億6,830万キロメートルである。

輸送収入は3億1,200万ルピーであるが、その支出は3億9,440万ルピーとなっていて、赤字経営が続いている。

花きの輸送に利用することについては現状では輸送時間を多く要することから利用性はないが資材の輸送の関係もあり、その利用を研究する必要がある。

ゴロンボ周辺の鉄道は通勤時間帯には鈴なり状態の混雑で客を運んでいるが、遠距離は運行回数が少なく時間を要する。

(3) 航 空

航空事業は国営のエア・セイロンが国内線と国際線に就航しているが、国際線の以遠線が少いようである。コロンボ国際空港に乗り入れている外国の航空会社は多く、特に中近東、ヨーロッパ向けの航空輸送には利便が多いようである。

(4) 港湾と海運

この国の港は、コロンボ、トリンコマリ、ゴールの3港が最も良港とされており、コロンボ港湾公団が管理している。特にコロンボ港は古くから東西貿易の寄港地であり、港の水面は244ヘクタール、水深11メートル以上のところが12ヘクタールである。したがって、吃水10メートル以下の船舶は自由に入港できるが、特に大形タンカーの入港は困難である。そのため、開発事業が進められており、石油バースは吃水12.8メートルのタンカーの入港が可能となるといわれている。

海運はセイロン海運公社が9隻の船で、政府系の公社、公団の輸出入貨物を引受けている。

(5) 電力とガス

電力の大部分はセイロン電力公社 (CEB) に集中されており、発電と供給を行なっている。発電能力は40万kWで、発電量は15億kWhである。消費電力量は9億9,000万kWhであっ

1-2-5 鉄 道

	1975	1976	1977	1978	1979
鉄道延距離 (Km)	1,502	1,498	1,453	1,453	1,453
（内広軌）	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
車両台数（台）					
1. 機関車	282	296	282	283	291
2. 客車	2,212	1,824	2,271	2,331	2,409
3. 貨車	5,115	5,100	5,083	5,134	5,170
列車運行距離 (Km)					
1. 旅客列車	7,661,124	7,669,364	6,412,848	7,343,009	..
2. 貨物列車	3,252,495	3,149,465	2,395,582	3,025,467	..
乗客数（1000人）	69,132	71,200	65,795	79,523	89,700
乗客の延乗車距離					
1. 通常切符 (1000Km)	1,800,859	1,816,949	1,810,843	2,488,319	2,758,612
2. 季節切符 (1000Km)	1,047,440	1,102,400	981,117	1,220,252	1,352,349
貨物輸送量（1000t）	1,730	1,512	1,444	1,807	1,800
t当たり延輸送 (1000Km) 距離	301,706	277,549	225,336	280,664	268,300
収 入（1000ルピー）	196,232	198,352	188,352	239,497	312,103
支 出（1000ルピー）	245,485	256,896	268,182	300,524	394,417

資料： Railway Department

て、そのうち工業用電力が6億3,800,0万kWHで64.4%を占め、商業用が2億300万kWHで20.5%を占めている。家庭用は1億4,900万kWHで15.1%を占めている。

この家庭用の電力は主として都市向けであり、都市部の電灯普及率は34.5%である。農村部の電灯普及率は2.8%であり、園地での普及率は4.1%といわれている。

都市ガスの生産は628万立方メートルであり、その消費量はまだ少ないようである。

1-2-6 電 気 と ガ ス

	1976	1977	1978	1979
1. 電 気				
発電能力 1000kW	402	402	401	401
発 電 量 1000kWH	1,133,000	1,219,000	1,376,700	1,525,500
家庭消費				
消費者数	86,604	96,009	109,500	137,000
消 費 量 1000kWH	93,000	103,596	115,500	149,000
商業消費				
消費者数	24,200	24,311	26,600	31,000
消 費 量 1000kWH	139,600	154,378	157,900	203,000
工業消費				
消費者数	3,120	3,296	3,700	3,800
消 費 量 1000kWH	513,500	515,325	593,100	638,000
2. ガ ス				
生 産 量 1000m ³	3,840	4,305	5,596	6,283

資料: Ceylon Electricity Board.

Colombo Gas and Water Company Ltd.

(Gout. Owned)

(6) 通 信

郵便、電信、電話は国の直営事業である。郵便局は1等局276、2等局2,228のほか、村や鉄道に付属している局が27となっている。

コロンボ市周辺の電話は自動交換式である。

国際電話はコロンボを関門局とし、直通回線は海外6カ国と9回線があり、東京との直通回線がある。

国際電信はコロンボを関門局とし、対外12カ国、18回線が直通している。加入電信(テレックス)は4カ国、7回線があるが、日本の場合は大阪と直通している。

3. 労働事情

(労働法規関係)

スリランカでは国民を雇用して事業を営む場合、労働局長官が各種の法規に基づいて、労働条件等を規制している。

- (1) **Factories Act** 工場法では利益目的のために手労働の人を雇用する場合、使用主は7日以上雇用した者の死亡その他事故、病気、6カ月以上の作業の中止などの報告を提出し、労働者の福祉施設、飲用水、更衣所を供給する義務がある。
- (2) **Employment of Women, Young Persons and Children Act** 婦人、青年、児童雇用法では、家族労働工業以外の工業の深夜作業禁止、農業、家族事業以外の12～14才の児童の雇用禁止、児童・青年の危険な場所での労働禁止、18才以下女子の作業場所の制限などを規定している。
- (3) **Shop and office Employees Act** 商店、事務所従業員法により従業員報酬、休暇、店舗の閉鎖時刻などを規定している。
- (4) **Wage Boards Act** 賃金会議法では賃金を一定期間に支払うこと、使用主が賃金から諸控除を行なう場合は労働者の同意を得ることとし、その限度を50%以下とすることなどを定めている。また最低賃金適用業務と賃金会議の権限、任務を定めている。
- (5) **Workmens Compensation Ordinance** 労働者補償法では勤務中の事故により一時的または永久的傷害を受け、7日以上就業できないか、または死亡した場合は使用主は14日以内に社会事業局長官に報告を提出し、かつ補償金を預託すべきことを規定している。
補償基準は一時的傷害に対し、だいたい月賃金の50%以内とする。
- (6) **Maternity Benetits Ordinance** 出産給付法では5人以上雇用のすべての事業に適用される。出産前2週間、出産後6週間は有害な仕事をさせないこと、この期間日給の $\frac{6}{7}$ を支給すること、出産前150日以上働いたものを出産を理由として解雇できないこと等を定めている。
- (7) **Employees Provident Fund** 被用者共済基金は150人以上を雇用する民間の事業に適用する。被用者は賃金(生計手当を含む)の6%、使用主は支払賃金の9%を拠出して基金とし、男子55才、女子50才で退職したものに老令年金を拠出の金額と0.5～3%の複利を付しただけ支給する。
- (8) **Industrial Disputes Act** 労働争議調停法、労働委員会(Labour Tribunal)に提

訴された争議で委員会の所管に属すると認められたものについて、労働局長官が労使双方を強制的に会合させて紛争を解決することを規定している。

- (9) その他労働関係法規と考えられる家事従業員規制令、インド人農場労働者に対するインド人労働者最低賃金令、労働者衛生措置令などがある。

(労働慣行)

スリランカの人口1,486万人(1981年)のうち、15才-64才までの労働年令人口は845万人で56.9%を占める。労働人口に対する就業人口比率は43%であるから、労働供給余力の大きい国である。1975年に調査された失業人口は52万人となっているが、潜在的失業人口を加えると、100万人を越えるといわれている。しかもその大部分が未熟練労働者である。このような状況にありながら、労働慣行を調査してみると次のようである。

- ① 労働時間 成人男女とも1日8時間以内
- ② 休 日 法定祝祭日は年間27日(但し石油危機以降、土、日休む)
- ③ 休憩時間 慣習的に昼食時間、10時、3時に tea Break
- ④ 有給休暇 21日間、公務員には24日間のバカンス制度がある。未取得有給休暇は繰越すか、買上げなければならない。
- ⑤ 時間外、休日-深夜労働に対する支払い
休日労働は月額給与を分子とし、22日または26日分を分母とする日割計算とする。
時間外給与は前記1日当給与を1日の労働時間で除して算出する。
- ⑥ 休職時間 病気による休職の場合 - 1年の年休を消化して、なおこれを越える場合は日割で賃金をカットすることができる。
- ⑦ 解 雇 解雇する場合は理由書をつけて、労働局の許可を得なければならない。
- ⑧ 停年制度 法的には55才と定められているが、慣習的には60才くらいまで延長されている。
- ⑨ 退職時の支払手当 支払い義務がある。強制保険(Employees Provident Fund)によって、雇用者が給与の9%、被雇用者が6%、合計15%を中央銀行に積みたて、停年時に引出すことができる。慣習的には勤続年数1カ年当たり1カ月分が支払われている。

(賃 金)

この国では男子未熟練労働者に最低賃金を適用している。

1938年11月～39年4月を基準とする生計費指数が1952年に281であったが、この年を新しい基準年とし、同年12月の指数101.4の実質を守るため、1953年3月から生計費手当 Cost of Living Allowance (CLA) を支給している。この両者を一活して最低賃金(基本給)とされている。その後1956年10月に特別生計手当、1967年10月公務員に暫定手当、同年12月平価切下げとともに「平価切下げ暫定手当」を実施し、これを民間にも実施させた。

1971年7月民間労働組合は政府の仲介で経営者連盟と3カ年の労働協約を結び、コロンボ生計費指数137.5を基準とし、指数1ポイント上昇すると2ルピーを支払うこととした。最低賃金を月額180ルピーと定めている。

1973年10月、政府は米の無償配給の範囲を低所得層に改めたため、配給される者が半減した。この打撃を救うため、公務員には賃上げを行ない、さらに74年4月から月収800ルピー以下のものに、20%の賃上げか、50ルピーのいずれか少ない方を支給することとし、特別手当を廃止した。

政府は民間にもこれにならって、実施することを奨めたが、農園経営者には実施が困難である理由で反対が強くなっているのが実情のようである。

(賃金水準)

1981年3月に実施された賃金統計によると、月額給与と比較してみると次のとおりである。

(1) 労働者の賃金

労働者の賃金はその熟練度により格差がある。平均で見ると、熟練度の高い1級の人と未熟練の3級との格差は最少で130ルピー(25.3%)、最高で200ルピー(32.5%)である。単純平均で見ると最少で579ルピー、最高で946ルピーで、その差は370ルピーであって、最少の人からみると64.2%の格差がある。この賃金の中央値は761ルピーとなる。

(2) 事務員(タイピスト、速記者を含む)

事務員の賃金をみると人民銀行が最も高く、ホテル従業員が最も低いようである。単純平均で見ると最高が1,005ルピーで、最少が763ルピーであるから、その差は242ルピーで最少の人からみると31.7%の格差がある。仮りに最高と最少の中央値が平均賃金であるとするれば884ルピーとなる。

(3) 一般監督者

この調査では建設関係の政府機関や会社の調査が多いため監督者の賃金調査事例が多い。この監督者には格付があり、これを1級から3級に区分して表示したが、最高者でみると平均では1級が1,252ルビーで、3級は920ルビーで、その格差は332ルビーであり、最少者からみると36%の格差がある。単純平均でみると最少が663ルビーで、最高が845ルビーでその差は182ルビーである。もし、この単純平均の最少と最高の中央値が平均賃金とみると743ルビーとなる。ところが、親方といわれる総監督になると最高者はきわめて高級となり、最少でも高い賃金である。単純平均でみると最少で898ルビー、最高では1,137ルビーで、その格差は239ルビーであり、これを単純に平均した中央値は1,018ルビーとなる。

(4) 技術者

建設関係の会社には技術者がいる。設計士と製図士など特定業務を担当する人でその格差が大きい。単純平均した賃金でみると、最少は801ルビーで最高は1,109円である。もし、この平均値が中央値に近いとすれば955ルビーとなり、監督者に比べそれほど高いとはいえないが、会社により格差が大きく、建設局の最高者は1,500ルビーであるから技術者は優遇されているようである。

(5) 運転手

自動車の運転者は各社におり、会社により格差があるが、これを単純に平均してみると最少では663ルビー、最高845ルビーで、その格差は183ルビーとなるから最少の人からみると27.4%の格差がある。

この最少と最高の平均を中央値とみると、754ルビーが凡その平均賃金といえるであろう。

(6) 日雇労働者

この調査ではジャナサ園地開発課の賃金統計でみると、1981年3月の賃金は茶、ゴム、ココナツで支払額に差があるが、これを平均してみると、男は15ルビー5セントで、女は12ルビー80セント、子供で12ルビー20セントであるが、仮にこれを3者平均でみると13ルビー35セントとなる。

1977年6月の調査で、この単純平均は6ルビー10セントであったので、この4年間に7ルビー25セントの上昇であり、2.19倍の騰貴となっている。

(7) 最低賃金

この国では賃金の上昇がはげしいが、これを最低賃金指数(1952=100)でみると、1979年の最低賃金は農業労働者11.8ルビーであり、農業以外の熟練労働者の賃金は、

14.31ルピーとなっている。これを総合した賃金は12.08ルピーとなっている。この賃金は1952年を基準としてみると、27年間に農業労働で6.06倍、農業以外で4.90倍、総合で5.92倍に上昇しているが、なかんずく1978年と79年の賃金上昇率はきわめて高いようである。

調査団が現地ヌワラ・エリヤで作業中の労働者に聞いた1日当たり契約賃金は、茶摘みの女子で1日当たり10ルピー（但し、標準ノルマ30kgを越える部分は1kg当たり30セントを加算する出来高払制であった。）また茶園の台刈作業に従事していたインドタミール人男子の賃金は1日9ルピーであると答えた。この調査結果をみると現実には最低賃金が実効賃金となっているようである。

1-2-7 賃金統計-1981年3月(単位 ルピー)

(1) 労働者

区分 調査対象	1 級		2 級		3 級		単純平均	
	最少	最高	最少	最高	最少	最高	最少	最高
建設局	600	770	565	680	515	575	560	658
国土開発建設会社	695	914	585	685	512	595	597	731
民間建設会社	475	686	450	590	427	537	451	604
セメント会社	—	—	580	705	515	615	548	660
民間産業会社	—	—	674	914	627	757	651	836
園地管理職	805	895	740	790	590	688	712	791
セイロン、コロンボ 主要ホテル	—	—	610	815	412	545	511	680
平均	644	816	601	740	514	616	576	946

(2) 事務員(タイピスト、速記者を含む)

国土開発建設会社	925	1,225	740	1,008	640	860	768	1,031	特最少1,008 最高1,145
民間建設会社	895	995	775	930	530	810	733	912	
セメント会社	900	1,035	790	940	690	795	793	923	
民間産業会社	—	—	805	1,105	—	—	805	1,105	
ジャナサ団地	855	1,065	645	850	525	650	675	855	
人民銀行	1,300	1,925	1,135	1,730	965	1,300	1,133	1,652	
セイロンホテル	915	1,115	665	865	615	815	732	932	
コロンボ主要ホテル	565	815	538	763	445	605	516	728	
協同サービス	895	1,100	640	865	601	769	712	911	
平均	906	1,159	748	1,006	626	826	763	1,005	

(3) 一般監督者

	1 級		2 級		3 級		単純平均	
	最少	最高	最少	最高	最少	最高	最少	最高
建設局	—	—	640	865	600	770	620	818
国土開発建設会社	775	1,015	740	965	—	—	758	990
民間建設会社	740	910	540	690	477	538	586	713
セメント会社	715	870	615	756	—	—	665	813
園地管理職	844	950	740	785	—	—	792	868
人民銀行	860	1,095	775	950	—	—	818	1,023
平均	787	968	675	835	540	654	667	819

(4) 総監督（親方）

国土開発建設会社	740	965	695	914	640	790	692	890
民間産業会社	1,100	1,540	904	1,204	—	—	1,002	1,372
園地管理課	1,060	1,250	996	1,146	941	1,050	999	1,148
平均	967	1,252	865	1,088	791	920	898	1,137

(5) 技術階級

建設局	995	1,500	700	925	610	875	768	1,100
国土開発建設会社	925	1,225	740	1,008	—	—	833	1,117
平均	960	1,363	720	967	610	875	801	1,109

(6) 運転手

建設局	605	770	565	705	550	655	573	710
セメント会社	715	870	615	756	—	—	665	813
ジャナサ園地	—	—	525	650	460	530	493	590
人民銀行	1,050	1,440	925	1,220	—	—	988	1,330
セイロン、コロンボ 主要ホテル	665	865	615	765	505	713	595	781
平均	751	986	649	819	505	633	663	845

(7) 日雇労働者 (単位 ルピー, セント)

ジャナサ園地開発課賃金統計・プランテーション農業日雇労働者の賃金は1日当たり次のとおりである。

1-2-16 日 雇 賃 金

	1977年6月				1981年3月			
	男	女	子供	単純平均	男	女	子供	単純平均
茶	6.30	5.00	4.55	5.62	14.00	11.70	11.10	12.27
ゴ ム	8.70	7.30	6.85	7.62	17.75	15.60	15.00	16.12
ココナツ	6.25	4.70	4.25	5.07	13.40	11.10	10.50	11.67
平均	7.08	5.67	5.22	6.10	15.05	12.80	12.20	13.35

1-2-8 最低賃金と賃金指数 (1952=100)

	1974	1975	1976	1977	1978	1979
農業労働者						
賃金 (ルピー)	4.11	5.14	6.03	6.30	8.84	11.8
指数	209.91	262.45	370.51	321.43	451.02	606.6
農業以外の熟練労働者						
賃金 (ルピー)	6.68	8.04	8.17	8.96	11.03	14.31
指数	235.81	275.20	282.30	306.90	377.74	490.07
総 合						
賃金 (ルピー)	4.33	5.36	6.25	6.51	9.02	12.08
指数	212.38	263.20	306.25	319.12	442.16	592.16

資料: Dept of Labour

4. 投資とその留意点

(1) スリランカの外資政策

スリランカには外資法はないが、政府は民間外資に関する声明や白書を出して、外資導入の希望と条件を明かにしてきた。1977年7月に政権党となった統一国民党は自由貿易区を設けて輸出志向外資の全面優遇導入を明らかにしている。

- ① 政権担当後、1978年1月大コロンが経済委員会(GCEC)法を制定し、同委員会の所管地域を定め、この地域に投資する外国企業と投資協定を結び、これらの企業に優遇措置を与える権限を与えた。

この地域での税関法、内国歳入法、為替管理法、会社法、財政法等の適用除外、およびこの地域に関係する地方自治体の権限を停止した。

- ② さらにGCEC以外の地域でも、認可した外国投資に租税等の特典を与えることとした。
(1979年財政演説) なお、1971年企業取得法が制定され、数企業を前政府が収用したが、主として既存の英国企業であった。現政府の成立後、ジャヤワルダナ大統領は、これ以上同法を行使しないと声明した。

GCEC以外の地域での外国投資は、原則として合併事業となる。この国では外国人の土地取得を禁止しているようでもないが、政府は租借を支持しており、都市開発庁のコロンプランによると、外人には土地を譲渡しないとしていることを勧案すると、土地は現地提携者の所有地か、または、その出資とすることが無難のようである。(参考 GCEC地域の土地の租借は99年であり、1エーカー当たり、頭金30万ルピー、年賃料は8,000ルピーとされており、賃料はインフラ整備に充てるといわれている。また、GCEC地域以外の外国人の土地取得には100%取得税が課税される。)

(外国投資保護法)

この法律では次ぎの規定がある。

- ① 認可された企業について資産の維持、管理、納税の資金手当をした後の剰余利潤の送金
- ② 主務大臣の認可した技術料の送金
- ③ 外国人従業員給料の送金などの保証

事業の収用は国益の保全の時にのみに行ない、収用した場合は60月以内に妥当な補償を行うことを規定している。

(歓迎される投資分野)

この資料でみると、歓迎している投資分野は凡そ次のようである。

- ① ホテル、観光施設
- ② インド洋の深海漁業
- ③ 一般製造業

ア. 国内原料を大部分使用し、主として輸出向けに生産し、国内未発達土地に立地し、労働集約的生産技術を採用し、国内産機械の製造修理を助ける工業。

- イ. その工業に必要な技術が国内で得られること。
- ウ. 輸入される機械が高価なもので外資がスリランカの外貨不足を助けるもの
- エ. 生産の大部分を輸出するもの

(外資制限措置)

- ① 認可制となっていること。
- ② 歓迎される分野以外のものは制限すること。
- ③ 持株一出資比率について政府企業への投資はケースバイケースで考慮される。
- ④ 民間部門への投資は合併を原則とし、スリランカ国民が株式の大部分を所有し、実質的支配権をもつよう求めている。

但し、スリランカにとって利益が大である場合、例外もありうる。

- ⑤ 協定された期間中にスリランカ国民に移譲されるよう求められている。
- ⑥ 雇用比率については、スリランカ国民が代行しえない場合は外国人専門家の採用は許可されるが、スリランカ国民を訓練し、漸次その任務をゆずることが求められている。

(優遇措置)

- ① スリランカは世界銀行付属の国際投資紛争解決センターに加盟しており、また、米国、西独と投資保障条約を結んでいる。

外国投資に保証を与え、資産の国有化には十分かつ迅速に補償を支払う。また、外資参加の特定プロジェクトについて指定した保障を与える用意がある。

- ② 為替管理の面では封鎖勘定から投資を除き、認可された投資の清算、売却の資金は資本増加を含めて送金できる。

認可されない投資の場合は送金できないが、為替管理局の許可を得て指定された投資に再投資でき、再投資からの経常所得の送金は許される。

- ③ スリランカで事業に従事していたものは、当初導入した資本に合理的な貯蓄を加えた金額の送金がある限度内で許される。

- ④ 税制の点では新工業への投資奨励のために

ア. 特別減価償却—非耐久施設はコストの80%、通常の機械は66.6%、耐久的プラント、機械は50.0%、産業用建物33.3%

イ. 新規プラント、機械、固定設備、20%（許可されたプロジェクト40%）の開発リベート。

ウ. 欠損の繰越しを認める。

1-2-9 大コロンボ経済委員会の産業投資認可 (1979-80) その1

業種	企業数			外国投資額 (100万ルピー)			総投資額 (100万ルピー)			雇用労働力 (予定)		
	認可	契約	契約	認可	契約	契約	認可	契約	契約	認可	契約	契約
	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980
食品加工業	1	4	—	2	46	25	26	81	—	45	351	2538
織物, 衣料品, 皮製品	18	11	9	5	544	429	689	578	180	934	7837	8638
木材加工業	1	1	—	1	1	1	1	2	—	2	44	250
製紙, 紙製品	1	—	—	—	—	—	5	—	—	—	163	—
化学製品 (プラスチック等)	2	8	—	2	126	44	43	233	—	86	1061	1512
非金属工業製品	2	1	2	—	5	388	68	8	426	—	157	106
単金属製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品, 機械	7	9	1	3	480	8	159	634	13	488	1585	4643
その他	5	14	—	10	228	98	50	337	—	134	1971	4611
計	37	48	12	23	1315	522	1041	1873	619	1689	13169	22298

資料: Greater Colombo

1-2-10 大コロンボ経済委員会外の産業投資認可 (1979-80) その2

業種	企業数			外国投資額 (100万ルピー)			総投資額 (100万ルピー)			雇用労働力 (予定)		
	FIAC	LIAC	LIAC	FIAC	LIAC	LIAC	FIAC	LIAC	FIAC	LIAC	LIAC	
	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980	1979	1980
食品加工業	6	18	103	40	37	486	77	650	103	34	621	1283
織物, 衣料品, 皮製品	29	8	998	168	261	14	688	38	504	51	988	17646
木材加工業	—	—	—	4	—	—	—	—	—	1	66	—
製紙, 紙製品	3	—	68	52	3	—	12	—	21	17	—	2168
化学製品 (プラスチック等)	7	2	232	162	36	49	75	60	74	105	1926	2636
非金属工業製品	1	1	128	66	4	2	12	4	45	44	503	4281
単金属製品	—	—	—	16	—	—	—	—	—	3	—	—
金属製品, 機械	9	22	256	155	41	78	97	246	123	64	395	4317
その他	6	35	18	36	5	439	10	776	5	18	816	286
計	61	86	1803	699	387	1068	971	1792	875	337	5313	32617

資料: 1980年は暫定数値

FIAC (対外投資諮問委員会)

LIAC (地方投資諮問委員会)

- エ. 製品輸出に対し, 外貨取得権証明書が発給, 原料輸入関税の 8 年間の免税。
- オ. 免税企業の輸出関連広告, 海外旅費の経費控除, 輸出への取引高税免除を認める。
- カ. ホテル経営, 建設に対しても, 特別減価償却, 開発リベート, 配当免税, 損失繰越し, 資本支出控除, (新ホテル建設, 又は改造) 他の認可事業への投資控除が認められる。
- キ. その認可された工業及びホテルを通じて建設を請負う外国会社には請負利潤への課税を免
ずる。
- ク. 公共部門に雇用される外国人専門家, 技術者, 認可された民間企業に雇用される外国人専
門家, 技術者の給与に対し所得税免除を認める。

(2) スリランカの会社関係法

- ① 株式を公開する会社を公会社 (Public Company) という。
- ② 株式の譲渡権利を制限し, 株式社債を公募しないもの, または, 社員を 50 人以下に限定し
たものを私会社 (Private Company) という。
- ③ 責任体制では
 - ア. 株式有限責任会社
 - イ. 保証有限責任会社
 - ウ. 無限責任会社

④ 会社の設立方法

公会社では 7 名以上, 私会社では 2 名以上の者がその氏名を印刷された基本定款に署名し, そ
の他登記に関する会社条令の条件に従ってこれを設立できる。

会社の設立手続が終了して成立すると目論見書 (Prospectus) により資本を募る。この資本
募集の日, または法人格付与の日の後 28 日の何れか早い方から通信の宛先となる登記された事
務所をもたねばならない。また事業を営んでいる場所の外に商号をかかげ, 毎年少なくとも一回
かつ前の総会の開催後 15 カ月以内に年次総会を開かねばならない。

外国会社がスリランカで事業を営む場合は, 会社は事務所設立から 1 カ月以内に

- ① 会社設立認可状
- ② 規 則
- ③ 基本定款
- ④ 取締役の名前
- ⑤ 会社のため訴状, その他会社への通知を受ける権限をもつスリランカに居住する 1 名以上の

者の名前と住所を登録官に提出せねばならない。

- ⑥ 貸借対照表提出義務
- ⑦ 事業停止通知義務
- ⑧ 法人格が付与された国名を商号，目論見書，請求書，便せん，広告，通知に示す義務がある。新しい企業の設立には，大蔵企画省の認可をうる必要があり，認可企業には租税その他の特典が与えられる。

(3) スリランカの税制

スリランカの税制は歴年制である。その税目を列記すると次のとおりである。

(A) 国 税

- ① 所得税
 - ア. 居住者（6カ月以上の滞在者）に対し，国内国外全所得に課税。
 - イ. 2年以上居住者は12月以上離れない限り居住者，非居住者は国内発生所得に課税。
 - ウ. 事務所を有するものは居住者である。
 - エ. 免税点 給与1万2,000ルピー
 - ホ. 会社税率は比例税率
 - カ. 非居住会社の海外送金額の $\frac{1}{3}$ か，課税所得の $\frac{1}{3}$ か，いずれか少ない方。
 - キ. 払込資本金25万ルピー以下の小会社は小会社控除がある。
- ② 富裕税（財産）個人に課税，非居住会社のスリランカの不動産に課税（居住会社は非課税）
- ③ 贈与税 生存期間中の年間1,000ルピー以上の贈与に課税する。遺言，子女結婚への1万ルピー以下免税，政府，地方公共団体寄附は免税。
- ④ 遺産税 個人が死亡した時，所有していた財産に課税する。総遺産額5万ルピー以下免税。
- ⑤ 事業取引高税 年間取引高7万5,000ルピー以上の事業，製造業1-10%，非製造業1%。
- ⑥ 土地税 1エーカー 5-15ルピー（プランテーションを除く）
- ⑦ 酒 税
- ⑧ タバコ税
- ⑨ 自動車税
- ⑩ 塩 税
- ⑪ 茶 税

- ⑫ 会社資本税 (資本 1万ルピー以上につき 50ルピー)
- ⑬ 通行税
- ⑭ 関税
- ⑮ 消費税

(B) 地方税

- ① 固定資産税
- ② 車税及び家畜税
- ③ 免許税
- ④ 入場税

(注1.) 富裕税の規定には、免税特典のある認可プロジェクト企業への出資、政府証券は対象とせず、合併した財産額から10万ルピーを基礎控除する。

(注2.) 短期滞在者税－1年間で3か月以上滞在する外国人1人400ルピーを課税する。

(外交官、観光ビザ入国者、所得税免除の外人技師、教職員、宗教家は免税)

(C) 税の減免

① 農業振興措置としての所得税の減免

ア. ゴム植替補助金は所得控除

イ. 限界土地譲渡計画・特別土地賃貸計画による農産物生産所得は5カ年免税

ウ. 農業への資本支出控除

エ. 5カ年免税特典を受ける企業の損失繰越

② 産業的企業振興措置としての所得税等の減免

ア. GCEC管轄地域に立地を認められた企業は、つぎの租税上の優遇措置を受けることができる。

1) 営業開始から最長10年間の法人所得税の免除。さらに免税期間終了後、最長15年間にわたり取引高税(取引高の2-5%)をもって、法人所得税に変えることができる。

(注3及び4)

2) GCEC契約企業が支払うロイヤルティに係る所得税は、最長7年間免除。それ以降は最長15年間にわたり最低15%の所得税を課される。(注5)

3) GCEC契約企業が支払う配当に係る所得税は、当該企業の免税期間中は免除される。

(注6)

4) 100%輸出の製品については、原材料の輸入関税は免除される。スリランカ国内へ

販売する製品については、当初20年間は通常関税の75%以上が課される。

5) 貨物輸出入港税の免除

(注3.) 法人所得税の税率は次のとおりである。

① 小企業(資本金50万ルピー以下の企業)

課税所得5万ルピーまで 20%

課税所得5万ルピー以上10万ルピーまで..... 30%

課税所得10万ルピー超 40%

② 人民企業(額面価額10万ルピー以下の株式を100人以上の個人株主が所有し、単一株主がその家族の持分も含めて、株式全体の5%以上を所有することのない公開企業)

40%

③ その他の企業

50%

(注4.) 優遇措置の供与期間、取引高税の税率など供与される優遇の程度は、当該企業の投資規模、雇用拡大効果、技術移転、外貨獲得、市場開拓などを考慮して決められる。

(注5.) 非居住者に支払われるロイヤルティに係る所得税は通常 $33\frac{1}{3}\%$ (内国歳入法第81条)

(注6.) 非居住者に支払われる配当に係る所得税は通常 $33\frac{1}{3}\%$ (同法第38条)

4. G O E C 管轄地域以外への投資に対する優遇措置

当該事業の所轄省(または担当機関)へ申請し、その推薦と大蔵企画省の承認をえた場合、次の優遇措置が与えられる。

1) ホテル及び観光施設を経営、所有する事業で1966年4月1日以降設立され、セイロン観光局の推薦と大蔵企画大臣の認可をえたものは、事業の開始から5年間当該事業から得られる収益に係る所得税を免除される。

2) 漁業、農業及び製粉における企業で、1977年11月15日以降設立され、大蔵企画大臣の認可を受けたものは、創立から1983年3月31日まで当該事業から得られる収益に係る所得税を免除される。

3) 輸出産業で、1972年4月1日以降に設立され、1978年11月16日以降、大蔵企画大臣の認可を受けて事業を行なうものは、その財またはサービスの輸出開始から(1978年11月15日以前に認可を受けたものは企業の創立から)5年間、輸出所得に係る所得税は免除される。

- 4) 住宅の建設とその一次販売を行なう者で、国家住宅委員会の認可を受けた場合、1977年1月1日以降建設した住宅の販売にかかる収益の50～100%について所得税が免除される。ただし、当該住宅の床面積は1戸当たり2,000平方フィート(約186平方メートル)以下でなければならない。
- 5) 輸出代替産業またはスリランカ経済にとってパイオニア的産業であり、大蔵企画大臣が認可した公開企業は、5年間所得税を免除される。
- 6) 免税期間中の企業から非居住者に支払われる配当は、所得税を免除される。

③ 外国人に対する免税

- ア 政府部門に雇用される技術者、専門家
- イ 民間の5カ年免税特典のある企業
- ウ 大蔵企画大臣が認可した企業として告示した企業に使用される技術者、専門家、顧問の報酬は優遇期間中または一定期間免税。

④ 外国負債契約書

政府、大蔵企画省が認可した会社または5年間免税特典のあるホテルの建設を開始する者と契約を結ぶ者は、契約時にスリランカ内で直接事業を営んでおらず、免税を前提として契約を結び、その名称が大蔵企画省により官報に告示された者であれば、契約からの所得について免税される。

請負契約者に雇用される外国人の所得も免税される。

⑤ 日本とスリランカの租税条約

1967年12月12日締結，1968年9月22日発動。

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とセイロン政府との間の条約」である。

- ① 創始産業などを営む現地法人は特別措置によって免税される。
- ② 現地法人から受取る配当については租税条約第6条で課税が減免される。
- ③ 外国法人については
 - ア 商社等は支店の設置が認められず、駐在員事務所は租税条約第2条の恒久的施設でないので、その事業上の利得があっても課税対象とされない。
 - イ 船舶、航空機の国際運輸会社の運用所得はPro. lata方式または外形標準課税方式により課税されるが、租税条約により課税率は50%軽減される。
 - ウ 工事会社は外国請負契約者に対する免税で所得税を免除される。

エ. その他非居住者が受取る投資所得は租税条約により、一定範囲の減免がなされる。
送金には課税される。

オ. スリランカ滞在が課税年度中183日以内であれば、租税条約第11条で免税される。
外人技術者、専門家の所得は外国人への免税措置で免除される。
スリランカからの出国には納税証明書の所持が必要である。

第3章 国家と国民生活

1. 独立スリランカの政権

(1) 植民地スリランカ

スリランカは1948年2月4日にイギリスから独立し、長年にわたり植民地として外国支配のもとに形成された法制と経済を自主国家として名実共に改革してゆくことは苦闘の連続であったといえよう。

スリランカの歴史は、インド、中国、ポルトガル、オランダ、イギリスと次々支配国家を変えながら継続的な植民地支配を受けてきた。16世紀初頭にポルトガルの支配を受けていたが、オランダ東印度会社による17世紀中葉からはじめられた植民地経営はスリランカの特産物である肉桂(シナモン)のヨーロッパへの通商権を確保して安定供給を図ることに重点が置かれていたため、その支配地域は沿岸地域に限定されていて、内陸部はシンハラ王国(首都キャンディ)の統治下にあったといわれており、ヨーロッパ列強の盛衰がスリランカの支配者交替につながっているが、ナポレオン戦争の結末と関連して、1802年にアミアン条約によって、イギリスのスリランカ支配が確定した。

イギリスは、オランダ東印度会社の植民地経営を踏襲したが、1815年に最後のシンハラ王国(キャンディ王朝)を征服してから全島を支配下に収め、内陸地方への統治を開始したといわれている。

イギリスは1830年代に入るに及びこの島でのプランテーション農業を進めている。内陸部に大規模なコーヒー園を開拓するため、南印度からタミール人労働者を移住させ、山地に次々と開設されたコーヒー園のプランテーション農業は、従来シンハラ人が南西地方で営む農業と異なるものであったが、北東部でタミール人が行っていた農業とも無関係なものが移植されたわけである。

このコーヒー農業は1880年頃に至り疫害のため大きな打撃を受けたが、それにも増して、ブラジルにおけるコーヒーの増植によって、競争力を失ない、ほぼ全滅するに至った。

コーヒー園全滅の後を受けて、紅茶とゴムのプランテーションが開始され次第に拡大した。この頃から旧領主や植民地支配の下級官吏と商人などが、大規模のココナツプランテーションを形成したため、プランテーション農業による植民地経済の基本体型が形成されたといわれている。

このプランテーション農業は、輸送、倉庫、海運、商業、金融などの諸部門の発達へと導いたことから西欧諸国の諸制度が導入され、郵便、医療、教育などが発展する結果となった。

これらの植民地経済の基本構造は、スリランカの独立後も永く遺産として受つがれている。このことが今日のスリランカの経済発展の大きな制約要因でもある。

スリランカの経済はプランテーション農業の関連産業部門だけが、独立的経済活動として発達し紅茶、ゴム、ココナッツの製品が今日も輸出の95%以上を占める状況にあり、この国の工業的発達は大きく遅れているものごとくである。

イギリスの支配下に生成した、中産階級といわれる社会階層は英語教育の成果による植民地行政の参画者であるが、この人達が独立運動の担い手であったこともあって、独立後の経済政策はこの階層の利害を反映した、植民地経済の延長線上にあるともいわれている。

朝鮮戦争によるブームはゴム価格の騰貴などにより、独立後まもないスリランカの経済を大きくうるおすこととなった。即ち関連部門に働く中産階級の経済基盤を強化したに留らず社会資本も相対的に充実したといわれており、1950年頃には1人当り国民所得で対比した限りでは日本を大きく上回っている。人口1,000人当り自動車保有台数や道路舗装率も日本をはるかにしのいでいた。

② 独立スリランカ

独立後のスリランカは中産階級といわれるシンハラ人の支配下となったが、紅茶やゴムのプランテーション農業はイギリスに登録されている農園所有会社（スターリング会社）に所有権が温存さされており、個々の農場経営の支配人（Superintendent）にスリランカ人が就任しているだけであった。

しかも、プランテーション農業の労働者であるタミール人には市民権がなく、事実上無国籍の状態になっていたが、1950年の後半になるとプランテーション農業には直接利害をもたないシンハラ人、タミール人の住民大衆（多くは零細農民）の発言力が強くなり、植民地経済の基本構造を变革する方向を辿り、経済政策は自立国民経済の創設が主要な課題となった。

人民統一戦線をひきいるバンダラナーヤカ首相は1956年の総選挙に大勝したが、その政策は特定の輸出農業のみの依存から脱却する工業化計画を進め、自己完結的国民経済を建設するための経済開発10カ年計画を発表したが、同首相の暗殺とそれにつづく政界の混乱により政権は交代してこの計画を実施するに至らなかった。

この政治の対立や混乱に加えて、1950年代末から悪化した外貨事情と朝鮮戦争の終結による国際市場における一次産品の価格低落により輸入代替方式の工業化にはきわめて困難な条件が生じた。しかも、紅茶、ゴム、ココナッツの3大輸出品目を支柱とする、スリランカの片寄った経済構造は著しく不利な立場に置かれることとなった。

自立経済をめざした各種部門の公営化や、各種の公企業が設立されたが、思わしい成果を上げていない。このことは、外貨事情の悪化と原材料、部品の供給、資金不足、流通機構の不備、労働力の質、国内市場の狭隘などの諸困難のためであった。

1960年代から、外国資本の導入による合併事業の形態での工業化が進められる政策へと転換し、日本からも化学せんい、亜鉛鉄板、陶磁器、電球、自転車タイヤ、チューブ、乗用車の組立、シャツの縫製などの企業が進出を試みてきた。

1970年代に入って左翼統一戦線政府が成立し、公営部門重視の政策が強化され、私企業は若干のせんい工業や食品加工業を除き零細な町工場の状態となった。

この政府は1972年に土地改革を実施し、外国企業が長らく支配していた紅茶とゴムのプランテーション農業も、土地改革委員会(Land Reform Commission)の手によって1975年に接収された。植民地経済を脱却する方向へ進み1972年に立案された工業化5カ年計画が進められた。

しかるに農村青年の反乱といわれる人民解放戦線(Tanata Vimukti Peromuna)の活動、天候不順による凶作、外貨事情の悪化などのため計画目標は達成されなかった。

この間度重なる通貨の切下げと多重為替レート制が採用され、国際収支源の多様化のため宝石類、観光産業の振興とスパイス類の輸出が進み、3大輸出農産物の比重は年々低下の方向を辿り英国一辺倒の輸出相手国が次第に多様化して、中国、パキスタン、西アジア諸国への輸出が伸びている。

1970年代なかばから産油国への出稼ぎ労働者が急増し、その送金額はスリランカの国際収支の改善に重要な役割をはたしている。

また諸外国の国際機関による経済協力も進められ、スリランカ自由党政権下ではソ連を中心とする東側諸国、統一国民党政権下ではアメリカを中心とする西側諸国からの援助に重点がおかれてきたようである。

独立後の諸政権が大衆の支持を得る必要から社会福祉政策等を拡大してきたこともあって、主食の無料配給、医療の無料サービス、大学まで無償で行なわれる教育制度などその内容は充実したが、そのため政府の財政負担は重く、開発資金の調達を制約しているといわれている。歴代内閣にとって、福祉と開発をいかに両立させるかは最も大きな政策課題である。

2. 統一国民党政権の成立と自由化政策

1977年7月に統一国民党のJ・R・ジャヤワルダナ政権が誕生した。この政権は与党が議席の3分の2以上の絶対多数を占めたこともあって、政策を大きく転換できる実力を備えて発足したが、他の政党と同様社会主義を基本とした「公正な社会(Dharmatha Samajya)」の実現をめざしている。

この政権は1977年10月、憲法を改正して、1978年2月4日ジャヤワルダナ首相が、大統領に就任し、首相にブレマ・ダーサ氏を任命した。8月16日新憲法を成立させ、9月7日に公布して、国名をスリランカ民主社会主義共和国と改め、22の行政県を24県に増加したほか、各省機構を改組新設した。

新憲法は大統領内閣制の実施と比例代表制による選挙制度を定めたものであるが、この比例代表制は、小選挙区制による得票率と議席の著しい変動をさけるためといわれているが憲法改正に必要な3分の2以上の議席獲得政党の出現を抑えるためとされている。

新憲法は、大統領に議会の可決する法律も国民投票に訴えられるという強い権限を与え、独裁的との批判もある。

ジャヤワルダナ大統領は、1978年1月自由貿易地域を設けて運営するための大コロombo経済委員会法(Greater Colombo Economic Commission-GCEC)を成立させたほか、多くの経済政策を決定したがその主要なものは次のとおりである。

① 為替レートの一元化と大幅な自由化

米ドルとの交換比率を約16ルピーに一元化し、約10年間実施されてきた外国為替取得権証明制度によるプレミアム・レートおよび交換性ルピー口座を廃止した。新しい為替レートは、米ドルだけでなく他の強い国際通貨を含むバスケットに合せて変動するものである。1979年を通じて中心レートは1米ドル=約15.5ルピーであった。

② 無料配給米制度の改正

無料で配給米を受ける受給資格を従来の7,200ルピーから3,600ルピー以下に引下げた。この改正で米の無料配給を受ける受給者数は約半減し、財政負担の軽減となった。

③ 取引高税の税率引下げ

取引高税—最高35%を最高10%に引下げた。この改正は市場メカニズムの機能を活用し、公権力の介入を少なくしようとする政策に対応したものである。

④ 多くの商品の価格統制を廃止

価格統制を廃止し、公企業と私企業の競争を活発にするため、ひずみが大きくなった価格体系を是正し、需給を反映した価格形成の方向に導くもので、非能率な公企業を競争原理によりスラップ・アンド・ビルドしようという考えである。

⑤ 貿易自由化政策

特定の品目を除き貿易を自由化し、外国旅行、海外送金の制限を少なくして、輸出入のバランスを主として関税率で操作し、非関税障壁をできるだけ撤廃する方針とした。

⑥ 米の買上げ価格の引上げ

生産者米価を引上げて、増産に拍車をかける方針で、米の政府買上げ価格を1ブッシェル当たり33ルピーから40ルピーに引上げた。

⑦ 公務員および公企業職員の賃金引上げ

スリランカルピーの引下げに伴う物価上昇に対応し、低賃金層の生活の困難に配慮して、公務員および公企業職員の賃金を25%（月額50ルピーを限度）引上げる。但し200ルピー以上の階層の賃上げを低くしている。政府は私企業に対しても同様の措置を要望している。

1979年9月までに3回の賃上げが行われた。

⑧ 失業者給付金と雇用政策

失業率が30%を越えたと推定されたので、失業の実態を調査して完全失業者に月額50ルピーの生活費を支給する一方、スハウニク水平開発とコロンボ北部自由貿易地区設定の2大プロジェクト実施に伴う建設事業への労働力を吸収する等の雇用政策を進めた。

⑨ 個人所得税の最高率の引上げ

個人所得税の最高率を50%から70%に引上げ、資本家階級の形成を抑制し、所得税の累進性を強化する税制改革の実施。（所得税を課せられる階層が少なく、徴収体制が不十分で高額所得者の脱税が多いといわれている）

⑩ 役員給与を規制し所得格差の縮少をはかる。

公企業、私企業の役員給与を月額3,500ルピー以下に規制し「公正な社会」というスローガンで貧富の格差を少なくする。（私企業の規制は実質的には行なわれていない。）

3. スリランカの人口

(1) 総人口

1981年3月17日現在で調査した人口センサスによると、スリランカの人口は

1,485万9,295人と数えられており、10年前の1971年10月9日に調査された人口1,268万9,897人に対比して216万9,398人の増加である。平均的にみて1カ年に20万人ずつ増加しており、年率にして1.7%の増加である。

この人口を県別にみると、コロomboの人口が170万1,144人で最も多く、これに次いでガンパハの139万5,422人、クルネガラ121万5,242人、キャンデイ112万8,799人などで人口100万人以上の県は4県に過ぎない。このことは人口の都市集中が進んでいないことを説明しており、工業化が進んでいないことの証明でもある。

この10年間に人口増加の最も多かった県はムライチブであって、77.7%の増加であるが、これに次いでポロナルワ62.6%、バブニア59.1%、アルナダブラ51.2%、マナー43.3%アンバライ42.7%、モノラガナ42.1%などが増加率の高い県である。

また人口が減少しているのはこの試験的の事業候補地であるヌワラエリヤだけであって、1971年の54万1,466人から1981年には52万5,895人となり、1万5,771人の減少となっており、2.9%の減を示している。

この国の県別人口の増減は県別の農業の盛衰を説明する指標でもある。

この国の人口密度は、スリランカ全島で1km²当たり226人で、最も多いのはコロombo市の2449人で最も少ないのはバブニヤの36人である。西南部ウエツトゾーンの人口密度が高く北東部のドライゾーンの人口密度は低い。

1971年の人口統計から計算された都市部と農村部に区分した人口は、都市部284万8,100人に対し、農村部は984万1,800人であって、都市人口比率は22.36%農村部が77.64%となっている。同じ資料で1953年の都市人口比率は15.30%で農村部が84.70%であったから、1953年頃から、1カ年に0.3%程度が農村から都市に移動しつつあるようであるが、諸外国に比較して都市集中のきわめて少ない国のようである。それだけこの国の都市的諸産業が発達していないことを示すものである。

1-3-1 県別の人口(10年前との対比)

県 別	面 積 (Km ²)	1981年 3月17日 人 口	1971年 10月9日 人 口	10カ年の 増 減	10カ年の 増加率(%)	人口増加 年率(%)	1Km ² 当 人口密度 (1981)
スリランカ	65,609.63	14,859,295人	12,689,897人	2,169,398人	17.1	1.7	226
コロンボ	694.64	1,701,144	1,498,393	202,751	13.5	1.4	2,449
ガンパハ	1,398.85	1,390,542	1,173,872	216,670	18.5	1.8	994
カルタラ	1,615.51	827,889	729,514	98,375	13.5	1.4	512
キャンディ	2,367.25	1,128,799	1,096,737	32,062	2.9	0.3	477
マタル	1,995.02	358,397	314,841	43,556	13.8	1.4	180
ヌワエ, エリヤ	1,227.66	525,895	541,466	-15,571	-2.9	-0.3	428
ガ ル	1,689.32	814,475	735,173	79,302	10.8	1.1	482
マタラ	1,246.43	644,684	586,443	58,241	9.9	1.0	517
ハンバントタ	2,623.01	423,135	340,254	82,881	24.4	2.3	161
ジャフナ	2,157.80	831,020	696,664	134,356	19.3	1.9	385
マナー	2,013.46	106,205	74,125	32,080	43.3	3.9	53
バブニヤ	2,645.16	95,794	60,212	35,582	59.1	5.0	36
ムライチブ	2,060.08	77,512	43,625	33,887	77.7	6.3	38
パテイカロア	2,633.11	330,714	256,721	73,993	28.8	2.7	126
アンバライ	3,049.97	388,907	272,605	116,302	42.7	3.8	128
トリンゴマリー	2,714.31	256,735	188,245	68,490	36.4	3.3	95
クルネガラ	4,775.94	1,210,524	1,025,633	184,891	18.0	1.8	253
ブッタラム	3,035.86	493,189	378,430	114,759	30.3	2.9	162
アヌラダブラ	7,274.35	587,790	388,770	199,020	51.2	4.5	81
ボロナルワ	3,448.93	266,112	163,653	102,459	62.6	5.3	77
パダラ	2,821.91	641,797	615,405	26,392	4.3	0.5	227
モノラガラ	7,213.95	274,289	193,020	81,269	42.1	3.8	38
ロットナバラ	3,238.78	798,004	673,283	124,721	18.5	1.8	246
ケガル	1,662.77	685,743	642,813	42,930	6.7	0.7	412

* Population Shown for 1971 are according to present boundaries.

1-3-2 都市部と農村部の人口

	人 口 (1000人)			構 成 比 (%)		
	全 国	都市別	農村部	全 国	都市部	農村部
1946	6,657.3	1,023.0	5,634.3	100.00	15.37	84.63
1953	8,097.8	1,239.1	6,858.7	100.00	15.30	84.70
1963	10,582.1	2,016.3	8,565.8	100.00	19.05	80.95
1971	12,689.9	2,848.1	9,841.8	100.00	22.36	77.64

資料 Dept. of Census and Statistics

(2) 人口の増加とその構成

スリランカの人口統計によると、1953年から63年迄の10カ年に30.7%も増加しており、1カ年平均でも3%近い伸びであった。1963年から1973年迄の10カ年では23.7%の増加で1カ年平均で2.3%の伸びである。

1972年以降1978年迄の人口の増加率はほぼ安定しており、1.6～1.8%の増加であった。1977年から79年への増加率の傾向では若干上向したように見える。

この人口増加率は先進諸国に対比するときわめて高い伸びであるが、発展途上国の中ではそれほど高くはない。

この国では女子比率が低く、1971年以降48.5%が続き、1978～79年には0.1%多くなっているが、それでも48.6%に過ぎない。これを、年齢階層別にみると、高年齢層ほど女子比率が低くなっている。

年齢階層別の人口構成では、55才以上の人口が比較的少なくなっていることをみると、あまり長寿の国ではないようである。この国で公表されている平均寿命によると、1946年頃には男が43.9才、女が41.6才であって、女子がきわめて若く死亡する状況となっていた。しかるに、1971年に公表された平均寿命は男64.2才、女67.1才と先進諸国へと近接しつつある。

1-3-3 スリランカの年次別人口

単位1000人

年次	人口計	男	女	1953年を 100とする 指数	対前年 増加指数	女子 比率%	人口密度 1km ² あたり
1953年	8,098	4,269	3,829	100.0		47.3	125
1963	10,582	5,499	5,083	130.7	130.7	48.0	164
1971	12,690	6,531	6,159	156.7	119.9	48.5	196
1972	12,861	6,619	6,242	158.8	101.3	48.5	199
1973	13,091	6,738	6,353	161.7	101.8	48.5	202
1974	13,284	6,837	6,447	164.0	101.5	48.5	205
1975	13,496	6,950	6,546	166.7	101.6	48.5	209
1976	13,717	7,060	6,657	169.4	101.6	48.5	212
1977	13,942	7,176	6,766	172.2	101.6	48.5	216
1978	14,190	7,299	6,891	175.2	101.8	48.6	219
1979	14,471	7,441	7,030	178.7	102.0	48.6	223

資料 Registrar-General's Dept.

1-3-4 年齢階層別人口(1978年)

年齢階層	人口 (1,000人)			構成比 %			女子比率 %
	男	女	計	男	女	計	
計	7,299	6,891	14,190	100.00	100.00	100.00	48.6
14才未満	2,810	2,721	5,531	38.50	39.49	38.98	49.2
15~19	770	751	1,521	10.54	10.90	10.72	49.4
20~24	715	706	1,421	9.79	10.25	10.01	49.7
25~34	958	925	1,883	13.26	13.42	13.27	49.1
35~44	762	706	1,468	10.43	10.25	10.34	48.1
45~54	577	500	1,077	7.91	7.26	7.59	46.4
55~59	214	176	390	2.93	2.55	2.75	45.1
60~64	168	132	300	2.30	1.92	2.12	44.0
65~69	136	111	247	1.86	1.61	1.74	44.9
70才以上	189	163	352	2.59	2.37	2.48	46.3

資料: Registrar-General's Dept.

1-3-5 スリランカの平均寿命

	1946	1953	1962	1967	1971
男	43.9	58.8	61.9	64.8	64.2
女	41.6	57.5	61.4	66.9	67.1

資料: Dept. of Census and Statistics

この国では出生率も高いが幼児死亡率が高いといわれている。1979年の統計でみると、人口1,000人当たり28.7人の出生があり、死亡は6.5人となっている。したがって、この年の人口増加率は2.22%を記録している。

幼児死亡率はきわめて高く、1974年では出生児1,000人につき51.2人が死亡しており、1977年でも42.4人が死亡した。母親の死亡率も高く、1970年には出生児1,000人につき母の死亡が1.5人に達していた。1977年でも出生児1,000人につき1人が死亡しており、高年令層の女子比率の低い要因ともなっている。

1-3-6 出生率と死亡率

	人口 (1000人)	人口1000人当たり			出生1000人当たり	
		出生数 (%)	死亡数 (%)	増加数 (%)	母の死亡数 (%)	幼児の死亡数 (%)
1970	12,516	29.4	7.5	21.9	1.5	47.5
1971	12,690	30.4	7.7	22.7	1.4	44.8
1972	12,861	30.0	8.1	21.9	1.3	45.6
1973	13,091	28.0	7.7	20.3	1.2	46.3
1974	13,284	27.5	9.0	18.5	1.0	51.2
1975	13,496	27.7	8.5	19.2	1.0	45.2
1976	13,717	27.8	7.8	20.0	0.9	43.7
1977	13,942	27.9	7.4	20.5	1.0	42.4
1978	14,190	28.5	6.6	21.9	-	-
1979	14,471	28.7	6.5	22.2	-	-

資料: Registrar-General's Dept.

4. スリランカの人種と宗教

(1) 人 種

スリランカの人種別人口は1971年のセンサスによると、その主体をなす人種はシンハラ人であって、その数は914万7,000人であり、全人口の72.0%を占めているが、このシンハラ人を低地シンハラ人と奥地シンハラ人に区別しており、低地シンハラ人が544万6,000人を占めている。

シンハラ人に次いで、タミール人が261万1,000人で、全人口の20.5%を占めるが、このタミール人もセイロンタミール人とインドタミール人とを区別しているようであり、セイロンタミール人が141万6,000人でやや多い。タミール人に次いでムーア人が85万3,000人で6.7%を占めるが、このムーア人も、セイロンムーア人とインド、ムーア人に区別して取扱っている。

そのほかに、マレー人が4万2,000人とバーガー人4万4,000人が居り、その他の人種は1万4,000人である。この人種構成が、この国の政治経済に多大な影響を有しており、治安上重要な要因となっている。

1-3-7 人種別人口(1971年センサス)(単位1,000人)

	人 口	構成比 (%)
低地シンハラ人(旧オランダ東印度会社領のシンハラ人)	5,446	42.9
奥地シンハラ人(旧キャンデー王国領のシンハラ人)	3,701	29.1
セイロン、タミール人(スリランカ市民権をもつタミール人)	1,416	11.1
インド、タミール人(インド系タミール人多くは無国籍)	1,195	9.4
セイロン、ムーア人(スリランカ市民権をもつイスラム教徒)	824	6.5
インド、ムーア人(インド系イスラム教徒多くは無国籍)	29	0.2
マレー人(インドネシアから来た移住集団)	42	0.3
バーガー人(ヨーロッパとの混血による社会集団)	44	0.4
そ の 他	14	0.1
合 計	12,711	100.0

(2) 宗 教

スリランカでは人種構成が複雑になっていることもあって、その宗教も多岐にわたっている。最も多いのが仏教徒の856万8,000人であって、全人口の67.4%を占めている。これに次いでヒンズウ教徒が223万9,000人で17.6%を占め、イスラム教徒も91万人に達してお

り、7.2%を占めている。ローマ・カトリック教徒が88万3,000人で7.0%を占め、その他のクリスチャンが10万4,000人で、0.8%となっている。

1-3-8 宗教と人口 (1971年センサス単位 1,000人)

	人口	構成比 (%)
仏教徒	8,568	67.4
ヒンズウ教徒	2,239	17.6
イスラム教徒	910	7.2
ローマ・カトリック教徒	883	7.0
その他のクリスチャン	104	0.8
その他	7	0.0
計	12,711	100.0

(3) 人種による従業上の地位と所得

中央銀行が1973年に調査した消費者金融調査によると、人種により、従業上の地位に多大な差異があるようであり、シンハラ人はたえず優位に立ち、タミール人は雇用される者が多く、しかも賃金は低くなっている。

1-3-9 人種別従業の地位別割合 (%)

	自営者	家内労働	使用者	従業員	(参考) 1973年中間所得 (ルピー)
低地シンハラ人	33.1	5.0	1.4	60.5	424
奥地シンハラ人	42.3	12.9	1.6	43.2	376
セイロン, タミール人	29.4	8.0	1.1	61.5	385
インド, タミール人	2.7	0.6	0.6	96.1	180
ムーア, マレー人	43.7	3.5	4.1	48.7	470

(注) 中央銀行消費者金融調査の数値から割合を算出して割合だけが公表されている。

5. スリランカの産業別人口と職業

(1) 産業別就業人口

1971年のスリランカの人口は1,269万人となっており、そのうち14才未満494万5,000人と65才以上の53万8,000人を合計した非労働人口548万3,000人を差引いた人口720万7,000人を労働力人口とみると、この年の就業人口が364万8,800

人であるから、労働力人口に対する就業人口の比率は50.63%にあたる。

労働力人口のうち男は372万7,000人で女は348万人であるが、この人口を基準として就業人口比をみると、男の就業人口は283万8,400人であるから男は76.2%が就業しているが、女の就業人口は81万0,400人であるから、23.3%が就業している計算になる。

この国では茶園の作業が多く、女の労働需要は多いにかかわらず、女の就業比率がきわめて低いことは意外である。

男の就業状態を産業別にみると最も多いのが農林漁業の46.8%で、これについて公務等が12.7%、卸小売業等商業が11.3%、製造工業の就業者は8.5%で、運輸倉庫通信などで6.2%、建設業は僅かに3.1%である。これに対し、女は農林漁業が最も多く61.9%を占め、公務等が16.3%、製造工業が12.2%を占め、卸小売などの商業は僅かに2.9%に過ぎない。

これを職業別にみると、男は農林漁業が45.3%、工員と運転手が27.8%、セールスマンが9.0%、僧職が5.9%、サービス業が5.4%などであり、専門職技術職の人は3.7%に過ぎない。女は農林漁業が61.1%で最も多く、工員、運転手が16.7%、専門技術職が9.1%、セールスマン2.1%、僧職は2.4%となっている。

この国では企業がきわめて少なく、家業以外の業務に就くことが困難であり、勤め先がないのが実態のようである。

1973年の統計による失業者数は79万3,000人となっており、この年の求職者数は47万0,300人であったが、就職できたものは2,600人に過ぎないといわれており、失業人口が多いこととなっている。

失業者の定義がよくわからないが働く意欲があっても、就職できない人が多いことは確かのことである。

1-3-10 産業別就業者数 (1971年)

年令別	総人口					
	1971年(1,000人)			構成比%		
	計	男	女	計	男	女
計	12,690	6,532	6,158	100.0	100.0	100.0
14才未満	4,945	2,513	2,432	39.0	38.5	39.5
15～19	1,360	689	671	10.7	10.6	10.9
20～24	1,271	640	631	10.0	9.8	10.3
25～34	1,684	857	827	13.3	13.1	13.4
35～44	1,312	681	631	10.3	10.4	10.3
45～54	963	517	446	7.6	7.9	7.2
55～59	349	192	157	2.8	2.9	2.5
60～64	268	151	117	2.1	2.3	1.9
65～69	220	121	99	1.7	1.9	1.6
70才以上	318	171	147	2.5	2.6	2.4
15～54才 (労働力人口)	7,207	3,727	3,480	56.8	57.1	56.5
年令別	産業別人口					
	就業者数(1,000人)			構成比%		
	計	男	女	計	男	女
農林漁業	1,828.9	1,327.7	501.2	50.1	46.8	61.9
鉱業(含採石)	13.0	12.0	1.0	0.4	0.4	0.1
製造工業	3,394.4	2,401.1	992.2	9.3	8.5	12.2
電気・ガス・水道	9.5	9.2	0.2	0.3	0.3	—
建設業	1,035.5	1,023.3	1.2	2.8	3.6	0.2
卸売・小売・飲食・旅館	3,437.7	3,204.4	233.3	9.4	11.3	2.9
運輸・倉庫・通信	1,788.8	1,755.5	33.3	4.9	6.2	0.4
金融・保険・不動産	24.9	23.2	1.7	0.7	0.8	0.2
公務員	492.7	361.0	131.7	13.5	12.7	16.3
その他	3,139.9	2,666.6	472.2	8.6	9.4	5.8
合計	3,648.8	2,838.4	810.4	100.0	100.0	100.0

資料: Dept. of Census and Statistics

1-3-11 職業別就業者数 (1971年)

	就業者 (1000人)			構成比 (%)		
	計	男	女	計	男	女
専門職、技術職	178.4	105.2	73.2	4.9	3.7	9.1
管理者	13.9	13.0	0.8	0.4	0.5	0.1
僧職	186.1	166.5	19.6	5.1	5.9	2.4
セールスマン	272.3	255.1	17.2	7.5	9.1	2.1
サービス従業者	197.6	152.0	45.9	5.4	5.4	5.7
農林漁業・狩猟	1782.1	1287.1	494.9	48.8	45.3	61.1
工員・運転手	926.3	790.7	135.6	25.4	27.8	16.7
その他	91.4	68.5	22.9	2.5	2.4	2.8
合計	3648.8	2838.4	810.4	100.0	100.0	100.0

資料: Dept. of Census and Statistics

1-3-12 失業者数 (1973年) 単位1,000人

	男	女	計	求職者数	就職者数
都市	103	85	189	—	—
農村	316	234	550	—	—
農園	28	26	54	—	—
計	447	346	793	470.3	2.6

(2) 労働力の雇用とその実態

1977年の統計による雇用就業者は248万5,600人である。この年の就業者は凡そ400万人であったから62.1%ほどが雇用就業者である。

雇用就業者を1974年から年次別にみると、3年間に11.3%ほど増加しており、若干づつではあるが、雇用は増大しつつあるものごとくである。このうち、プランテーション農業に雇用されるものが、137万4,200人で雇用就業者の55.3%を占めており、製造業では42万7,100人で、17.2%に過ぎない。

プランテーション農業のうち、政府事業であるプランテーション農業に雇用されるものが1977年で50万9,900人であって、プランテーションの37.1%を占めている。政府直営の茶園農業の雇用の大きさを示すものである。

政府関係部門の雇用人員は1978年に165万9,500人であるが、1977年の数値で見ると、雇用総数248万5,600人のうち政府関係部門の雇用数は154万9,900人となってお

り、実に62.4%を占めている。

これが事実とすればこの国の雇用も失業問題の解決も民間企業の発展を促進することがいかに急務であるかを説明しているようである。

1-3-13 雇用就業者数 (単位1,000人)

	1974	1975	1976	1977	1978
雇用総数	2,208.3	2,290.9	2,358.2	2,485.6	—
プランティオン農業	1,310.0	1,318.6	1,318.0	1,374.2	—
非プランティオン農業	16.9	17.4	18.5	19.5	—
鉱業、採石	9.0	9.6	10.3	11.7	—
製造業	349.0	370.2	398.9	427.1	—
建設業	23.4	23.7	23.8	24.1	—
貿易、輸送	312.2	340.6	382.2	407.4	—
サービス	149.4	155.6	166.4	178.9	—
その他	38.4	55.2	40.1	42.7	—
政府関係部門の雇用 (単位1,000人)					
政府部門の雇用総数	1,161.9	1,187.5	1,456.7	1,549.9	1,659.5
プランティオン	511.0	502.5	509.2	509.9	560.9
茶	428.3	427.8	431.5	431.2	468.6
ゴム	69.0	63.5	66.9	68.4	80.0
ココナッツ	13.7	11.2	10.8	10.3	12.3
官庁	412.3	425.8	406.5	423.0	446.1
準官庁	238.6	259.2	541.0	617.0	652.5

資料: Dept. of Labour.

Central Bank of Ceylon

6. 国民の生活

(1) 所得と消費

スリランカにおける1980年の名目国民所得は618億7,000万ルピーであったが、これを国民1人当たりで計算すると、4,205ルピーである。また、個人消費支出は533億9,900万ルピーで、国民1人当たりで計算すると、3,635ルピーとなる。

この国では国民生活に関する統計が整備していないが、スリランカを紹介したWEISの資料によると、1973年の2カ月平均所得の数値があり、この数値では次のごとくである。

1-3-14 2カ月当たり平均所得規模 (単位ルピー)

	男	女	計(1973)	1973年 1カ年換算	1980年推計消費者 物価上昇率1.6475 を乗じた額
全 島	533.2	250.1	445.0	2,570	4,234
コロンボ市	603.6	328.6	550.8	3,305	5,445
都 市	693.9	379.1	632.6	3,796	6,254
農 村	512.6	280.8	446.4	2,678	4,412
農 園	316.7	153.3	236.7	1,420	2,339

(注) 1973年コロンボ消費者物価指数に対する、1980年の上昇率1.6475を、
1973年1カ年の換算所得に乗じて計算。

同じ、WEIS資料により、1973年の1人当たり平均2カ月の消費支出額をみると、次のとおりである。

1-3-15 1人当たり平均2カ月の消費支出額 (単位ルピー)

	1953年		1963年		1973年	
	消費支出	構成比%	消費支出	構成比%	消費支出	構成比%
総 合	67.80	100.0	71.95	100.0	116.84	100.0
食 品	40.62	59.9	40.46	56.2	64.41	55.1
衣料, はき物	5.36	7.9	6.85	9.5	8.85	7.6
住 宅	2.24	3.6	5.25	7.3	7.92	6.8
医 療	0.88	1.3	2.04	2.9	1.88	1.6
非耐久消費財	15.74	23.2	16.34	22.7	26.08	22.3
耐 久 財	2.14	3.1	0.31	0.4	7.04	6.0
租 税	0.14	0.2	0.13	0.2	0.55	0.5
債務利子	0.48	0.8	0.57	0.8	0.11	0.1

最近年次の統計数字がないので、この数字を代用して、費目別割合をみると、エンゲル係数は、1953年59.9%、1963年56.2%、1973年55.1%となっている。この数値が凡そ、この国の生活水準を示しているようである。

この国の消費者物価は年々上昇を続けているので、最近の生活費は上昇しているものと考えられる。(参考コロンボの消費者物価指数)

1-3-16 コロンボの消費者物価指数 (1952=100)

	総合	食品	衣料品	光熱費	賃借料	雑費
1974	185.8	189.7	204.6	220.9	109.8	178.3
1975	198.3	204.3	208.2	237.0	109.8	191.9
1976	200.7	202.1	211.7	265.2	109.8	203.8
1977	203.2	203.3	223.8	257.5	109.8	208.4
1978	227.8	237.5	226.2	262.1	109.8	224.8
1979	252.3	263.3	231.2	328.5	109.8	252.4
1980	318.2	339.7	239.9	563.9	109.8	293.8

資料: Dept. of Census and Statistics

(2) 住 宅

1971年の統計で住宅数は221万7,478戸と数えられている。都市部に42万1,155戸、農村部に155万8,765戸、農園23万7,558戸である。したがって、都市部の住宅は19.0%で農村部に70.3%、農園住宅が、10.7%を占めている。1戸当たり住宅の面積は41平方メートルである。

都市部が48平方メートル、農村部43平方メートルで、都市の方がやや広いようである。1戸当たりの部屋数は2.2室である。1戸当たりの家族員数は、全国平均5.6人であるが、都市部で6.2人、農村部で5.6人である。1部屋の人数は2.4人が住んでおり、農村部より都市部の方が1部屋に住む人数はやや多いようである。

1973年に行なわれた別の調査(中央銀行消費者金融調査)の資料によると、全島でみた場合、便所のある家は58.7%で、41.3%には便所の設備がない。都市部では60.9%に便所があるが、39.1%の家にはその設備がない。農村部で便所のある家は56.4%で43.6%には便所がないと報告されている。

水道設備のあるものは全島では21%に普及しているが、都市部で49.5%に普及しており農村部で4.0%の普及であるが、水道管が屋外にあるものが多く屋内に取り込まれているものは少ない。

電気の普及は、全島で8.0%で都市部で32.0%、農村部では僅かに2.5%となっている。ミシン、ラジオなどの耐久消費財は全島では $\frac{1}{4}$ の家庭に普及しているが、都市部の方がその普及率は若干高い。冷蔵庫の普及は少なく全島で1.3%で都市部でも4.9%、農村部では僅かに0.5%ときわめて少ない。

電話の普及は全島で0.3%であるが、都市部で1.0%農村部では0.1%に過ぎない。この調査は他の資料で推定した状況よりもさらにその普及が低くなっている。

1-3-17 住 宅

		住 宅 数	1戸当たり 平均面積	1戸当たり 部 屋 数	1戸当たり 家族員数(人)	1部屋当たり 家族員数(人)
一九六三年	都 市 部	3 1 8.1 4 0	4 8	2.0	6.6	2.8
	農 村 部	1,6 5 3,6 0 0	3 9	1.9	5.4	2.6
	計又は平均	1,9 7 1,7 4 0	4 0	1.9	5.5	2.6
一九七一年	都 市 部	4 2 1.1 5 5	4 8	2.4	6.2	2.8
	農 村 部	1,5 5 8,7 6 5	4 3	2.3	5.6	2.5
	農 園	2 3 7,5 5 8	2 8	1.4	4.8	3.4
	計又は平均	2,2 1 7,4 7 8	4 1	2.2	5.6	2.4

資料: Dept. of Census and Statistics.

1-3-18 住宅の諸設備の普及状態(1973年)

	全島%	コロンボ市%	都市部%	農村部%	農園%	
便 所	ある家	5 8.7	3 9.3	6 0.9	5 6.4	7 0.6
	ない家	4 1.3	6 0.7	3 9.1	4 3.6	2 9.4
水道管	屋外にある	1 7.5	7 0.6	3 6.4	3.3	8 1.9
	屋内にある	3.5	2 0.2	1 3.1	0.7	5.7
電 気	8.0	4 7.9	3 2.0	2.5	3.2	
ミシン	2 6.2	3 8.7	3 8.6	2 4.8	1 4.2	
ラジオ	2 5.4	4 6.3	3 9.6	2 3.4	1 4.0	
灯油炊事具	7.6	3 8.0	2 6.4	3.5	3.0	
冷蔵庫	1.3	4.9	4.9	0.5	0.8	
電 話	0.3	0.6	1.0	0.1	0.6	

資料: セイロン中央銀行消費者金融調査

(5) 国民の医療

この国の医療設備の状況をみると1979年の調査では病院数は374である。そのベッド数は4万2,199台であり、人口1,000人当たり2.92台である。

また医師の数は1,936人で、開業医院の数は931院である。これを合せた医師数を2,867人とみて、医師1人当たりの人口を計算してみると、5,047人である。

入院患者数は242万5千人であり、外来患者数が延2,940万人となっている。この国の健康保険費用は7億3,610万ルピーであって、1975年の3億4,070万ルピーに対比すると4年間に2.16倍に増加している。

1-3-19 医療施設、患者数及び健康保険の費用

	1975	1976	1977	1978	1979
病院数	345	347	356	359	374
ベッド数	39,568	39,838	39,879	40,335	42,199
医師数	2,113	2,248	2,168	2,229	1,936
開業医数	1,068	1,059	1,018	1,051	931
看護婦数	5,653	5,640	6,266	5,938	6,638
入院患者数	2,146,379	2,281,895	2,188,052	2,173,564	2,425,002
薬局	355	351	357	351	341
外来患者数	24,371,977	26,589,717	25,764,406	28,419,101	29,400,124
健康保険の費用 (100万ルピー)	340.7	416.6	471.0	589.0	736.1

資料: Dept. of Health Services

(4) 国民の教育

スリランカの教育は国政の重点施策となっており、義務教育は5～14才とされている。学制は初等学校1～5年(6～10才)、中等6～9年(11～14才)で、その後資格試験を経て入学を許可する高等学校(15～16才)、また、ここで大学入学試験を経て入る大学となっている。大学は通常3～5年となっており、義務教育は少なくとも8年までであるが、幼稚園の制度もある。

教育費は大学まで無料である。1979年の学校数は、大学を除き9,626校で、教師の数は13万9,297人であり、生徒数は313万5,716人である。教師1人当たり生徒数を計算すると23人である。これに要費する政府の教育費は、10億8,981万ルピーであり、この教育費を教師1人当たりで計算すると、7,824ルピーであり、生徒1人当たり348ルピーである。

大学は6校で、1978年からRahunu 1校が増設されたが、これを除き、学部数は延162学部で、学生数1万5,140人、内男子9,320人で、教師数は1,744人である。したがって教師1人当たり学生数は、8.68人である。

1-3-20 学校、教師及び生徒

	1975	1976	1977	1978	1979
学 校	9,675	9,649	9,689	9,719	9,626
教 師 (人)	99,067	111,097	122,744	124,760	139,297
生 徒 (人)	2,431,626	2,461,503	2,462,147	3,064,873	3,135,716
1教師当たり生徒数	25	22	20	25	23
歳出 (1000ルピー)					
教 育 費	71,584	692,684	837,000	933,642	1,089,814
大 学 費	56,749	45,000	47,450	59,250	91,785

資料: Ministry of Education and Ministry of Higher Education

1-3-21 総合大学の学部、学生及び教授

	学部数	学 生 数			教授数	
		男	女	計		
1979年	Colopo	30	1,750	1,600	3,350	426
	Peradeniya	45	2,952	2,004	4,956	508
	Moratuwa	18	692	79	771	156
	Sri Jayardenpurd	13	1,405	856	2,261	191
	Kelaniya	26	1,388	946	2,352	229
	Jaffna	31	635	506	1,141	86
	Ruhunu					
計	163	8,822	6,009	14,831	1,596	
1978年	Colombo	30	1,842	1,442	3,284	453
	Peradeniya	46	3,075	1,578	4,653	541
	Moratuwa	18	669	94	763	150
	Sri Tayardenpurd	13	1,462	955	2,417	194
	Kelaniya	24	1,632	1,120	2,752	267
	Jaffna	31	640	631	1,271	139
	Ruhunu				(174)	
計	162	9,320	5,820	15,140	1,744	

資料: University Grants Commission

(5) 新聞の発行部数

この国では日刊紙はシンハラ語、タミール語、英語の3種があり、1978年の発行部数は14万1,959部で1日1,000人当たりの発行部数は27.4部となる。

このほか日曜新聞各語1つづつ3種があり、3万9,458部が発行された。1日曜当たり人口1,000人当たり53.5部である。週刊紙はシンハラ語と英語があり、3万4,397部が発行されており、1週1,000人当たり46.6部が発行されている。

1-3-22 新聞の発行部数

	1974	1975	1976	1977	1978
日刊紙	65,580	69,030	54,805	119,657	141,959
シンハラ語	36,934	41,219	52,932	77,978	89,278
タミール語	12,651	12,163	12,825	20,451	20,971
英語	15,995	15,648	19,048	21,228	31,710
1日1000人当たり発行部数	13.5	14.0	16.9	23.5	27.4
日曜新聞	20,837	20,475	25,193	30,508	39,458
シンハラ語	14,547	14,017	11,541	20,621	26,285
タミール語	2,695	2,663	2,836	4,432	5,350
英語	3,595	3,795	4,814	5,455	7,823
1日曜1000人当たり発行部数	30.2	29.2	38.2	42.1	53.5
週刊誌	17,267	19,825	24,208	26,946	34,397
シンハラ語	17,230	19,822	24,103	26,337	33,620
タミール語	—	—	—	—	—
英語	37	3	105	609	777
1週1000人当たり発行部数	25.0	28.3	33.9	37.2	46.6

資料: Associated Newspapers of Ceylon Ltd. Times of Ceylon.

Janadina and Janasthiya (Suriya Publishers)

Express Newspapers (Ceylon) Ltd.

Attha Publications.

Independent Newspapers Ltd.

(6) 祝祭日

この国の祝祭日は宗教によって異なる。仏教ではベサクWesak, 満月祭Darutha, ポソン祭Poson, ヒンズウ教のシバ神祭Maha Sivarathri, デイワリDee parali, 回教の犠牲祭Id-ud-azha, ランザン明け祭Id-ud Fitr, キリスト教の受難日, 復活祭, クリスマス, このほかタミール太陽神祭Pongalがある。その他シンハラ, ヒンズウの新年, 共和国記念日, メーデーなどもある。これらの祭日は一般に旧暦で行なわれるものが多いようである。

(1981年の祝祭日)

- | | |
|-----|--|
| 1月 | 14日太陽神祭, 19日満月祭, モハメッド生誕日 |
| 2月 | 4日独立記念日, 18日満月祭 |
| 3月 | 4日太陽神祭, 20日満月祭 |
| 4月 | 12日シンハラ, タミール大晦日, 13日シンハラ, タミール新年, 17日聖金曜日, 18日満月祭 |
| 5月 | 1日メーデー, 18~19日満月祭, 22日英雄記念日 |
| 6月 | 17日満月祭, 30日バンク, ホリデー |
| 7月 | 16日満月祭 |
| 8月 | 2日ラマダン祭, 15日満月祭 |
| 9月 | 13日満月祭 |
| 10月 | 9日ヘジ祭, 13日満月祭, 26日火神祭 |
| 11月 | 11日満月祭 |
| 12月 | 10日満月祭, 25日クリスマス |

(7) 農村社会の生活環境

スリランカのドライ・ゾーンには二種類の農業集落があるといわれている。ひとつはプラーナ村(Purana.gama)と呼ばれる伝統的な集落であり、もうひとつは独立後の入植事業によって創設された集落である。このプラーナ村はドライ・ゾーン全域に散在し、その集落は小さな溜池に依居している。北部や東部ではタミール人のヒンズウ教徒が多く、それ以外の大多数の集落はシンハラ人の仏教徒である。プラーナは溜池による米作農村であるが、焼畑に穀類、豆類油性種子と野菜をを補足的に栽培している。

水利施設の建設によって入植した新しい集落は、かんがい用貯水池の新設や古代貯水池の修復により入植したもので、主として人口過剰のウエット・ゾーンのシンハラ人の村落から選ばれた人々で

水稻の二期作を行ない生産性も高い地域といわれている。

南西部の沿海平野は平場農村地域といわれているが、低地のため低湿地に水稻を栽培している。

高地の農村は農園地域と呼ばれており、ゴム、ココナツ、茶が栽培されているが、この地域の水田所有はきわめて零細であり、米は自家消費を充足する程度である。水田は谷間地にある。

① プラーナ村落

古い伝統的な村落共同体であるプラーナ村落は、くりかえされた南インドからの侵略に生き残った村で、植民地支配の影響が少ない村落社会といわれている。貯水池が村落形成の中心となっており、雑木林やジャングルによって他の村との界となっている。この居住区は、住民が密集し過ぎていて、雨期には全地区が泥のプールと化し、きわめて不健康であるため、近年は上流の小高いところに移転して比較的良質の住宅を建てている。

カーストはプラーナ村の社会的基礎であるといわれている単一カーストの村が多く、ワリガヤ (Warigaya) と呼ばれるサブ・カーストが村落共同体における親族集団を形成している。ここでは擬制的な共同土地所有集団をつくり、共同労働、労働力の互換、共同耕作も広く行なわれている。共同でジャングルを伐採して焼畑耕作を行なうところもある。貯水池は水浴と洗濯に使用され、家畜の水浴場でもある。これらの地域の人々は生活物資を入手するために数マイル離れた市場まで行くようである。最近ではほとんどの村落が自動車の通ずる道路で結ばれているが雨期には通行できなくなるところが多い。

② キャンデー村落

キャンデー地方の村落は谷底にあるといわれているが、水田から離れたところに散在している。園地はほとんど自家菜園であり、たくさんの樹種が植えられており、クローヴ、ナツメグなど小輸出品と呼ばれる植林が増えている。

このキャンデー村落はプランテーション農業の導入によって大きな打撃を受けたといわれている。山腹の森林や農地は奪いとられ、村落の工業も輸入品の流入で崩壊したことから、村落は土地なし農家、零細保有、小作制度、共有地制度、寺領地など複雑な土地制度に制約されている。しかし、この村落の農民は誇りをもち、プランテーションで賃金労働者として働くことを好まないという。また商業も好ましい職業とはみなされていないため、商店経営者はイスラム教徒かタミール人、低地シンハラ人である。

これらの地区は農耕カーストの「ゴイガマ」と下位のサービス・カーストの成員とが組んで住んでいる。

寺領地の耕作者は寺院に対し、宗教行事のときに多くの種類のサービスを強制される。このキャンデー王国以来の慣行をうけついでいるシンハラ村落は、インド系タミール人労働者の居住するプランテーション部門に結びつける努力が行なわれている。プランテーションの農園とシンハラ農民の稲作村落との交流が深まれば、この地方の農村社会は大きく変革するといわれている。

③ 入植地村落

入植地は新しい集落である。小さな入植地は通常150-200戸が集落を構成する。大きな入植地は凡そ5,000戸がいくつかの小単位に分かれている。初期の入植農民はウェットゾーンの土地なし農民や失業者で教育を受けず、経済的に恵まれていない人が多かった。これらの地区は水田造成の都合からかんがいのできない場所に配置されたため、水路ぞいに数マイルにわたって居住区がリボン状に展開している。

入植地はこのような事情から、共同社会としての発展がなく、個人主義的な活動が支配的であるといわれている。そのため出身地のカースト規範や社会的な規制は強制力がなくなっているため、カーストを越えた結婚も進んでいるが、出身母村とは緊密な関係を維持しており、貧しい親戚たちは、耕作シーズンごとに賃金労働者として、入植地に出かせぎに来ているという。

入植地は水稻二期作が多く富裕であるが、長男以外の第二世代の問題が重要な課題になっている。スリランカの農村社会は、独立後大きく変革しつつある。保健、衛生の向上と、人口増加、交通手段の発達、無償教育の普及、マラリアの急減、水利施設の建設などにより、生活水準が向上し、さらに市場経済の浸透により村落内の協力関係は急速に解体しつつある。

富農の生成と土地なし農民労働者の増加傾向がみられ、農村社会における経済的不平等と同時に進行する失業の増加の進展により、民衆の政治化が深まりつつあるのではなからうか。

第4章 スリランカ共和国の経済と貿易

1. スリランカの国民経済

(1) 国内総生産

スリランカにおける1980年の国内総生産は622億4,600万ルピーであり、国民1人当たり4,234ルピーである。これを産業別にみると、農林水産業は171億5,100万ルピーであって、国内総生産の27.5%を占めている。これに次いで、製造業が122億9,700万ルピーで19.8%、卸小売業が108億9,800万ルピーで17.5%、建設業が55億5,200万ルピーで8.9%、輸送保管及び連絡などが52億9,300万ルピーで8.5%で、その他は110億5,500万ルピーで17.8%である。

この国は農業立国であり、第1次産業が27.5%であるが、第2次産業としての製造業の19.8%はその大部分が農産物の加工であって、農産物以外の工業生産はきわめて少ない。即ち工業化が遅れており、この国の経済的発展が進展しない要因でもある。

この国の経済発展のテンポをみるために1971年から10カ年間の国民総支出（名目価額）を指数化してみると、物価騰貴を含めて5.9倍となる。その間の消費支出は5.4倍である。また、固定資本形成は9.7倍であり、しかも民間部門が11.8倍となっている。その間、在庫品は7倍となっている。

別に公表されている国民総生産の統計では、1970年価格による1980年の実質国民総生産が公表されており、その実質額は195億7,500万ルピーとなっているが、もし、この数値が正しいとすれば、この10カ年間に僅かに1.39倍の成長に過ぎないこととなる。

(2) 国民所得

1978年の名目国民所得は402億4,200万ルピーであり、1979年は495億4,200万ルピー、1980年が618億700万ルピーである。この数値で対前年伸び率をみると、1978年16.9%、79年23.1%、80年24.8%である。

これを1970年基準価格で修正した実質国民所得をみると、1978年は173億1,100万ルピー、1979年は183億8,900万ルピー、1980年は194億500万ルピーとなり、その対前年比実質伸び率は、1978年8.2%、1979年6.2%、1980年5.5%となっている。

これを国民1人当たりで計算すると、名目では1978年2,834ルビー、1978年3,417ルビー、1980年4,205ルビーであるが、これを1970年基準価格で計算した実質1人当たり国民所得でみると、1978年1,219ルビー、1979年1,268ルビー、1980年1,320ルビーとなっている。1人当たりの国民所得の増加額は、名目ではこの1カ年に788ルビーの増加であるが、実質では僅かに52ルビーの増加に過ぎない。

(3) 国内総資本形成

国民総生産のうち、国内総資本形成に充当された額は、1978年が85億2,100万ルビーで、1979年132億4,600万ルビー、1980年228億4,600万ルビーである。この総資本形成の総生産に対する割合をみると、1978年21.1%、1979年26.6%、1980年36.1%となっている。このように年と共に、総資本形成比率が高くなり、特に1980年の36.1%に及ぶ資本形成は土地開発のための開発投資による国家投資ないしは外国の開発援助によるところが大きい。

セイロン中央銀行の統計では1980年の国内総投資額を244億6,600万ルビーと推定しているが、このうち外国の原資による投資額を152億7,900万ルビーと推定しているので、投資総額の実に62.4%が外国の原資となっているようである。

資本財の輸入価格をみると、1978年に134億ルビー、1979年に222億ルビー、1980年には293億ルビーとなり、3年目にして、2倍を上回る状態である。

この国の資本形成のうち固定資本形成をとり出してみると、1980年には228億4,600万ルビーとなっており、この固定資本形成に投入された輸入財は75億3,100万ルビーであったから、固定資本形成に占める輸入財の割合は33%となっている。

この国の固定資本形成を年次別にみると、名目価額の統計でも、この10カ年間に多大な成長を遂げている。特に最近5カ年の増加はいちじるしく、その構造は建物とその他建築、機械装置、輸送設備に集中して資本形成が進んでいる。このことは資本財の輸入価額の動向をみるとよくわかる。

また、個人部門と公営企業（民間部門）部内の成長が大きくなっているが、政府と公企業部門も大きく官営事業の高いことがわかる。

(4) 総需要と供給

この国の国内総需要は1976年には309億800万ルビーであったが、毎年増加し、

1980年には2.7倍に成長した。その国内需要額は835億5,000万ルピーに達した。この年の輸出額が223億1,600万ルピーであったから、1980年の総需要は1,058億6,600万ルピーとなった。

国内需要の内訳をみると、個人消費支出が533億9,900万ルピーで、1976年に対する増加率は2.3倍に伸びている。政府の財貨サービスの支出は56億8,500万ルピーであり、総資本形成が228億4,600万ルピーであって、在庫品投資は16億2,000万ルピーと統計されている。

この国の総需要を賄うための供給をみると、国内総生産が682億7,100万ルピーであり、これだけでは、総需要に対し152億7,900万ルピーも不足することになる。しかも、国内総生産のうち、輸出に向けられた額が、223億1,600万ルピーであるから、これを差引いた、国内供給額は459億5,500万ルピーとなる。この額では個人消費支出533億9,900万ルピーにも足りない額である。

この不足分が輸入によって補充されるため、その輸入額が375億9,500万ルピーにも達している。しかも、この輸入物資の代金を輸出物資の代金で決済することができない状況にある。

これを、1980年でみても、152億7,900万ルピーの不足を生じている。この状態は数年前より続いている現象であって、この国の貧困性を示す貿易収支の常態的赤字となっている。この赤字の額は1978年頃から特にはげしく、大きな赤字を記録するようになってきている。これを解消することが、この国の国民経済の基本的課題である。

(5) 貯蓄

セイロン中央銀行の統計によると、1980年の国民総生産682億7,100万ルピーであったが、そのうち投資にあてられた額を244億6,600万ルピーとしており、この投資額のうち外国の財源による投資は152億7,900万ルピーであった。したがって、総投資額から、外国財源を差引いた91億8,700万ルピーが当年の国民貯蓄額であるとみてよいであろう。したがって、国民総生産に対する貯蓄比率は13.5%である。

最近3カ年をみると投資額は大きく増加しているが、外国財源の増加と相関があり、外資の導入がこの国の貯蓄を安定的に推移させる要因となっているものごとくである。

1-4-1 産業別国内総生産（市場価格表示）

（単位 100万ルピー）

	1976	1977	1978	1979	1980	1980年の 構成比(%)
農林水産業	8,133	10,644	12,332	13,412	17,151	27.5
製造業（鉱業含む）	6,259	8,618	8,826	10,431	12,297	19.8
建設業	1,164	1,133	1,965	3,218	5,552	8.9
電気、ガス、水道、衛生 サービス	171	194	239	398	601	1.0
輸送倉庫及び連絡	2,286	2,723	2,994	4,744	5,293	8.5
卸売小売業	5,456	6,239	7,536	9,435	10,898	17.5
金融、保険、不動産業	419	542	845	1,243	1,785	2.9
住居の所有権	726	832	969	1,293	1,457	2.3
一般政府勘定	948	1,177	1,516	1,664	1,965	3.2
その他のサービス	2,470	2,585	3,257	3,944	5,247	8.4
計	28,032	34,684	40,479	49,782	62,246	100.0
年次別指数	100.0	123.7	144.4	177.6	222.1	

資料 Central Bank of Ceylon

1-4-2 国民総生産の年次別比較 (市場価格表示)

(単位 100万ルピー)

年	国内総支出	消 費		資 本 形 成				
		個人消費	公共的消費	国内総固定 資本形成	民間部門	公共部門	在庫品	内民間部門
1971	14,094	9,882	1,623	2,359	1,789	570	230	192
72	15,487	10,952	1,897	2,206	1,689	517	432	119
73	18,627	14,083	2,016	2,493	1,903	590	35	△ 29
74	25,546	19,068	2,743	2,972	2,161	811	763	100
75	28,562	21,942	2,480	3,699	2,604	1,095	441	33
76	30,908	22,991	3,021	4,595	2,964	1,631	301	△ 38
77	35,075	26,698	3,118	5,035	3,493	1,542	224	△ 89
78	44,702	32,105	4,043	8,521	5,444	3,077	33	387
79	58,696	40,371	4,798	13,246	9,437	3,809	281	346
80	83,550	53,399	5,685	22,846	16,136	6,710	1,620	640

(1971年を100とする指数)

1972	109.9	110.8	116.9	93.5	94.4	90.7	187.8	62.0
73	132.2	142.5	124.2	105.7	106.4	103.5	15.2	—
74	181.3	193.0	169.0	126.0	120.8	142.3	331.7	52.1
75	202.7	222.0	152.8	156.8	145.6	192.1	191.7	17.2
76	219.3	232.7	186.1	194.8	165.7	286.1	130.9	—
77	248.9	270.2	192.1	213.4	195.2	270.5	97.4	—
78	317.2	324.9	249.1	361.2	304.3	539.8	14.3	201.6
79	416.5	408.5	295.6	561.5	527.5	668.2	122.2	180.2
80	592.8	540.4	350.3	968.5	902.0	1177.2	704.3	333.3

(注) 民間部門には個人部門と公営企業を合算計上した。

資料: Central Bank of Ceylon

1-4-3 国民総生産と国民所得

区分年次	国民総生産		国民所得		(参考)
	名目国民総生産	1970年価格 を基準とする 実質国民総生産	名目国民所得	1970年価格 を基準とする 実質国民所得	総生産に対する 総資本の形成割合(%)
総額 (単位100万ルビー)					
1978	40,479	17,401	40,242	17,311	21.1
79	49,782	18,501	49,542	18,389	26.6
80	62,246	19,575	61,807	19,405	36.1
国民1人当 (単位ルビー)					年央人口 100万人
1978	2851	1,225	2,834	1,219	14.2
79	3,433	1,276	3,417	1,268	14.5
80	4,234	1,332	4,205	1,320	14.7
(総額でみた対前年伸び率(%))					
総額					
1978	16.7	8.2	16.9	8.2	—
79	23.0	6.3	23.1	6.5	—
80	25.0	5.8	24.8	5.5	—

資料：Central Bank of Ceyron

1-4-4 国内総資本形成 (市場価格表示)

(単位100万ルビー)

	1976	1977	1978	1979	1980	1980年の 構成比(%)
国内総資本形成	4,595	5,035	8,521	13,246	22,846	100.0
1. 個人部門と公営企業	2,964	3,493	5,444	9,437	16,136	70.6
新植, 改植, 土地開発	93	95	157	201	462	2.7
建設物	1,547	1,498	2,213	3,833	6,270	27.4
機械設備	694	893	1,551	2,287	3,831	16.8
輸送施設	280	511	926	1,970	4,549	19.9
その他資本財	350	496	597	1,146	1,024	4.5
(内個人部門)	(2,433)	(2,632)	(3,829)	(9,783)	(16,776)	—
2. 政府及び公共事業	1,631	1,542	3,077	3,809	6,710	29.4
3. 在庫投資	301	224	33	281	1,620	7.1
個人と公営企業	△38	△89	387	346	640	2.8
政府及び公共企業	339	313	△354	△65	980	4.3
(不突合)	(△301)	(△224)	(△33)	(△281)	(△1,620)	—

資料：Central Bank of Ceylon

1-4-5 固定資本形成に占める輸入財

年次 項目	固定資本形成に占める輸入材 (単位 100万ルピー)		
	1978	1979	1980
国内固定資本形成	8,521	13,246	22,846
輸入した資本財 (CIF価格)	3,217	5,091	7,531
固定資本財の輸入割合	% 37.8	% 38.4	% 33.0

資料 Central Bank of Ceylon
Costoms Sri Lanka

1-4-6 資本財の輸入価額 (CIF価格)

年次 項目	CIF価格 (単位 10,000ルピー)		
	1978	1979	1980
1. バスとコーチ (ミニバス)	29,231	41,205.4	42,120.7
2. トラック	237,068	317,824	765,460
3. エンジン付車体	407,482	282,538	235,296
4. トラクター	350,992	366,214	370,246
5. ブルドーザー	37,772	196,168	512,351
6. 機関車と部品	100,343	471,686	300,043
7. 航空機とヘリコプター	47,721	33,221	3,725
8. 船舶用推進機と船外機	63,486	78,208	107,334
9. 船, タンカー, トロール船	8,094	5,218	6,721
10. 発電機	45,979	15,030	117,457
11. 旋盤, スライス盤, ボーリング機等	20,949	39,079	91,659
計	1,349,117	2,217,240	2,931,499
1978年を100とする指数	100.0	164.3	217.3

資料: Costoms Sri Lanka

1-4-7 国内総資本形成の構造 (市場価格表示)

(単位 100万 ルピー)

年次	1. 国内総固定資本形成	2. 個人部門と公営企業	① 設備と土地開発	② 建物と建築	③ 設備と機械装置	④ 輸送設備	⑤ その他の資本財
1971	2,359	1,789	96	993	322	245	133
72	2,206	1,689	112	927	237	278	135
73	2,493	1,903	111	1,029	379	245	139
74	2,974	2,161	98	1,334	200	279	250
75	3,699	2,604	106	1,304	518	353	323
76	4,595	2,964	93	1,547	694	280	350
77	5,035	3,493	95	1,498	893	511	496
78	8,521	5,444	157	2,213	1,551	926	597
79	13,246	9,437	201	3,833	2,287	1,970	1,146
80	32,846	16,136	462	6,270	3,831	4,549	1,024

年次	3. 政府と公企業部門	4. 在庫品	① 個人と公営企業	② 政府と公企業	5. 国内総資本形成計	① 個人部門と公営企業	② 政府と公企業
1971	570	230	192	38	2,589	1,981	608
72	517	432	119	313	2,638	1,808	830
73	590	35	△ 29	64	2,528	1,874	654
74	811	763	100	663	3,735	2,261	1,474
75	1,095	441	33	408	4,140	2,637	1,503
76	1,631	301	△ 38	339	4,896	2,926	1,970
77	1,542	224	△ 89	313	5,259	3,404	1,855
78	3,077	33	387	△ 354	8,554	5,831	2,723
79	3,809	280	346	△ 65	13,527	9,783	3,744
80	6,710	1,620	640	980	24,466	16,776	7,690

資料: Central Bank of Ceylon

(注) 1は2と3の合計あり, 5は1と4の合計である。

1-4-8 総需要とその供給の総括

(市場価格表示)

(単位: 100万ルピー)

		1976	1977	1978	1979	1980	1980年の 構成比 (%)	
供給	国内総生産	30,203	36,407	42,428	52,147	68,271	64.5	
	輸 入	9,478	10,979	15,857	24,823	37,595	35.5	
	計	39,681	47,386	58,285	76,970	105,866	100.0	
需 要	国内 需要	個人消費支出	22,991	26,698	32,105	40,371	53,399	50.4
		政府支出	3,021	3,118	4,043	4,798	5,685	5.4
		総固定資本形成	4,595	5,035	8,521	13,246	22,846	21.6
		在庫投資	301	224	33	281	1,620	1.5
		小計	30,908	35,075	44,702	58,696	83,550	78.9
		輸 出	8,773	12,311	13,583	18,274	22,316	21.1
	計	39,681	47,386	58,285	76,970	105,866	100.0	
参 考 指 数	国内総生産	1000	1205	1405	1727	2260	-	
	個人消費支出	1000	1161	1396	1756	2323	-	
	総固定資本形成	1000	1096	1854	2883	497.2	-	
	需要と供給	1000	1135	1446	1899	2703	-	

資料: Central Bank of Ceylon

1-4-9 貯蓄と貯蓄率

(単位: 100万ルピー)

年次	① 国内国民総生産	② 外国財産 (商品サービスの 純輸入を含む)	③ 投資額	④ 国内貯蓄 ③-②	貯蓄率 ④÷① (%)
1971	13,664	651	2,589	1,938	14.2
72	15,247	419	2,638	2,219	14.6
73	18,404	406	2,528	2,122	11.5
74	23,771	1,959	3,735	1,776	7.5
75	26,577	2,198	4,140	1,942	7.3
76	30,203	985	4,896	3,911	12.9
77	36,407	△ 1,079	5,259	6,338	17.4
78	42,428	2,274	8,554	6,280	14.8
79	52,147	6,549	13,527	6,978	13.4
80	68,271	15,279	24,466	9,187	13.5

資料: Central Bank of Ceylon

2. スリランカの貿易

(1) 貿易収支

スリランカの貿易は、1975年には赤字であったが、1976～77年には若干の黒字を記録している。しかし、1978年には14億8,000万ルピー、1979年72億8,700万ルピー、1980年163億6,400万ルピーと多額の赤字を記録している。これはこの国の輸出品が茶、ゴム、ココナツの3品を中心とする農産物であり、その輸出数量が毎年ほぼ変化はないが、その価格は他の輸入物資に比し、価格の上昇率が低いためであり、特に茶はロンドン相場で決定される事情にある。しかるに輸入物資は生活物資である工業製品を中心に年々その数量は増大し、その価格の上昇率もきわめて高く、輸出品の価格指数が1978年を100としてみた場合、1980年が126で26%の上昇であるが、輸入物資の価格指数217であり、2.2倍に近い上昇となっており、交易条件はきわめて不利となっているためである。

(2) 国際収支

この国の貿易収支は大きな赤字であるが、これを補てんするため、政府は外資の導入を進め、外国の援助による借款を進めており、1980年の国際収支では、貿易収支の不足を財貨の移転と資本の移転により充足し、更に借款により決済してきた。

貿易外収支の大きな項目別に主なものをみると、旅行収入で10億8,130万ルピー、財貨の移転収入が45億4,100万ルピー、個人部門の資本移転で41億5,390万ルピー、政府の資本収入で32億9,300万ルピー、借款等の貨幣の動きで29億6,670万ルピーと計算されている。

この国の経済にとって外貨の流入には外資の導入が重要であり、それは政府部門と民間個人部門にも共に緊急性が強まっている。

(3) 輸出品目とその動向

スリランカの輸出品目を最近3カ年についてみると、農産物の輸出が圧倒的に大きなウェイトを占めている。そしてその輸出額には大きな変化がなく、1978年104億1,600万ルピー、1979年107億3,700万ルピー、1980年108億3,400万ルピーであって、この3年間に4%増加したに過ぎない。ところが、工業品としての輸出が若干伸びており、1978年19億4,400万ルピーから1980年には54億9,600万ルピーと2.8倍に増加した。工業

生産の遅れているこの国で工業製品とは何かをみると、織物衣料品と石油製品である。しかも工業製品の輸出額は、全体の31.8%を占めるにいたっている。

さて、この国には石油は産しない。輸入した石油を加工してその一部を輸出に向けただけである。したがって、本来的な加工輸出製品とは考えにくい、当面の対策としての転用輸出に過ぎない。

この国では正常な輸出物資の生産が急がれているようである。

この国の輸出物資の価額は1980年に172億7,300万ルピーと公表されているが、そのうち、農産物が108億3,400万ルピーで62.7%を占め、工業製品等農産物以外の物資が64億3,900万ルピーで37.3%を占めている。

この国では工業化が遅れているのに、輸出工業物等が37.3%を占めるのでその品目の内容をみる必要がある。そこで、工業製品といわれている物資の生産額について1980年で見ると、総生産額171億7,000万ルピーのうち、最も多いのは石油、石炭、化学薬品、ゴム及びプラスチック製品が86億0,300万ルピーで50.1%を占めており、食品、飲料、タバコなどが38億9,900万ルピーで22.7%である。織物、衣料品、皮製品が18億7,900万ルピーで11.0%を占めている。即ち、農産物加工が33.7%を占めている。金属、非金属および機械類などの工業生産物は全部合せても20億6,600万ルピーに過ぎない。

(4) 輸入品目とその動向

スリランカの輸入物資は年々増大している。最近3カ年の輸入をみると、1978年146億8,700万ルピーから、1979年225億6,000万ルピーと増加し、1980年には更に増加して336億3,700万ルピーとなっている。この3年間に2.3倍にも増えている。

さて、それではこの国の輸入物資は、いかなる品目が増加したかをみると、1978年に対し、1980年の輸入は消費物資が1.76倍に、生産資材は2.77倍、投資資材は2.42倍の増加である。

消費物資は前年の1979年に比べ20億6,000万ルピーも増加しているが、この中には食料品の輸入増加が13億2,700万ルピーである。この国では、主食である米がほぼ自給に達しているが、それでも若干の不足状態にあるためである。輸入を必要とする食料品の品目別割合を1978年の統計で見ると、最も多いのは小麦55.4%であるが、米が17.2%、砂糖12.5%、乳製品9.6%などとなっている。

織物、衣料品の増加は1億8,500万ルピーに及んでおり、その他の消費物資が5億4,800

1-4-10 貿易収支及び交易条件

	実 数 (100万ルピー)			指 数 (1978=100)				交易条件
	輸 出 (F.O.B.)	輸 入 (C.I.F.)	貿易収支	数 量		価 格		
				全輸出品	全輸入品	全輸出品	全輸入品	
1975	3933	5251	△ 1,318	107	52	29	49	58
1976	4815	4645	170	102	57	34	44	78
1977	6638	6007	631	94	73	55	54	102
1978	13206	14687	△ 1,480	100	100	100	100	100
1979	15275	22560	△ 7,287	101	123	109	152	72
1980	17273	33637	△ 16,364	99	140	126	217	58

資料: Customs Sri Lanka
Central Bank of Ceylon

1-4-11 スリランカの国際収支 (1980年)

(単位 100万ルピー)

	収 入	支 出	差 引 額
財貨及びサービス	27,115	37,855	△ 10,740
商品 輸出 FOB 輸入 CIF	17,711	33,851	△ 16,140
運送及び保険	725	560	165
旅 行	1,637	556	1,081
政府取引	128	123	5
投資収入	774	1,205	△ 431
その他サービス	1,341	1,302	39
移転支出	4,799	258	4,541
資本の移転	10,524	3,077	7,447
個人部門	6,198	2,044	4,154
政 府	4,326	1,033	3,293
評価額調整	963	—	963
誤謬と脱漏	—	895	△ 895
SDR配分	258	—	258
貨幣の動き	4,860	1,893	2,967
国際収支総計	43,720	43,720	—

資料: Central Bank of Ceylon

1-4-12 工業製品の輸出

(単位 100万ルピー)

	総輸出額	農産物輸出額		工産物輸出額	
	実数	実数	構成費	実数	構成費
1978	13,206	10,416	789	2,790	21.1
1979	15,273	10,737	70.3	4,536	29.7
1980	17,273	10,834	62.7	6,439	37.3

資料: Customs Sri Lanka

1-4-13 工業製品の生産価額

(単位 100万ルピー)

	1976	1977	1978	1979	1980	1980年の 構成比 (%)
1. 食品, 飲料, タバコ	1,715	2,295	2,609	2,856	3,899	22.7
2. 織物, 衣料品, 皮製品	680	698	1,008	1,128	1,879	11.0
3. 材木, 木製品 (家具を含む)	129	127	124	166	247	1.4
4. 紙, 紙製品	203	270	376	445	476	2.8
5. 化学薬品, 石油, 石炭, ゴム 及びプラスチック	2,336	2,469	3,279	4,508	8,603	50.1
6. 非金属鉱物製品 (石油と石炭を除く)	360	411	592	710	914	5.3
7. 金属製品	138	132	219	349	478	2.8
8. 機械と輸送設備	474	571	590	569	620	3.6
9. その他	26	34	55	50	54	0.3
合計	6,061	7,007	8,852	10,781	17,170	100.0

資料: Central Bank of Ceylon

1-4-14 スリランカの品目別輸出高

	輸出額 (100万ルピー)			輸出額の構成比 (%)		
	1978	1979	1980	1978	1979	1980
農産物	10,416	10,737	10,834	78.9	70.3	62.7
茶	6,401	5,722	6,170	48.5	37.5	35.7
ゴム	2,021	2,491	2,590	15.3	16.3	15.0
ココナッツ	1,271	1,699	1,234	9.6	11.1	7.1
雑穀	723	825	840	5.5	5.4	4.9
工業品	1,944	3,737	5,496	14.7	24.5	31.8
織物・衣料品	481	1,108	1,814	3.6	7.3	10.5
石油製品	945	1,926	2,999	7.2	12.6	17.4
その他	518	703	682	3.9	4.6	3.9
宝石	531	490	458	4.0	3.2	2.7
その他	315	309	485	2.4	2.0	2.8
合計	13,206	15,273	17,273	100.0	100.0	100.0

資料: Customs Sri Lanka

1-4-15 輸出貿易指数 (1978=100)

		1975	1976	1977	1978	1979	1980
輸出数量指数	茶	110	103	95	100	97	97
	ゴム	116	100	98	100	93	88
	ココナッツ製品	141	131	48	100	98	44
	宝石	—	—	—	100	69	33
	その他	55	77	104	100	136	158
	輸出品総合	107	102	94	100	101	99
輸出価格指数	茶	27	31	57	100	92	99
	ゴム	28	44	47	100	132	143
	ココナッツ製品	33	34	56	100	152	163
	宝石	—	—	—	100	128	269
	その他	35	36	49	100	116	138
	輸出品総合	29	34	55	100	109	126
輸出価額指数	茶	30	33	55	100	89	96
	ゴム	32	44	46	100	123	128
	ココナッツ製品	40	39	36	100	134	78
	宝石	—	—	—	100	88	87
	その他	33	44	55	100	154	215
	輸出品総合	32	36	51	100	109	109

資料: Central Bank of Ceylon

1-4-16 スリランカの品目別輸入額

	輸 入 額 (100万ルピー)			輸入額の構成比 (%)		
	1978	1979	1980	1978	1979	1980
消費物資	5,618	7,824	9,884	38.3	34.7	29.4
食料品	4,127	4,807	6,134	28.1	21.3	18.2
織物・衣料品	531	1,536	1,721	3.6	6.8	5.1
その他	959	1,481	2,029	6.5	6.6	6.0
生産資材	5,591	9,143	15,495	38.1	40.5	46.0
石油	2,403	3,912	8,090	16.4	17.3	24.1
肥料	252	673	1,333	1.7	3.0	4.0
化学薬品	446	502	544	3.0	2.2	1.6
投資資本財	3,364	5,459	8,141	22.9	24.2	24.2
機械装置と設備	1,846	2,900	4,212	12.6	12.9	12.5
輸送設備	988	1,615	2,421	6.7	7.2	7.2
建設資材	150	368	610	1.0	1.6	1.8
その他	110	134	118	0.7	0.6	0.4
合 計	14,687	22,560	33,637	100.0	100.0	100.0

資料 Customs Sri Lanka

1-4-17 食料品輸入の品目別割合 (1978年)

品 目	割合 (%)
米	17.2
小麦粉	55.4
砂糖	12.5
乳製品	9.6
魚類	1.7
その他	4.6
計	100.0

1-4-18 輸入貿易指数 (1978=100)

			1975	1976	1977	1978	1979	1980
輸入数量指数	消費財	食料品・飲料	87	77	135	100	102	86
		織物	8	22	49	100	323	128
		その他の消費財	87	173	85	100	250	355
		消費財総合	83	85	123	100	139	116
	生産資材	76	92	86	100	95	145	
	投資資本財	45	53	62	100	144	172	
	輸入品総合	52	57	73	100	123	140	
輸入価格指数	消費財	食料品・飲料	85	58	63	100	110	170
		織物	31	28	42	100	167	210
		その他の消費財	20	32	48	100	96	199
		消費財総合	66	48	56	100	114	177
	生産資材	28	34	48	100	196	296	
	投資資本財	43	52	53	100	145	160	
	輸入品総合	49	44	54	100	152	217	
輸入価額指数	消費財	食料品・飲料	66	42	57	100	109	138
		織物	2	6	17	100	264	235
		その他の消費財	22	29	16	100	129	239
		消費財総合	53	35	47	100	127	158
	生産資材	40	27	32	100	157	272	
	投資資本財	18	22	24	100	137	181	
	輸入品総合	34	24	31	100	140	205	

資料: Central Bank of Ceylon

万ルピーである。この国の国民生活水準の向上により消費物資の増加が今後も続くであろう。

生産資材の輸入をみると、154億9,500万ルピーに達しており、前年に比べ63億5,200万ルピーの増加である。このうち、輸入額が最も多いのは石油であって、前年に比べて41億7,800万ルピーの増加となっている。そのほか、肥料が6億6,000万ルピーも増加している。ここで注目すべきことは、石油の輸入額が80億9,000万ルピーときわめて多くの額であるが、石油輸出額が30億ルピーに達していることである。石油の加工輸出であろうが、この国が石油製精に適した国であるかどうかは問題のある点である。

投資資本財の輸入額は81億4,100万ルピーとなっており、前年に比べ26億8,200万ルピーにも及ぶ増加であるが、この輸入増加の傾向は開発途上国としては当然のことであろう。

(5) スリランカ貿易の相手国

スリランカから輸出される国々の輸出額は、1979年でみると、アメリカの15億8,518万ルピー（10.41%）が最も多く、これに次いでイギリスの12億3,077万ルピー（8.08%）である。かつてはイギリス連邦国家への輸出が多かったが、1979年の輸出では、19.20%に過ぎず、輸入の割合35.61%に比べてみると、輸出は年々減少し入超国になりつつある。

イギリスに次いで輸出の多い国は、日本の10億3,707万ルピーで、つぎに中国の8億5,677万ルピーであり、パキスタンの6億8,619万ルピーが、これに続いている。

輸入物資の多い国は日本の30億5,290万ルピー（13.39%）で、これに次いでインドの23億3,437万ルピー（10.40%）、イギリス20億1,487万ルピー（8.98%）、アメリカ12億1,100万ルピー（5.40%）、オーストラリア10億7,794万ルピー（4.80%）、中国の10億3,920万ルピー（4.63%）などである。

これをもても、日本からの輸入超過が19億6,822万ルピーであり、これに次いで輸入超過の国々はインド21億4,007万ルピー、オーストラリア8億4,981万ルピー、などがあるが、これらの入超相手国に対する輸出の問題がこの国の輸出対策の重要課題となっている。

(6) 観光収入

この国では貿易の常態的赤字が続き、国の経済は貧困である。その対策として輸出振興を国策としているが、輸物品は農産物が主体であり、産業構造の改革によって工業化を進め、工業製品の輸出を図ることは、近い将来には至難であろう。

1-4-19 国 別 輸 出 入 額

(単位 1000ルピー)

相手国	輸 入					
	1977		1978		1979	
	輸 入 額	構 成 比	輸 入 額	構 成 比	輸 入 額	構 成 比
イギリス連邦関係国		22.75		31.57		35.61
イギリス	327,159	5.49	1,396,139	9.59	2,014,866	8.98
カナダ	70,797	1.19	343,343	2.36	291,320	1.30
オーストラリア	290,914	4.89	738,411	5.07	1,077,939	4.80
インド	357,590	6.01	1,242,036	8.53	2,334,369	10.40
その他	307,998	5.17	876,925	6.02	2,272,558	10.13
その他の国		77.25		68.43		64.39
パキスタン	273,365	4.59	172,181	1.18	493,013	2.20
アメリカ	537,494	9.03	1,204,580	8.28	1,210,995	5.40
ソ 連	130,753	2.19	237,508	1.63	167,789	0.75
中 国	284,073	4.77	452,544	3.11	1,039,204	4.63
日 本	397,712	6.68	1,590,375	10.93	3,005,291	13.39
その他	297,516	4.99	6,302,837	43.30	8,532,357	38.02
合 計	5,953,019	100.0	14,556,879	100.0	22,439,701	100.0

相手国	輸 出					
	1977		1978		1979	
	輸 出 額	構 成 比	輸 出 額	構 成 比	輸 出 額	構 成 比
イギリス連邦関係国		21.27		22.11		19.20
イギリス	527,620	7.98	1,038,486	7.88	1,230,773	8.08
カナダ	127,146	1.93	291,056	2.21	226,339	1.49
オーストラリア	198,751	3.00	254,751	1.94	228,128	1.50
インド	9,873	0.15	110,189	0.84	194,299	1.28
その他	542,593	8.21	1,216,961	9.24	1,042,530	6.85
その他の国		78.73		77.89		80.80
パキスタン	534,187	8.08	689,418	5.23	686,187	4.51
アメリカ	500,425	7.56	924,921	7.02	1,585,184	10.41
ソ 連	124,588	1.88	196,966	1.49	476,992	3.13
中 国	433,459	6.55	955,638	7.25	856,770	5.63
日 本	321,055	4.86	766,300	5.82	1,037,069	6.81
その他	3,293,685	49.80	6,728,569	51.08	7,657,418	50.31
合 計	6,613,382	100.0	13,173,255	100.0	15,221,688	100.0

資料: Customs Return

そのため、外貨獲得の手段として観光事業を進めており、近年は年々20～30%づつの増加を示しており、1980年の観光客は32万2,000人に達している。この観光客は西ヨーロッパから71%、アジア地域が24%、北アメリカ5%などである。

この観光客の費消した旅費は凡そ16億ルピーと推定されており、その雇用効果は5万3,000人に及ぶとみられている。

1-4-20 観光事業統計

	1979		1980	
	実数	対前年比 (%)	実数	対前年比 (%)
(客の数)	人		人	
観光客	250,164	29.9	321,780	28.6
旅客	5,563	24.5	8,636	55.2
夜の観光	2,777	34.7	3,529	27.0
(目的別客数)				
娯楽	227,218	27.8	292,062	28.5
仕事	13,460	16.5	24,641	83.1
(外国地域別客数)				
西ヨーロッパ	163,206	27.3	215,650	32.1
アジア	56,187	56.1	72,022	28.2
北アメリカ	13,941	12.1	15,408	10.5
(旅行者の総費用)	(100万ルピー)		(100万ルピー)	
旅費	1,189	36.6	1,600	34.6
(雇用効果)				
総雇用	43,409	19.9	53,018	22.1
直接	18,472	19.9	22,561	22.1
(間接	24,937	19.9	30,457	22.1

資料 Ceylon Tourist Board

3. スリランカの資産

(1) スリランカの対外資産

スリランカの対外資産は1980年には67億6,620万ルピーであり、1980年国民所得618億700万ルピーのほぼ11%にあたる額である。1975年の8億3,390万ルピーに比べると8.1倍にあたる。この国の対外資産は1977年に55億7,320万ルピーに増加し、1979年には96億5,230万ルピーに増加しているが、1980年には28億8,610万ルピーも減少した。

この国の対外資産は中央銀行の通貨委員会が44億430万ルピーと商業銀行の23億4,690万ルピーの合計67億5,120万ルピーが主体をなすものである。

この国が保有する国際通貨資産は、中央銀行の通貨資産であり、海外銀行の預金残高39億3,740万ルピーと外国証券の4億6,690万ルピーである。

(2) スリランカ政府の債務

スリランカ政府の債務は、1980年に516億5,560万ルピーとなった。1975年に145億6,430万ルピーであったものが、5年間に3.5倍に増加している。この債務の内訳は国内負債が293億7,880万ルピーで全債務の56.9%を占めている。このうち、長期負債が179億3,870万ルピーであり、短期負債が114億4,010万ルピーである。

外国負債は222億7,680万ルピーであるが、そのうち、30.5%にあたる67億8,430万ルピーがプロジェクトによる貸付金であり、117億9,110万ルピーの52.9%が商品貸付である。その他の貸付けが37億140万ルピーで16.6%にあたる。

(3) 外国援助の受領額

外国援助額は、1978年から急激に増加し、1979年には46億8,120万ルピーとなっている。そのうち貸付額は、27億4,790万ルピーで58.7%にあたり、贈与額は19億3,330万ルピーであって、援助額の41.3%にあたる。

貸付(ローン)のうち最も多い額は、IMFの9億6,980万ルピーで、貸付額のうち32.9%を占めている。これに次いで、アメリカの貸付が5億5,370万ルピーで18.8%、日本からの貸付が3億5,240万ルピー(12.0%)で、一国では第2位である。これに次いで、西ドイツの2億3,840万ルピー(8.1%)、オランダ1億8,830万ルピー(6.4%)、IDAが

1億5,640万ルピー(5.3%)，カナダ1億3710万ルピー(4.7%)などが多い国である。

贈与額の19億3,330万ルピーのうち，コロンボ計画によるものはカナダの1億1,890万ルピーだけであるが，その他で贈与している国は，スエーデンの5億5,530万ルピーが，最も多く贈与額全体の28.7%を占めている。これに次いでイギリスの2億9,780万ルピー(15.4%)，日本の1億9,150万ルピー(9.9%)，ノルウェーの1億4,540万ルピー(7.5%)，オランダ1億1,960万ルピー(6.2%)，アメリカ1億280万ルピー(5.3%)などである。なお，国際連合は1億8,700万ルピー(9.7%)の援助を行っている。

この国の経済は外国からの借款と贈与などの援助で支えられている。

1-4-21 スリランカの対外資産

(単位 100万ルピー)

区分 年次	政 府	政府代理機関 及公共団体	中央銀行 通貨委員会	商業銀行	対外資産合計	対外資産の前 年対比増減	ボンド貸付減 債基金の正味 対外資産計
1975	0.7	0.2	4380	3950	8339	△ 549	8339
1976	6.6	0.2	8228	5726	14022	5683	14022
1977	3.5	0.4	4326.5	1,242.8	5,573.2	4,171.0	5,573.2
1978	27.9	0.5	6,132.4	1,316.2	7,477.0	1,903.8	7,477.0
1979	10.4	0.5	7,960.2	1,681.2	9,652.3	2,175.3	9,652.3
1980	14.4	0.6	4,404.3	2,346.9	6,766.2	△ 2,886.1	6,766.2

資料：Central Bank of Ceylon

1-4-22 保有する国際通貨資産

(単位 100万ルピー)

項目 年次 (12月末)	中 央 銀 行				商業銀行	合 計
	海外現金残高	外国証券	特別引出権	計		
1975	2303	1144	934	4380	783	5163
1976	561.3	140.6	1210	822.9	928	915.7
1977	3,883.6	275.1	167.9	4,326.5	298.5	4,625.0
1978	5,274.6	345.5	512.4	6,132.4	267.1	6,399.5
1979	7,238.0	281.5	440.7	7,960.2	475.5	8,435.7
1980	3,937.4	466.9	—	4,404.3	845.1	5,249.4

資料：Central Bank of Ceylon

1-4-23 外国援助の受領額（正味）

（単位 100万ルピー）

	1974	1975	1976	1977	1978	1979
貸付け (Loans)	179.2	454.8	730.5	880.7	3215.5	2747.9
A.B.D	1.74	29.4	57.1	88.6	412.1	128.2
国際復興開発銀行 (I.B.R.D.)	△ 4.3	13.9	0.7	△ 5.8	△ 7.9	△ 2.8
国際開発協会 (I.D.A.)	41.3	122.4	29.2	120.2	166.4	156.4
カナダ	△ 1.7	15.1	114.8	43.2	143.7	137.1
中国	58.6	△28.0	12.5	△135.3	△40.0	△75.6
イギリス	△ 9.0	△ 9.3	△12.8	276.2	△35.4	△ 2.5
アメリカ	13.7	128.5	167.6	219.9	524.8	553.7
ソ連	△ 8.3	△ 0.4	44.9	△11.1	2.2	△14.1
西ドイツ	16.4	49.1	0.8	28.9	318.6	238.4
ユーゴスラビア	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.2	—	—	—
ポーランド	△ 0.3	—	..	—	—	—
フランス	12.6	14.6	54.9	6.7	△22.2	36.6
日本	40.5	116.1	62.4	83.2	433.2	352.4
インド	7.4	12.9	4.2	50.3	130.4	83.4
東ドイツ	11.8	△16.3	1.9	△25.6	△31.3	33.2
デンマーク	8.1	0.9	4.4	△ 0.1	9.0	1.5
イタリア	△ 1.9	4.9	0.9	△ 2.4	△ 3.4	—
ハンガリー	0.7	1.2	1.3	0.7	0.1	△ 1.3
オランダ	14.6	34.7	348.4	188.3
クェート	78.4	43.6	61.3	26.0
U.A.E	92.9	—	—	—
オベック	64.8	16.3	—
I.M.F	—	786.2	969.8

贈与 (Grants)	2524	4042	3665	500.5	5829	1933.3
(a) コロンボ計画	55.0	92.7	49.3	75.3	128.4	118.9
オーストラリア	28.3	56.9	17.3	—	—	—
カナダ	16.7	30.2	22.2	75.3	128.4	118.9
日本	10.0	3.0	9.8	—	—	—
ニュージーランド	..	2.6	..	—	—	—

1-4-23 外国援助の受領額（つづき）（正味）

	1974	1975	1976	1977	1978	1979
(b) その他	1974	3115	3172	4252	4545	18144
国際連合	17.3	49.8	234.5	99.0	19.7	187.0
中国	115.2	..	0.2	—	—	—
アメリカ	0.1	—	0.1	0.1	0.1	102.8
西ドイツ	4.8	18.5	0.4	33.0	29.0	78.1
ユーゴスラビア	20.0	—	—
イギリス	50.9	12.4	297.8
東ドイツ	18.9	—	—	—
フランス	9.2	9.9	..	19.5	15.5	20.1
ソ連	—	4.4	—	..	—	0.7
スウェーデン	28.9	51.8	37.8	109.2	165.4	555.3
スイス	0.2	—	—	—
イタリア	..	9.1	..	—	—	—
E.C	..	74.9	5.4	19.7	32.7	68.2
オランダ	..	23.3	8.6	41.0	30.1	119.6
イラク	..	7.1	..	—	—	—
アルジェリア	..	6.8	..	—	—	—
サウジアラビア	..	46.8	..	—	—	—
クエート	2.0	—	—	—
北朝鮮	4.0	—	—	—
リビア	8.6	—	—	—
Quartar	4.4	—	—	—
オーストラリア	12.0	25.9	45.5
I.M.F	—	92.3	—
ノールウェイ	—	5.1	145.4
韓国	—	0.6	—
日本	—	3.3	191.5
インド	—	0.5	—
ニュージーランド	—	4.6	—
カナダ	—	0.5	—
その他	2.8	9.1	11.0	20.8	16.7	2.4
合計	431.6	859.0	1,097.0	1,381.2	3,798.4	4,681.2

資料：Central Bank of Ceylon

4. スリランカの負債

この国の負債額は1980年に261億4,700万ルピーと公表されている。このうち、最も多いのは借款による長期負債であって、225億9,600万ルピーであり、負債合計の86.4%を占めている。このほかIMFよりの引出しが23億3,500万ルピーで、8.9%を占めるほか、下請業者のクレジット7億8,700万ルピーで3%、銀行借入れが4億2,900万ルピーで1.7%である。

同じく1980年の商品輸出とサービス収入が223億1,600万ルピーであったが、これを原資として27億6,300万ルピーの負債が支払われており、その支払比率は12.4%である。

このうち、IMFへの支払いが10億9,500万ルピーであり、IMF以外への支払いは16億6,800万ルピーであって、支払割合は7.5%にあたる。

これがこの国の対外負債の概括である。

1-4-24 対外負債の未払額と年次ごとの支払い額(1975~1980)

(単位 100万ルピー)

部門	年次	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1980年の 構成比(%)
1. 未払い負債の合計		5,625	6,826	13,321	17,506	19,239	26,147	100.0
① 長期負債		3,705	4,968	10,594	14,811	15,841	22,596	86.4
② 下請業者クレジット		788	633	963	992	828	787	3.0
③ IMFより引出		830	917	1,212	1,548	2,501	2,335	8.9
④ 銀行借入		302	308	552	155	69	429	1.7
1. 商品輸出とサービス収入		4,478	5,350	7,563	15,149	18,275	22,316	—
2. 負債サービス支払い		1,024	1,073	1,212	2,347	2,383	2,763	—
① 内訳								
{ 返済		862	883	967	1,862	1,627	1,782	—
{ 利子		162	190	245	485	756	981	—
② IMFへの								
{ 返済		169	190	231	440	623	749	—
{ 支払い								
{ 利子		45	67	73	155	170	346	—
③ IMFを除外した額		810	816	908	1,752	1,590	1,668	—
(収入に対する負債サービス支払比率)								
① 負債サービス支払比率(%)		22.9	20.1	16.0	15.5	13.0	12.4	—
② IMFを除く支払比率(%)		18.1	15.3	12.2	11.6	8.7	7.5	—

資料: Central Bank of Ceylon

第5章 スリランカの行政と財政及び金融

1. スリランカ民主社会主義共和国の行政機構

スリランカ共和国の現政権ジャヤワルダナ内閣は大統領内閣制である。現政権は内閣総理大臣のもとに37の省が置かれている。したがって38人の大臣がいるわけであり、権限が分散されている。

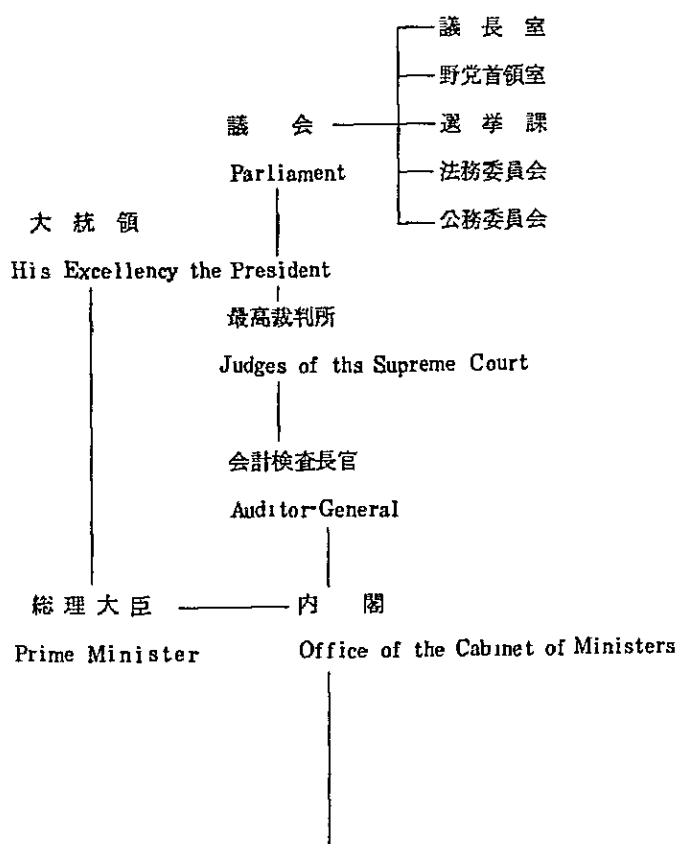
地方行政は24県にわたる県制が施行されており、24人の知事が任命されている。

各省の行政費と各県の地方行政費はすべて国費で支弁される仕組みである。

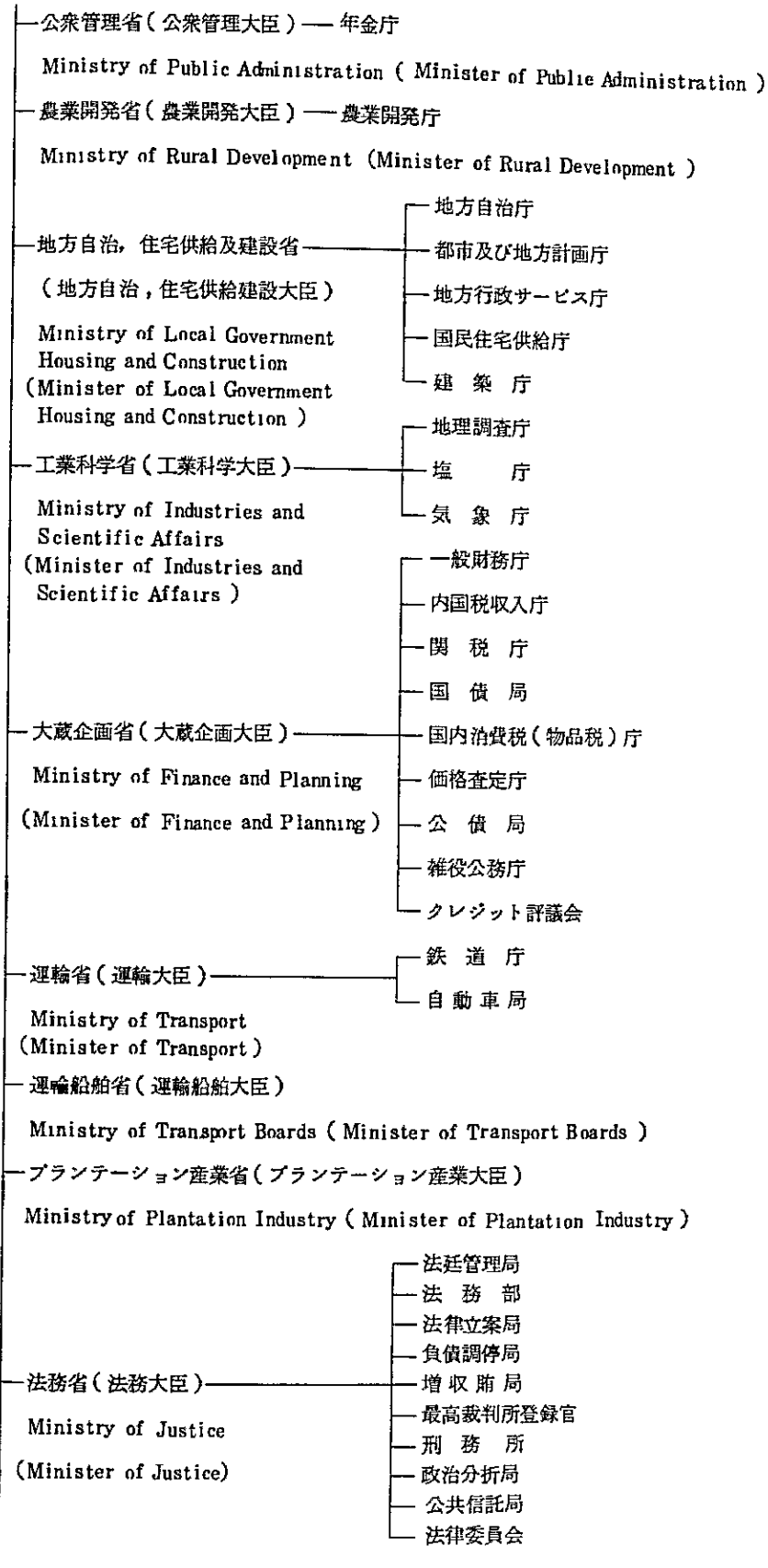
これを表示すると次のとおりである。

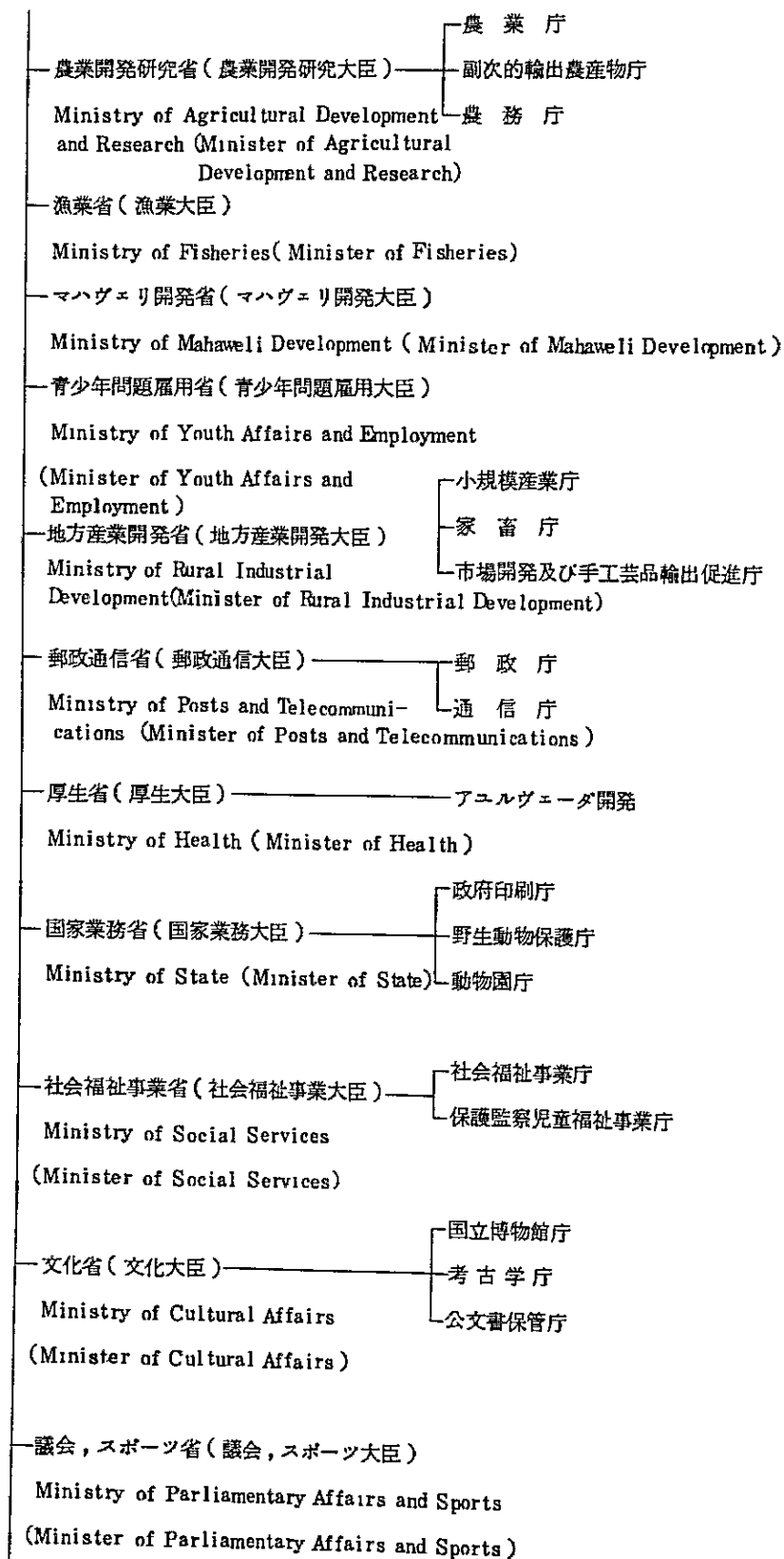
スリランカ民主社会主義共和国

Estimates of the Revenue and Expenditure of the Government of the
Democratic Socialist Republic of Sri Lanka



	陸 軍	国勢調査及統計庁	Department of Census & Statistics
	海 軍	コロンボ地方長官	District Minister Colombo
国防省(国防大臣)	空 軍	ガンパハ	" District Minister Gampaha
Ministry of Defence	警 察 庁	カルタラ	" District Minister Kalutara
(Minister of Defence)	民間航空庁	キャンデイ	" District Minister Kandy
外務省(外務大臣)		マタレ	" District Minister Matale
Ministry of Foreign Affairs	(Minister of Foreign Affairs)	スワラ, エリヤ	" District Minister Nuwara Eliya
計画実施省(計画実施大臣)		ガレ	" District Minister Galle
Ministry of Plan Implementation		マタラ	" District Minister Matara
(Minister of Plan Implementation)	かんがい庁	ハンバントタ	" District Minister Hambantota
国土開発省	国土開発庁	ヤフナ	" District Minister Jaffna
(国土開発大臣)	地方行政官	マナール	" District Minister Mannar
Ministry of Lands and Land Development	地方植民庁	バブニア	" District Minister Vavuniya
(Minister of Lands and Land Development)	国営工場	ムラティブ	" District Minister Mullativu
	機械設備庁	ベテイカロア	" District Minister Batticaloa
	調査庁	アンバラ	" District Minister Amparai
	会社登録官	トリンコマレー	" District Minister Trincomalee
通産省(通産大臣)	政府供給庁	クルネガラ	" District Minister Kurunegala
Ministry of Trade and Shipping	輸出入監督官	プタラム	" District Minister Puttalam
(Minister of Trade and Shipping)	市場開発庁	アヌラドハブラ	" District Minister Anuradhapura
	商 務 庁	ホロナナルワ	" District Minister Polonnaruwa
	商品購買庁	バドゥラ	" District Minister Badulla
	国際貿易庁	モナラガラ	" District Minister Moneragala
教育省(教育大臣)	試 験 庁	ラトナバラ	" District Minister Ratnapura
Ministry of Education	教育出版物庁	ケガラ	" District Minister Kegalle
(Minister of Education)			
高等教育省(高等教育大臣)	大学に対する寄附及び研究助成		
Ministry of Higher Education			
(Minister of Higher Education)			
動力, エネルギー省	電 力 庁		
(動力, エネルギー大臣)	キャンデイヤン小農階級復権庁		
Ministry of Power and Energy			
(Minister of Power and Energy)			
労働省(労働大臣)	勞 働 庁		
Ministry of Labour	(Minister of Labour)		





<p>—食料協同組合省(食料協同組合大臣) Ministry of Food and Co-operatives (Minister of Food and Co-operatives)</p>	<p>—食料委員会 —協同組合開発庁 —協同組合雇用委員会</p>
<p>—織物工業省(織物工業大臣)——織物工業庁 Ministry of Textile Industries (Minister of Textile Industries)</p>	
<p>—ココナツ産業省(ココナツ産業大臣) Ministry of Coconut Industry (Minister of Coconut Industry)</p>	
<p>—地域開発省(地域開発大臣) Ministry of Regional Development (Minister of Regional Development)</p>	
<p>—高速道路省(高速道路大臣)——高速道路庁 Ministry of Highways (Minister of Highways)</p>	
<p>—ジャナタ階級発展省(ジャナタ階級発展大臣) Ministry of Janatha Estate Development (Minister of Janatha Estate Development)</p>	
<p>—国営プランテーション省(国営プランテーション大臣) Ministry of State Plantations (Minister of State Plantations)</p>	
<p>—家庭業務省(家庭業務大臣) Ministry of Home Affairs (Minister of Home Affairs)</p>	<p>—地方行政官 —戸籍本署 —イスラム寺院及びイスラム教徒の慈善信託管理庁</p>

2. スリランカ共和国の財政

(1) スリランカ政府の財政

1981年のスリランカ政府の歳出は、285億2,200万ルピーが議会で議決されている。これに対応する経常歳入は153億1,900万ルピーと定められている。したがって歳入不足は132億0.300万ルピーとなる。その不足分は国内からの借入37億5,000万ルピー、外国からの借款92億2,500万ルピー等によって賄われる予定となっている。

この国の財政は赤字財政であり、1977年の赤字は28億5,000万ルピーであったが、年々赤字が増大し、1980年には104億9,500万ルピーに達した。この年の国内債務が31億ルピー、外国借款が71億6,900万ルピーであった。

(2) 歳 入

スリランカ政府の1981年の歳入は、285億2,200万ルピーとなっているが、経常歳入は153億1,900万ルピーで、歳入の53.7%に過ぎない。このうち租税収入は、147億5,200万ルピーで51.7%を占めている。租税収入のうち最も多いのは、輸出税の37億6,500万ルピーで13.2%となっており、次いで輸入税が31億ルピーで10.9%、一般販売税と売上高税が27億2,000万ルピーで9.5%、特別物品税が20億500万ルピーで7.0%となっている。また、特許税と資産譲渡税があるが合計で2億ルピーであり0.7%に過ぎない。

このほか法人所得税が15億4,700万ルピーで5.4%、その他非法人所得税が3億9,300万ルピーで1.4%、公益事業収入が10億1,900万ルピーで3.6%である。

税外収入は5億6,700万ルピーであって、その主たるものは利子配当収入1億9,000万ルピー、売上と料金収入2億2,100万ルピー、社会保障等の寄附金5,100万ルピーなどである。

したがって、その歳入不足額132億300万ルピーを充足するため、資本財売却収入8,300万ルピー、相続税と資産税4,800万ルピー、貸付金回収9,700万ルピー合計2億2,800万ルピーが調達されることになっている。その他歳入不足額は、国内金融機関からの借入金37億5,000万ルピー(13.2%)と外国からの借款92億2,500万ルピー(32.3%)などによって充当されることになっており、きわめて貧しい財政といわねばならない。

(3) 歳 出

スリランカ政府の歳出は、国の政府機関である各省が37省もあり、地方行政庁としての県庁

1-5-1 スリランカ国の財政概要

(単位 100万ルピー)

	1977	1978	1979	1980	1981
経常歳入 A	6,545	11,472	12,256	12,967	15,319
租税収入	5,917	10,948	11,641	12,256	14,752
税外収入	628	524	615	711	567
歳出 B	9,395	16,830	20,655	23,462	28,522
経常支出	6,148	10,408	11,502	11,119	15,332
資本支出	2,815	6,239	8,725	11,343	12,515
その他支出	432	183	428	1,000	675
不足額 (A-B)	△2,850	5,358	△8,399	△10,495	△13,203
不足額の資金調達(資本収入)					
資本財売却,貸付金回収	146	173	131	228	228
国内金融機関以外借入	505	453	1,096	—	—
国内金融機関借入	1,281	2,200	3,486	3,100	3,750
外国借款	1,410	2,473	3,695	7,169	9,225
手持現金利用	△492	58	△8	—	4

1-5-2 歳入決算及び予算

(単位:100万ルピー)

	決 算			予 算		1981年構成比
	1977	1978	1979	1980	1981	(%)
1. 租 税	5,917	10,948	11,641	12,256	14,752	51.7
(1) 一般販売税と総売上高税	711	1,143	1,274	1,750	2,720	9.5
(2) 特別物品税	1,407	1,884	1,907	1,825	2,005	7.0
(3) 輸 入 税	518	1,469	2,271	2,550	3,100	10.9
(4) 輸 出 税	620	4,236	4,168	3,610	3,765	13.2
(5) 外国為替認可証明収入	1,157	329	7	—	—	—
(6) 特 許 税	54	75	89	87	87	0.3
(7) 資産譲渡税	37	81	106	116	116	0.4
(8) 政府専売事業剰余金	—	—	—	—	—	—
(9) 法人所得税	650	718	727	1,250	1,547	5.4
00 非法人所得税	287	384	337	328	393	1.4
00 公益事業収入	476	629	755	740	1,019	3.6
2. 税 外 収 入	628	524	615	711	567	2.0
(1) 利子, 配当金等収入	397	192	267	364	190	0.7
(2) 売上と料金収入	135	211	211	211	221	0.8
(3) 社会保障寄附金	37	50	52	45	51	0.2
(4) その他の当座振替	59	71	85	91	105	0.3
經常歳入計(1+2)	6,545	11,472	12,256	12,967	15,319	53.7
3. 資本財売却収入	23	4	5	3	83	0.3
4. 国内部門からの資本移転	68	63	47	58	48	0.2
5. 外国の援助収入	4	12	9	—	—	—
6. 貸付金の回収	51	94	70	167	97	0.3
7. 国内金融機関等からの借入	1,786	2,604	4,852	3,100	3,750	13.2
8. 外国からの借款	426	2,638	3,416	7,167	9,225	32.3
資本収入計(3-8)	2,358	5,415	8,399	10,495	13,203	46.3
総 合 計(1~8)	8,903	16,887	20,655	23,462	28,522	100.0
9. 現金調整	492	57	△ 28	—	—	—
総 収 入	9,395	16,830	20,683	23,464	28,522	—
参考 1977年を基準とする	100.0	179.1	220.1	249.7	303.6	—
総収入の指数						

資料: ① スリランカ大蔵企画省予算書による100万ルピー未満は四捨五入法で修正した
 ② Estimate of the Revenue and Expenditure of the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka the Financial Year list January, 1981 to 31st December, 1981

1-5-3 歳出決算及び予算

(単位:100万ルーピー)

	決 算			予 算		1981年構成比 (%)
	1977	1978	1979	1980	1981	
大統領,総理,最高裁等	39	43	190	66	171	0.6
国 防 省	408	547	804	984	1,077	3.8
外 務 省	69	77	137	112	148	0.5
計画実施省	1	436	741	863	726	2.5
国土開発省	566	1,076	663	913	802	2.8
通 産 省	28	31	142	105	197	0.7
教 育 省	954	1,106	1,186	1,357	1,988	7.0
高等教育省	—	1	167	293	309	1.1
動力・エネルギー省	—	—	241	713	534	1.9
労 働 省	20	25	27	60	76	0.3
公衆管理省	512	691	706	756	948	3.3
農業開発省	—	1	26	22	17	0.1
地方自治・住宅供給・建設省	252	437	1,450	1,536	2,128	7.5
工業・科学省	580	1,056	1,154	742	126	0.4
大蔵企画省	2,170	5,904	5,143	5,820	8,487	29.7
運 輸 省	479	982	1,213	1,508	1,111	3.9
運輸船舶省	—	—	—	—	450	1.6
プランテーション産業省	131	108	27	107	67	0.2
法 務 省	74	85	100	136	160	10.6
農業開発研究省	518	827	425	921	931	3.3
漁 業 省	45	106	129	255	223	0.8
マハヴェリ開発省	—	1	1,479	2,011	3,036	0.6
青少年問題雇用省	—	4	64	93	117	0.4
地方産業開発省	—	1	57	123	164	0.6
郵政・通信省	248	263	504	782	668	2.3
厚 生 省	485	603	753	882	997	3.5
国家業務省	48	61	130	148	196	0.7
社会福祉事業省	144	105	205	102	110	0.4
文 化 省	14	15	31	28	47	0.2
議会・スポーツ省	7	8	13	12	13	0.0
食料・協同組合省	1,105	2,099	2,362	1,315	1,725	6.0
織物工業省	1	20	28	68	87	0.3

	決 算			予 算		1981年構成比
	1977	1978	1979	1980	1981	(%)
ココナツ産業省	—	—	—	142	91	0.3
地域開発省	—	—	—	29	25	0.1
高速道路省	—	—	358	462	335	1.2
ジャナタ階級発展省	—	—	—	—	20	0.1
国営プランテーション省	—	—	—	—	67	0.2
家庭業務省	—	—	—	—	148	0.5
○ 企画・財務省	389	13	—	—	—	—
○ 船舶・航空・観光省	110	100	—	—	—	—
総 支 出	9,396	16,831	20,683	23,464	28,522	100.0
不 突 合	1	1	28	2	—	—
(総収入—総支出)	△2,705	△5,185	△8,297	△10,270	△12,972	—
参考 1975年を基準とする総支出の指数	1000	179.1	220.1	249.7	303.6	—

資料：① スリランカ大蔵企画省予算書による。100万ルピー未満は四捨五入法で修正した。

② Estimate of the Revenue and Expenditure of the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka for the Financial Year, 1st January, 1981 to 31st December, 1981

(但し、○印は、1979年以降地の省に合併されたことを示す)

が24もある。これらの経費予算は、1981年に承認されたものが285億2,200万ルピーであつて、各省別の予算が予定されている。これを見ると大蔵企画省の84億8,700万ルピーが最も多く、その歳出に占める割合は、29.7%である。これに次いでマハヴェリ開発省の30億3,600万ルピーで10.6%、地方自治住宅供給建設省の予算が、21億2,800万ルピーで7.5%、教育省の19億8,800万ルピー7.0%、食料協同組合省の17億2,500万ルピー6.0%、運輸省11億1,100万ルピー3.9%、国防省10億7,700万ルピー3.8%、厚生省9億9,700万ルピー3.5%、公衆管理省9億4,900万ルピー3.3%、農業開発研究省9億3,100万ルピー3.3%、国土開発省8億200万ルピー2.8%、計画実施省7億2,600万ルピー2.5%などであり、その他の各省は比較的少ない予算である。

この国の予算は、不一致のところが多い、総括予算の歳出額は、各省別の歳出予算を積み上げると、1981年で285億2,200万ルピーとなっているが、セイロン中央銀行の統計書と若干異なる。いずれが正しいか明かではない。年次別に比較しても同様であり、政府の発表した資料と、中央銀行の統計書の相互を比較すると歳入歳出予算の計数は一致していない。

(4) 歳入と歳出の差額とその処理方法

この国の財政は歳出額に比べて毎年歳入額が少なくなっている、この歳入不足を外国の借款と公債発行による国内債務によって充当されるものと考えられる。

1-5-4 歳入歳出の差額 (単位 1,000ルピー)

		歳入総額	歳出総額	収支差額
決 算	1975	5,092,570	7,709,903	△ 2,617,333
	76	5,749,921	8,917,268	△ 3,167,347
	77	6,691,146	9,396,191	△ 2,705,045
	78	11,646,383	16,831,429	△ 5,185,044
	79	12,386,043	20,682,633	△ 8,296,590
予 算	80	13,193,507	23,463,527	△ 10,270,020
	81	15,550,240	28,521,548	△ 12,971,308

資料 Central Bank of Ceylon

歳入額と歳出額の差引額(決算, 予算不足)は1975年で26億1,733万ルピーの不足として処理されているが、年々不足額を増加しており、1981年の予算では129億7,131万ルピーの不足額が計上されている。